

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 20 年度末現在)

- ① 大学名 国立大学法人大阪大学
- ② 所在地 大阪府吹田市
- ③ 役員の状況
 学長 鷺田 清一 (平成 19 年 8 月 26 日～平成 23 年 8 月 25 日)
 理事 8 名
 監事 2 名 (非常勤を含む。)
- ④ 学部等の構成
 (学部)
 文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
 (研究科)
 文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科
 (附置研究所)
 微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所※、社会経済研究所、接合科学研究所※
 (学内共同教育研究施設)
 低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター、サステイナビリティ・デザイン・センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター
 (全国共同利用施設)
 サイバーメディアセンター※、核物理研究センター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)
 免疫学フロンティア研究センター
 (その他)
 附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

学生数 (学 部)	16,204 人 (241 人)
(研究科)	8,037 人 (783 人)
教員数	2,890 人
職員数	2,426 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931 年 (昭和 6) 年に第 6 番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

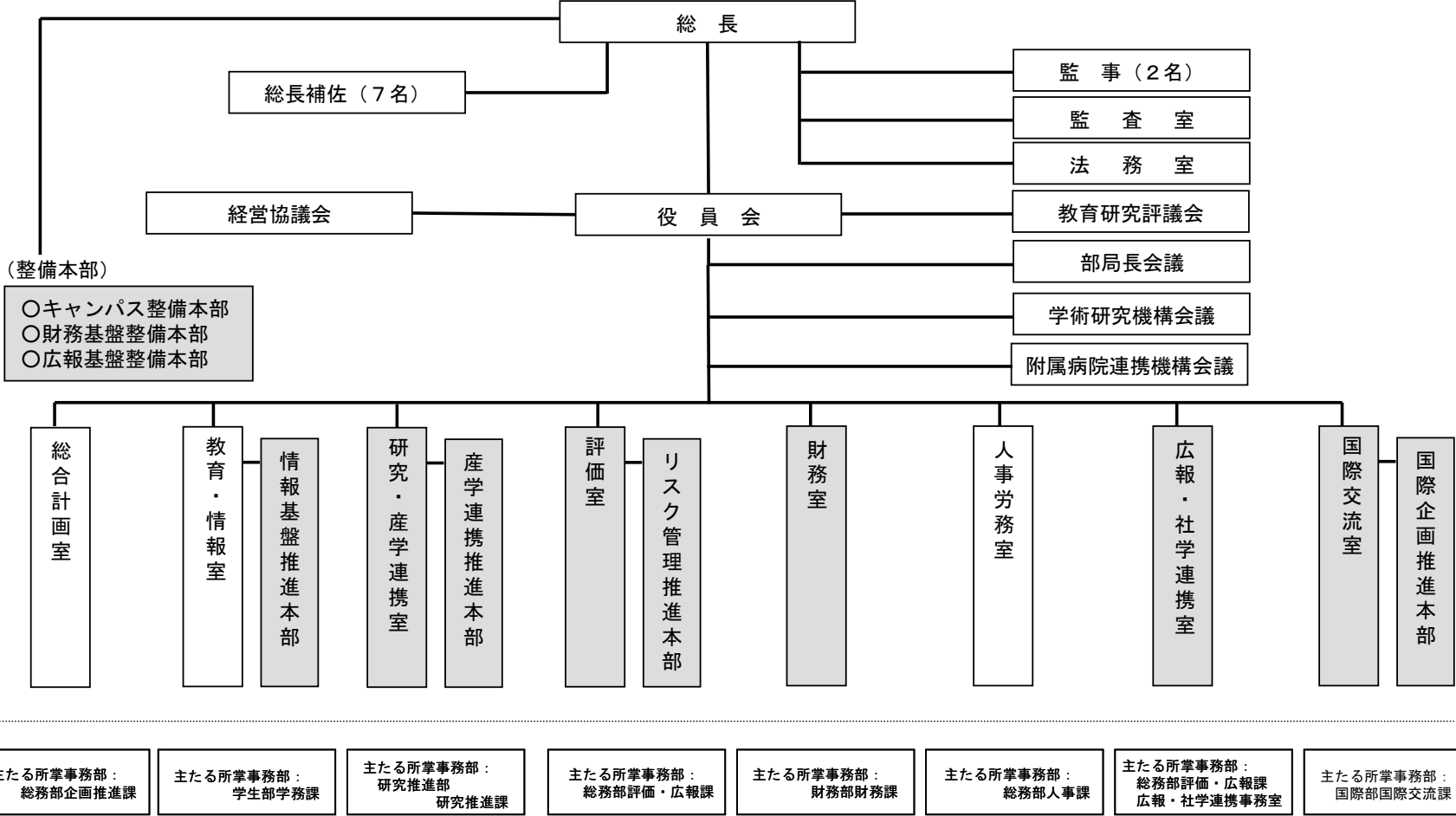
創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多面的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、

深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。
 このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

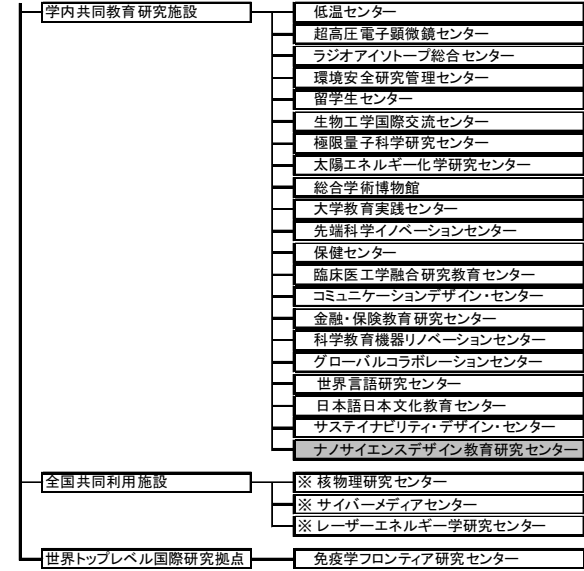
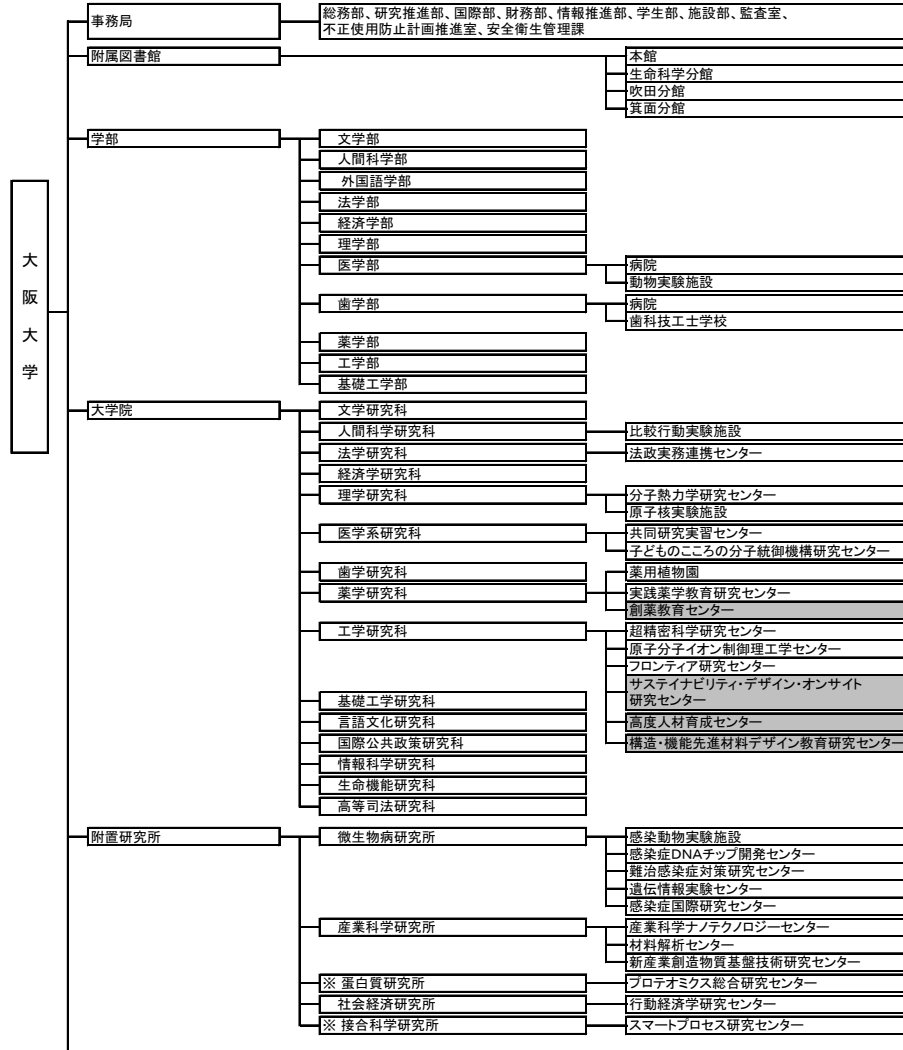
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

網掛けは、平成20年度に新設・改組した組織を示す。

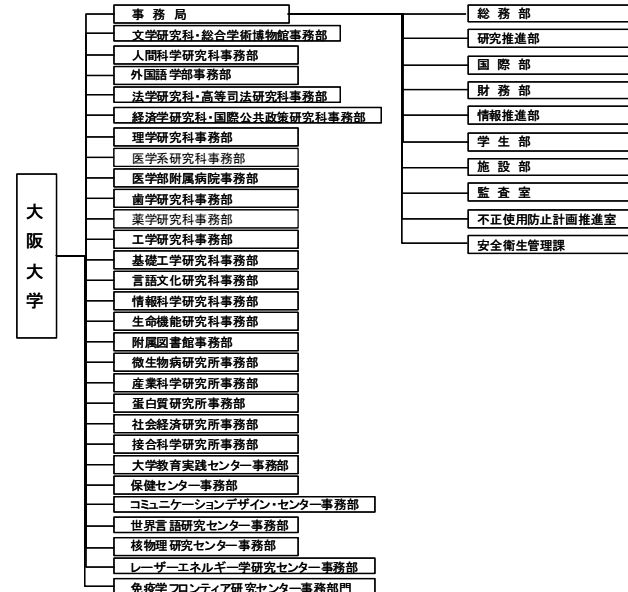


○大学の機構図

網掛けは、平成20年度に新設した組織を示す。
 ※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を指す。



○事務組織図



全体的な状況

【平成20事業年度 全体総括】

総長のリーダーシップの下、今後の中長期的な大学運営の方向性とその取組みを示す大阪大学グラウンドプラン及び大阪大学活動方針2008を作成した。「社会に開かれた学府」としての大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」というモットーの下、教育・研究・社会連携・業務運営の更なる推進に取り組んだ。

中期計画は、全体を通して順調に実施しており、第一期中期目標期間中の達成は予定通り進んでいる。なお、平成20年度の年度計画についても、順調に実施しており、進捗が遅れている項目は、「なし」である。

I 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善と効率化】

平成20年度においては、運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組・強化（4月に広報・社会学連携室を設置）するとともに、総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス、財務基盤、広報基盤）及び室と連携する4推進本部（情報基盤、産学連携、リスク管理、国際企画）を新たに設置し、重要事項の意思決定を総長のリーダーシップの下、機動的に行う体制を整備した。

平成20年11月に今後の中長期的な大学運営を示す大阪大学グラウンドプラン及び大阪大学活動方針2008を策定した。

平成20年12月に「教員業績評価基本方針」を策定し、これに基づき、全ての部局において教員評価基準を策定した。

平成20年9月に事務改革策定WGを設置し、業務の標準化・一元化及びIT化による業務の改善の検討を開始した。なお、WGメンバーは学内公募を行い、事務改革に対する意識の高い事務職員56名により業務別5チームを編成した。

【財務内容の改善】

長期運用・短期運用を組み合わせた戦略的な資産運用により獲得した資金を大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。また、教育研究基盤整備の充実を図るため、同経費の増額の検討を行い、総長のリーダーシップの下、競争的資金等の間接経費からの財源組み入れの仕組みを変更したことにより、対前年比約102%増となり、より機動的に配分することが可能となった。

また、複写機の契約の見直しを行うことにより管理的経費の大幅な抑制を実現した。

財務分析については、本学の中長期的な将来構想を踏まえた重点施策の実現に向けて、財務室の「中長期予算の在り方検討WG」において「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。

【自己評価及び情報提供】

平成20年度においては、達成状況評価システムの改善について検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価（暫定評価）を実施した。

情報発信機能強化のため、専門家を配したウェブデザインユニットを設置し、ホームページのより機動的な管理運営、更改準備を進めた。特に、英語ページによる情報

発信強化のため、英文エディタを雇用し、日英ページコンテンツの的一对一対応を実現する体制を整備した。

【施設整備】

施設マネジメント委員会において、近隣住民の意見等、地域との関係性を踏まえた箕面キャンパスマスタープランを作成した。また、リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口のバリアフリー化を図るとともに、付近住民に開かれた緑の保全に努めたキャンパスの整備により、（財）都市緑化基金より第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞を授与した。

【安全衛生管理等】

研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱い規則（調査委員会設置含む。）、行動規範、不正防止計画の策定と体制・ルール整備を完了した。教職員の意識啓発のため「競争的資金等ハンドブック」を作成し、説明会を実施した。なお、これらの規則等並びに説明会資料及びビデオは、WEB上に掲載し学内外からの閲覧を可能としている。また、不正使用防止計画推進室は、8部局68名に対するモニタリングを行った。

なお、同推進室の機能強化・機動的対応のため、平成21年4月より、事務職員1名（専任室長）を新たに配置することを決定した。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教養教育のさらなる充実のため、目的をより明確化した科目群に再編し、全面的に再構築した全学共通教育科目を順調に運用した。また、学生の自主性を涵養するためのマッチング方式に基づく新型基礎セミナーの開講に向けて試行を行い、平成21年度より正式導入を決定した。その他の計画も順調に進捗している。

(2) 教育内容等に関する目標

学際融合・部局横断プログラムとして、大学院高度副プログラム（14の学際融合教育プログラム）を平成20年4月より導入した。引き続き、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、21世紀COEプログラム等のもとでカリキュラムや教育内容を充実させた。また「大学院教育改革支援プログラム」（大学院GP）4件、「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）2件が採択され、教育内容の高度化に寄与した。その他の計画も順調に進捗している。

(3) 教育の実施体制に関する目標

大阪外国語大学との統合により設置した外国語学部、法学部国際公共政策学科、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコースでの実施体制及び学生受け入れは、順調に行われた。また、助教を対象に行われていた全学FD研修を全教員対象とし、2度実施した。その他の計画も順調に進捗

している。

(4) 学生への支援に関する目標

平成19年度に採択された学生支援GP「市民社会におけるリーダーシップ養成」は、合宿研修を実施し、総長と学生がテーマ別に討論する「総長ラウンド」を行うなど順調に進捗した。障害を持つ学生に対する支援を強化するため、障害学生支援室の専任教員を増員し、よりきめ細かい支援を実施した。その他の計画も順調に進捗している。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

グローバルCOEプログラムに4件採択され、21世紀COEプログラムの成果を継続的かつより発展的に推進することができた。世界トップレベル国際研究拠点(WPI)である「免疫学フロンティア研究センター」において、円滑な運営が図れるよう人材の採用を進め、また免疫学と生体イメージング技術の融合を図るため、各研究グループの連携を強化した結果、有力学術誌に16編の論文が掲載された。その他の普遍的・重要性をもつ基礎的研究、応用的研究及び先端的研究などの計画についても順調に進捗している。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

科学教育機器リノベーションセンターにおいて、「革新的研究教育機器開発整備事業」として、2件の開発プロジェクトを実施した。産学官連携、知的財産の活用推進のため、産学連携推進本部を設置した。その結果、548件の特許出願(国内特許365件、海外特許183件)、新たに7件の共同研究講座を設置した。その他の計画についても、順調に進捗している。

3. その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

一般市民を中心とする地域住民への文化的貢献を柱とする社会学連携活動の全学的拠点として大阪大学21世紀懐徳堂を設置した。独自事業として「中之島講座」等の事業を展開し、またNHKと連携して「歴史セミナー」を実施するなど、一般市民や関係者向けに、学習する機会を提供できた。その他の計画についても、順調に進捗している。

(2) 国際交流に関する目標

3つの海外教育研究センター(海外拠点)を通じて、学術フォーラム、教育プログラムの共同開発等を通じて、現地の大学・学術研究機関等との交流を推進するとともに、大阪大学の教育研究の情報発信、留学希望者への情報提供等に努め、本学のプレゼンス向上に努めた。

外国人留学生・研究者受入れのためのワンストップサービスとして、CESR(在留資格認定証明書の交付申請・取得)、RRS(学内の宿泊施設の入居手続き)システムを

開発・運用するとともに、ウェブサイトを利用した情報提供システムであるGCN-Osakaの改修・運用充実を行った。

その他の計画についても、順調に進捗している。

(3) 附属病院に関する目標

〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

医学部附属病院及び歯学部附属病院において、7:1看護体制の維持により、質の高い看護とともに、増収を図った。

その他の計画についても、順調に進捗している。

〈病院の社会貢献の充実〉

卒後臨床研修の充実として、医学部附属病院は、従前の卒後臨床研修センターを平成20年9月に卒後教育開発センターに改組した。歯学部附属病院は、スキルアップラボのシミュレータの拡充を行った。

医学部附属病院では、がん治療の向上推進のためのオンコロジーセンター、治験と臨床研究推進のための臨床試験部を設置し、診療部センター化を推進した。

歯学附属病院では、歯科再生医療研究の拠点として、Cell Processing Centerを設置した。

その他の計画についても、順調に進捗している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。
 また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。
 部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。	164) 全学的経営方針の確立 ・経営協議会等における外部委員の意見、提案を取り入れた教学活動、大学運営を行う。 ・次期中期目標・中期計画につながる行動指針を策定し、大学運営方針に反映させる。	III	164) 全学的経営方針の確立 ・経営協議会委員の意見を取り入れ、今後の中長期的な大学運営の方向性を示す「大阪大学グラウンドプラン」を策定した。また、その取組みを示す「大阪大学活動方針2008」も策定した。さらに、経営協議会（第3回）において、大阪大学の産学連携活動及び人材育成について意見交換を行った。 ・「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針2008」の趣旨、内容をベースにして、次期中期目標・中期計画の原案を作成した。
165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。	165) 円滑な大学運営のための体制 ・部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の意見集約、調整を行うとともに、役員と部局との意見交換を積極的に実施する。	III	165) 円滑な大学運営のための体制 ・部局長会議（11回開催）、学術研究機構会議（14回開催）及び附属病院連携機構会議（1回開催）は、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に添って概ね有効に機能した。 ・部局長会議は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大阪大学の運営に必要な連絡及び調整を行った。平成20年度においては、主な事項として次の意見交換と部局間の調整を行った。①次期中期目標・中期計画に向けての検討の進め方、②事務改革の進め方、③人事院勧告（勤務時間の短縮）への対応 ・学術研究機構会議は、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設等の運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附置研究所等に係る検討事項についての連絡、調整を行った。平成20年度においては、共同利用・共同研究拠点の申請に関する意見交換、情報交換を行った。また、次期中期目標・中期計画に関連し、附置研究所・センターの在り方について検討した。 ・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附属病院に係る検討事項について調整を行った。平成20年度においては、附属病院あり方検討専門委員会を設置し、診療・教育・研究について検討を行った。 ・役員と部局（部局長等）との懇談会を実施し、事務改革を進める上での問題点・要望、人事制度の弾力化についての要望などについて意見交換を行った。（34部局）
166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備	166) 総長補佐体制 ・推進本部、整備本部を新たに設置し、	III	166) 総長補佐体制 ・次の推進本部及び整備本部を設置し、総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問

<p>し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと改善の強化を図る。</p>	<p>題への取り組みを行った。</p> <p>①キャンパス整備本部（13回開催）では、研究者宿泊施設の建設について基本方針を決定した。</p> <p>②財務基盤整備本部（4回開催）では、「大阪大学基金」創設を目指した、基金室設置などについて検討を行った。また、次期中期目標・中期計画期間における本学の中長期予算の在り方についての提言の学内発信を行い、当該提言を踏まえた予算配分の見直し及び戦略的経費の確保の検討を開始した。</p> <p>③広報基盤整備本部（2回開催）では、広報の整備・強化に関し、大阪大学グラウンドプランや活動方針に示された方向に則しつつ、本学広報活動の在り方について、取り組むべき事項等をさらに具現化するため検討を開始した。また、紙媒体の広報の体系的整備を図るため、特に「阪大NOW」及び「阪大ニューズレター」について、それぞれの対象（読者）や内容（大学から伝えたいメッセージ）を明確にし、来年度からリニューアルを目指すこととした。</p> <p>④情報基盤推進本部（2回開催）では、情報基盤整備に係る投資とその効果について検討した。</p> <p>⑤産学連携推進本部（12回開催）では、産業界との共同研究及び受託研究の企画・推進について検討した。また、知的財産の創出（発明等の承継）、管理及び活用の戦略策定に向けて検討した。</p> <p>⑥リスク管理推進本部（2回開催）では、分野ごとにWGを設置し、リスク項目の洗い出し作業を進めるとともに、対応策を検討した（各WG開催回数合計11回）。</p> <p>⑦国際企画推進本部では、短期留学受入プログラム新規開設の企画・実施、世界大学ランキングに関する調査研究（タイムズ社44位）を実施した。また、日欧大学コンソーシアム（ICI-ECP）の形成等、学生交流の制度構築を行った。</p>
<p>167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>	<p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <p>・平成19年度までに達成済み。継続してホームページ、広報誌において公表する。</p>	<p>III 167) 大学運営の透明性の確保</p> <p>・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページで公表した。</p> <p>・年6回（2、4、6、8、10、12月）のペースで大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、8室等における検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外にも公表した。</p>
<p>168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。</p>	<p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <p>・運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組し、より発展的、戦略的な組織運営を行う。</p> <p>・新たに設置する広報・社会学連携室において、地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施する。</p>	<p>III 168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <p>・運営体制を6室1本部体制から次の8室体制に改組し、企画立案を行った。</p> <p>①総合計画室（21回開催）では、平成21年度大学留保ポストの配分について検討を行い、12名を配分することとした。また、教育研究組織の整備について検討を行い、3件の新設、4件の改組を行うこととした。</p> <p>②教育・情報室（21回開催）では、平成20年度全学FD研修の実施について企画立案を行い、教育・情報室の主催により研修を実施した。また、学生の教養を涵養する教育環境の整備として、国立美術館・国立博物館のキャンパスメンバーズ（関西地区）への加入について検討し、平成20年12月に加入することを決定した。</p> <p>③研究・産学連携室（21回開催）では、従来の部局横断型の研究戦略WGを見直し、新たな研究領域に対応した研究企画WGを設置するなど、第4期科学技術基本計画を見据えた戦略的な研究企画を行った。また、グローバルCOEプログラム等政府系大型競争的資金獲得のため、室員による書類チェックやヒアリングを実施し、適正なアドバイスを行った。さらに、競争的資金等の不正使用を防止するための規則、不正使用防止計画等を策定した。</p> <p>④評価室（20回開催）では、部局達成状況評価の実施について、平成19年度の達成状況評価に加</p>

		<p>えて、平成16～19年度の暫定評価を実施した。また、教員業績評価の実施について、「教員業績評価基本方針」を策定し、各部局において「教員業績評価基準」の策定を進めること、及び平成21年度中に同評価を実施することを依頼した。</p> <p>⑤財務室（21回開催）では、学内資金貸付制度による目的積立金の使用について、学内公募による申請事項のヒアリングを行い、執行計画（案）を策定した。また、「基金検討WG」及び「中長期予算の在り方検討WG」を立ち上げ、それぞれ報告書、提言書を取りまとめた。</p> <p>⑥人事労務室（21回開催）では、特任研究員（常勤）制度、大阪大学の開講する授業科目の受講による職員研修及び裁判員休暇制度（有給）について検討を行い、導入することを決定した。また、教員の高年齢者雇用及び勤務時間の短縮について検討を行った。</p> <p>⑦広報・社学連携室（20回開催）では、本学の社会貢献に資する事業について企画立案を行い、本学が主催、共催するイベント・講座等をはじめとする社学連携事業実施の推進を図った。また、本学の広報活動の基盤となる「基本指針」の企画検討を開始した。</p> <p>⑧国際交流室（22回開催）では、海外への戦略的展開について検討を行い、新規に6校と大学間協定を締結することとした。また、国際教育プログラムの拡充について検討を行い、各種の短期留学受入・派遣プログラムの新規開発を行った。</p> <p>・広報・社学連携室が中心となり、地域社会、市民に向けた次の事業を企画・実施した。</p> <p>①本学の社学連携活動の拠点となる大阪大学21世紀懐徳堂による事業の展開：第40回中之島講座、21世紀懐徳堂シンポジウム、Handai-Asahi中之島塾、大阪大学21世紀懐徳堂講座、学生と地元商店街との交流会、レクチャーコンサート、キャリアデザインフォーラム</p> <p>②協定締結自治体との連携、各種団体等との共催による事業の展開：摂津市との連携協定締結、大阪市との連携「中学生セミナー」、「光のルネサンス2008」への協力、中之島アートアセンブリー、NHKとの共催「歴史セミナー」、学士会並びに京都大学、九州大学との共催「大学の本領」シンポジウム等</p>
<p>169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。</p>	<p>169) 学内委員会の設置 ・既設委員会の見直しと委員会設置の必要性の検討を継続して行う。</p>	<p>III 169) 学内委員会の設置 ・全学及び部局の産学官連携問題委員会の見直しを行い、部局の産学官連携問題委員会は廃止し、当該部局の教授会等での審議を可能とした。（7部局が委員会を廃止）</p>
<p>170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。</p>	<p>170) 予算配分の基本方針 ・予算配分の基本方針を定め、基礎的経費の配分と併せて全学的な視点からの重点的な経費配分を行う。 ・予算配分の総長裁量枠を拡大し、総長の指導性を強化する。</p>	<p>III 170) 予算配分の基本方針 ・平成19年度に引き続き、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、平成19年度と同様、間接経費を加えて拡充を図った。 ・競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。 ・本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当するため、平成19年度に引き続き「教育研究等重点推進経費」により、学内公募・審査に基づく配分を年2回行った。 ・寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、平成19年度に引き続き学生海外短期研究留学助成事業を実施し、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。 ・「大学基盤推進経費」について、総長の判断により、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、定額から定率に変更したことにより、平成20年度は当該予算額が対前</p>

		<p>年度より約102%増加した。また、平成19年度に引き続き、老朽化した建物等の早期改修を図るため、4億5千万円の定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の各経費の実績額は以下のとおり。 共通経費： 1,164,215千円 (うち間接経費： 250,416千円) 法人本部等経費： 86,220千円 大学基盤推進経費：1,442,021千円 ※総長裁量枠 (うち間接経費： 617,332千円) 教育研究等重点推進経費： 1,769,869千円 (うち間接経費： 1,531,845千円) 教育研究等支援事業経費：29,145千円 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、平成19年度に設けた学内資金貸付制度を活用し、世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの動物実験施設の建物建設費(1,050,000千円)に対して貸付を行った。また、産業科学研究所及び科学教育機器リノベーションセンターの研究・共同利用スペース確保のための合築棟(1,350,000千円)、日本学術会議が選定した重点領域分野であるフォトニクス研究における産学連携研究拠点を目指すフォトニクス研究センター棟の建物建設費(100,000千円)などに対しても貸付を行うことを決定した ・本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成20年4月に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、「財務を中心とした本学のありようを俯瞰しつつ具体性のある財務構想の策定」を目指して、財務室の下に「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を立ち上げた。当該ワーキングにおいて、第1期から第2期中期目標・中期計画期間に亘る財政シミュレーションを行い、その上で議論を重ね、平成20年12月に「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。今後、第2期中期目標・計画期間に向けて、本提言に基づく予算配分の在り方についての具体的な作業を進めた。
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施した組織評価の結果やその後の取り組み状況を活用し、概算要求事項の査定の検討、人員・予算配分の算定に反映させる。 	<p>III 171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。加えて、達成状況評価システムの改善についてさらに検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。 ・総長・理事による概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用し、総長のリーダーシップの下に大学留保ポスト配分の決定を行った(計17名:教授1、准教授5、講師1、助教10)。 ・また、概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果は予算配分に反映させた。 ・このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。 ・平成21年度以降も、このような方針を執行部の基本的なスタンスとすることとした。
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。 	<p>III 172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。ま

	・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授(常勤)を継続して配置し、円滑な運営を図る。		た、各部局の運営協議会への学外有識者の参画(17件)など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。 ・大学が直面する人事労務分野における法的問題に対応するために、弁護士資格を有する特任教授(常勤)の専門的な立場からの意見・提言を参考としつつ、大学運営を円滑に遂行した。
173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。	173) 内部監査体制の確立 ・事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と監査室が連携して監査を実施する。	III	173) 内部監査体制の確立 (平成20年度における監査実績) ・監査室(監査室長1名、室長補佐2名)は監事及び研究推進部研究推進課並びに不正使用防止計画推進室と連携することにより、科学研究費補助金監査(平成20年7月28日～9月12日、延べ24日間)、会計監査(平成20年10月2日～12月16日、延べ40日間)、及び業務監査(個人情報管理状況、内部統制、モニタリング調査)(平成21年2月4日～27日、延べ12日間)を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを依頼した。 (監事監査による業務監査実績) ・個人情報の管理状況及び競争的資金等の取扱いに係る内部統制に関する監査(2月)、各室(本部)等における平成20年度重点課題に関する取り組み状況の監査(通年)を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は、役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを依頼した。
174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。	174) 相互協力体制 ・国立大学間の各種協議会等を活用して情報交換を行い、相互協力体制を維持する。	III	174) 相互協力体制 ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を行うとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し次期中期目標・中期計画について情報交換を行った。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。	175) 事務情報化の連携 ・全国の電子事務局研究発表会に参加し、国立大学事務情報化に関する情報収集に努める。	III	175) 事務情報化の連携 ・平成19年度に引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加し、全国の国立大学における業務・システムの最適化やソフトウェアの包括契約による経費削減、情報セキュリティの取り組み等に関する情報収集を行った。
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	176) 部局長補佐体制 ・整備した部局長補佐体制を維持し、必要に応じて見直しを行う。	III	176) 部局長補佐体制 ・副部局長体制(37部局、73名の副部局長)を維持しつつ、平成20年度には新たに3部局(理学研究科、基礎工学研究科、ナノサイエンスデザイン教育研究センター)においてそれぞれ1名の副部局長を増員し、部局長のサポート体制を強化した。
177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。	177) 機動的な部局運営 ・導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要に応じて見直しを行う。	III	177) 機動的な部局運営 ・9部局において代議員制を維持しつつ、平成20年度には新たに免疫学フロンティア研究センターにおいて、代議員制を導入し、機動的な部局運営を図った。
178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。	178) 部局運営の透明性の確保 ・教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を学内外へ公表する体制を維持し、必要に応じて見直しを行う。	III	178) 部局運営の透明性の確保 ・平成16年度から継続して推進した結果、44部局(全体の約9割)において、ホームページ等を利用して、教授会、運営委員会等における審議の議事要旨を学内外に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。	179) 教育研究組織編成の見直し ・関係する室が部局の提案を聞き、必要に応じて教育研究組織の編成見直しを行う。	III	179) 教育研究組織編成の見直し ・教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183)に記載している。
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	180) 学部組織の見直し ・大阪外国語大学との統合に伴い整備した学部組織の点検・見直しを行う。	III	180) 学部組織の見直し ・人間科学部では、ボランティア人間学科目を発展的に解消し、人間科学研究科グローバル人間学専攻に対応する学部第4専修として、新たにグローバル人間学科目を設置した。 ・大学教育実践センターでは、大阪外国語大学との統合により8部門に拡大した教育実践研究部の業務を効率化し、機動性のある体制を作るとともに、各部門の活動が外部からも分かりやすいものとするため、5部門への再編統合を図った。
181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような組織の見直しを行う。	181) 研究科組織の見直し ・大阪外国語大学との統合に伴い整備した研究科組織の点検・見直しを行う。 ・経済学研究科では、マネジメントに重点を置きつつ、エマージング市場をもつ国々の文化や制度に根ざした経営学や経営学の教育を行うため、経営学系専攻にグローバル・マネジメントコースを設置する。 ・医学系研究科では、学際融合領域の技術を駆使し、医工産学連携融合を進展させ、臨床応用、治験・産業化への出口を見据えた基礎研究開発を一層加速することを目的として、未来医療センターを設置する。	III	181) 研究科組織の見直し ・人間科学研究科グローバル人間学専攻及び経済学研究科グローバル・マネジメントコースについて、点検した結果、研究分野が多様化するなど、期待どおりの成果をあげた。 ・経済学研究科では、マネジメントに重点を置きつつ、エマージング市場をもつ国々の文化や制度に根ざした国際経営学やアジア企業経営の教育を行うため、経営学系専攻にグローバル・マネジメントコース（定員10名）を設置した。このコースの新しい基礎科目として、グローバル企業組織、マネジメントコミュニケーション、基本科目としてビジネス英語、アジア企業のマネジメントなどを置いた。それぞれの受講者は、経営学系専攻修士1年生を含め、22名、25名、31名、20名であった。 ・医学系研究科が医学部附属病院をはじめ他部局と一体的な連携協力を行うことによって、より発展的な研究と医療の実現を可能とするため、医学部附属病院に未来医療センターを置き、臨床面での成果を全学でより機能的、効果的に生かせる体制にした。 ・国際公共政策研究科では、(株)東レ経営研究所の協力を得て、グローバルリーダーシップ連携分野を設置することによって3科目を新規開講し、計7科目からなるグローバルリーダーシップ・プログラムを運営することが可能となった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際公共政策研究科では、学問や国籍の枠を越えた国際的リーダーシップ教育を提供するため、(株)東レ経営研究所の協力を得て、国際公共政策専攻に「グローバルリーダーシップ連携分野」を設置する。 		
182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。	182) 附置研究所等組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合により新たに設置された世界言語研究センターでは、組織等の検証を行う。 ・微生物病研究所では、文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラムにおける「免疫学フロンティア研究センター」の設立に伴い、同センターの相互連携体制を構築し、研究・教育の推進を図る。 ・超高压電子顕微鏡センターでは、新型の電子顕微鏡など電子光学に立脚する計測機器の新規開発に必要な電子光学の基礎研究を一層推進するため、民間企業と連携して「電子光学基礎研究共同研究部門」を新設する。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、研究部門横断的なリーディングプロジェクト終了に伴い、研究組織の見直しを行う。 	III	182) 附置研究所等組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・世界言語研究センターの6研究部門及び3系域について、活動状況を調査し、点検した結果、研究分野が多様化するなど、期待どおりの成果を上げた。 ・微生物病研究所では、「免疫学フロンティア研究センター」の設立に伴い、同センターとの相互連携体制を構築し教育研究の推進を図った結果、免疫学と感染症をより一層学際的なレベルで融合した研究を実施するなどの成果が上がった。 ・超高压電子顕微鏡センターでは、(株)日立ハイテクノロジーズ及び(株)日立製作所中央研究所と共同で「電子光学基礎研究共同研究部門」を設置し、電子光学の基礎理論を研究する新しい研究環境を整備するとともに、新規電子光学系の設計など研究領域の幅を広げることができた。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、リーディングプロジェクト終了に伴って、レーザー材料開発のグループとターゲット材料開発のグループを統合した。また、EUV光源開発に関連した実験チームは、高速点火核融合FIREX第一期ならびに、単色量子ビーム、レーザー宇宙物理の研究プロジェクトに参画させた。
183) 高等司法研究科(学位:法務博士(専門職))を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。	183) 法曹家の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、専門職大学院等教育推進プログラム「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成」によるサポートを受け、平成19年度に実施した「少人数教育・段階的かつ完結的履修」カリキュラムにおける総仕上げとして、教育手法と教材(同カリキュラムでは特に総合演習科目)の開発に重点的に取り組む。 	III	183) 法曹家の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、平成19・20年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラムにより、「公法訴訟」、「刑事法総合演習」、「民事法総合演習」の教材開発(事例教材および映像教材)を行って各授業を実施したほか、同プログラムにより、様々な場面で活躍する弁護士による連続講演会(スーパーロイヤリング)を実施した。
184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。	184) 大阪外国語大学との統合推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み(平成19年10月1日統合)。その後の教育研究、業務運営を検証する。 	III	184) 大阪外国語大学との統合推進 <ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴い整備した関連部局において、次の検証を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①外国語学部では、平成21年度以降のカリキュラムの充実に向けた授業科目の追加や開設クラスの追加に関する検討を進めた。 ②法学部では、統合により新たに設置した国際公共政策学科における教育について検証した。 ③言語文化研究科では、言語文化専攻と旧大阪外国語大学の言語社会研究科を母体とする言語社

		会専攻との間において、専攻横断的な院生の履修、研究科ガイダンスや入試説明会や学会の共同開催、紀要や広報誌の一本化など、教育研究面での連携協力を強めた。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。</p> <p>一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員的能力、資質等の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	<p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の業績等の評価に基づく業績手当への反映させる制度を継続して実施する。 個人の業績等の評価に基づく新昇給制度（従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する）へ反映させるシステムを継続して実施する。 年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を継続して実施する。 教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を継続して実施する。 事務系職員の新勤務評価制度（実績評価、能力評価、取組姿勢評価）による業績手当及び昇給に反映させるシステムを継続して実施する。 	III	<p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をより一層インセンティブの付与に活用するとともに、インセンティブが付与されていることを自覚し励みとなるように、賞与支給時に業績手当の成績率を給料明細に記載し、それぞれの教員に対し通知した（職員に対しても同様に業績手当の成績率を通知）。 個人の業績等の評価に基づく新昇給制度（従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する）へ反映させるシステムを維持し、昇給後の号俸数は給与明細に記載することにより、各教職員に通知した。 年俸制の教職員については基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を、教員10部局28名、職員1部局2名に適用した。 平成16年度以降、教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金（10万円）を支給する制度を整備し、平成20年度は60名（36部局：教授39名、准教授9名、講師3名、助教7名、特任准教授（常勤）1名、特任助教（常勤）1名）に授与した。 平成18年11月1日から事務系職員に導入した勤務評価の結果に基づき、平成20年度業績手当については延べ2,303名、昇給については512名に反映させ、インセンティブを付与した。
186) 教員にあつては、教育業績、研究業績、社会貢献（診療を含む。）を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。	<p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局において、教員の個人評価基準の策定を積極的に進める。 教員の個人評価基準を定めた部局は、部局長が評価基準に基づく教員の個人評価を実施する。 	III	<p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての教員業績評価基本方針を平成20年12月に策定したことにより、全部局において、同方針に基づく「教員業績評価基準」の策定を積極的に進めるように促した。その結果、全ての部局で独自の評価基準を策定し、9部局においては、教員業績評価を実施した。評価結果については、業績手当、昇給対象者および教育・研究功績賞候補者の推薦等に活用した。 勤務成績が特に良好な教員のうち、特別な賞を受けるなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に

			対して給与上ふさわしい処遇を行うため在職者の4%に特別昇給を適用した。
187) 教員以外の職員にあっては、当面、国家公務員の勤務評価制度(評価基準)を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。	187) 教員以外の職員評価基準 ・事務系職員の新勤務評価制度を継続し、業績手当及び昇給に反映させる。 ・新勤務評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び苦情処理体制を継続して行うとともに、管理者等への研修を実施する。	III	187) 教員以外の職員評価基準 ・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から導入した新勤務評価制度を引き続き維持し、業績手当及び昇給に反映させた。 ・新勤務評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表を引き続き実施した。また、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を引き続き維持するとともに、管理者等への研修を引き続き実施した。加えて、平成20年度から評価にあたり原則として面談を実施した。
188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。	188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を継続して実施する。 ・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続して実施する。 ・教職員の国際機関等への派遣制度を継続して実施する。	III	188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成20年度は新たに重点配分として17名の配置を行った。 ・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った(派遣総数16名(平成20年度新規は2名))。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。
189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の分担を軽減する。	189) 卓越した研究者に対する配慮 ・卓越した研究を行っている研究者に対しては、部局長の裁量で教育・管理運営上の負担を軽減させる措置を取り入れる。	III	189) 卓越した研究者に対する配慮 ・法学研究科など10部局で、卓越した研究を行っている研究者に対しては、部局長の裁量で学内委員会委員を免除するなど教育・管理運営上の負担軽減を行った。 ・世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム採択拠点(WPI)である「免疫学フロンティア研究センター」の円滑な運営に寄与するために、免疫学フロンティア研究センターに勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務の高度さ及び複雑性への対応を図る観点から、拠点特別勤務手当を支給すること等の特別措置を継続して実施した。
190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。	190) 自己研鑽の機会の確保 ・研究休職の制度及び裁量労働制を継続して実施する。 ・各部局の事情に応じて、可能なところからサバティカル制度を導入する。 ・自己研鑽のための海外研修制度等は、継続して実施する。	III	190) 自己研鑽の機会の確保 ・研究休職の制度及び裁量労働制を引き続き維持した。平成20年度に研究休職制度を利用した者は9名であった。 ・サバティカル制度の基準となる指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入を行い、平成20年度は新たに言語文化研究科が導入した。全学では、6名の教員がこの制度の適用を受けた。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を627名が活用した。
191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助教は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。	191) 任期制の導入 ・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の試行に関する指針をも踏まえ、可能な限り任期制を継続して実施する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を継続して実施する。	III	191) 任期制の導入 ・テニュア・トラック制度の試行に関する指針を踏まえ、新たに7部局が同制度を導入し、16名の教員(特任准教授(常勤)11名、講師2名、助教3名)を、任期を付して雇用した。 ・すでに任期制を導入している以下の13部局については、円滑に実施している。 (文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、サイバーメディアセンター)

			・外部資金等で常勤教員を雇用する制度により、任期制教員として、寄附講座等教員65名、特任教員（常勤）332名の計397名（前年度比約1.2倍）を雇用した。
192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として再雇用できる制度を検討する。	192) 再雇用制度等の検討 ・教員の再雇用制度の導入に向け継続して検討する。	III	192) 再雇用制度等の検討 ・教員は再雇用制度で対応することをすでに決定し、導入に向け検討してきたが、平成19年度に統合した大阪外国語大学から身分を承継した教員の定年年齢は当分の間65歳としており、格差解消が急務であること、他国立大学法人においても定年年齢の引き上げの動き等があり、優秀な人材を確保し続けることができなくなる恐れがあること、及び平成20年6月に成立した国家公務員制度改革基本法でも65歳までの定年年齢引き上げが検討されているなどの情勢の変化を踏まえ、改めて役員会の指示の下、人事労務室において対応方針の検討を行い、平成21年3月の役員会で「定年延長（定年年齢の引き上げ）」によって対応することを決定した。実施に向けての詳細は平成21年度に継続して検討することとした。 ・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を引き続き実施した。（平成20年度実績 新規：36名 継続：49名 合計：85名）
193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。	193) 選考基準の公表 ・公募制度を促進するものとし、可能な限り、公募要領と選考基準について公表に努める。	III	193) 選考基準の公表 ・23部局で、採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持した。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。
194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層の充実整備を図る。	194) 公募制の推進 ・公募制の整備充実を促進するとともに、Webなどを用いた公募手法を活用する。	III	194) 公募制の推進 ・ホームページに設けた「教職員採用情報」に、現在37部局の公募状況を掲載している。職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほとんど全職種に及んでいる。
195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業者又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。	195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、Webなどを用いた公募手法を活用する。	III	195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。
196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。	196) 外国人・女性等への配慮 ・吹田地区に学内保育施設を設置し、就労環境を整える。 ・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施する。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を継続して実施する。	IV	196) 外国人・女性等への配慮 ・自主運営で支えられてきた保育施設を、平成20年4月より、大学が管理運営する保育施設とし、吹田地区に学内保育施設を設置するとともに、以下のとおり保護者である教職員（学生含む。）にとってより働きやすい環境を整備した。 ①受け入れ人数を44名から99名に増員した。 また、受け入れ年齢：2歳児までだったものを生後57日から小学校就学前までに拡大した。 ②午後8時までの延長保育や休日（土曜）保育を実施した。 ③看護師の常駐と安静室の完備により、保育体制を充実した。 ④学内保育施設のホームページを開設し、学内外に情報を発信した。 ⑤医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診を実施した。また、園児の急な怪我や病気の応急処置について、医学部附属病院で対応した。 ・外国人教員増加及び女性教職員の労働環境の改善・整備のため、以下を実施した。 ①新たに外国人教員を47名採用した。 ②新たに女性の常勤教職員を263名採用した。 ③次世代育成支援対策推進法の次世代育成支援に関する手引きの改訂を行い、引き続きホームペ

		<p>ージに掲載して教職員に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)」に採択された免疫学フロンティア研究センターでは、将来的に構成員の30%を外国人で構成することとしていることから、引き続き外国人の採用を推進した(20名の採用のうち、外国人研究者は8名)。 ・平成19年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として、「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、以下の事業を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として41名雇用・配置し、支援する制度を継続して実施した(利用者38名) ②第2回男女共同参画シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざして」を平成20年11月4日に開催し、131名の参加があった。 ③女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定し実施し、5名が受診した。 ④「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下の組織とし、一層の男女共同参画推進を図るための検討材料とするために、学内に女性教員登用についてのアンケート及び19部局に対するヒアリング調査を実施した。調査結果については、各部局にフィードバックするとともに、課題について適切に取り組むよう、全部局長に通知した。 ・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行い76名の参加があった。 ・障害者雇用の推進のため、障害者雇用推進支援室を設け、知的障害のある方を14名、その業務支援に8名雇用し、吹田キャンパスの主要道路の清掃等を行った。 ・平成20年度中に、女性事務職員のうちから、課長級1名、課長補佐級4名を配置し、結果として、女性事務職員からの幹部級への登用拡大を図ることができた。 <p>〈年度計画を上回っている点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主運営の保育施設を、単に大学施設とするだけでなく、 <ol style="list-style-type: none"> ①受入れ人数及び受入れ年齢の拡大 ②午後8時までの延長保育や休日(土曜)保育 ③看護師の常駐と安静室の完備による体調不調時対応型保育 ④医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診 ⑤園児の急な怪我や病気の応急処置の医学部附属病院での対応を実施し、就労環境をより一層整えた。加えて、妊婦健診支援制度を導入し、初診時から、妊婦健診をキャンパス内で受けられるようにし、10数回受ける健診のために費やす時間を大幅に削減することにより、安心して出産期まで迎えられる体制とした。 このように、保育施設のみならず、妊婦への支援を含めた就労環境の整備が進んだ。
<p>197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。</p>	<p>197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の専門能力が要求される職種についての選考採用方法を継続して実施する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続して実施する。 	<p>III 197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じ、その実施状況を把握し検証を行った。その結果、期間を限って、弁護士を雇用した。また、運営上専門能力が要求される職種として、医療ソーシャルワーカーについて、選考採用による採用方法を継続し、1名採用した。 ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を引き続き実施し、前年度から継続で271名、新規に79名の者を採用した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・レーザーエネルギー学研究センターにおいて、「新設大型レーザー装置の整備及び運転業務」を円滑に業務遂行するため、引き続き民間企業から、特任技術職員として1名の在籍出向者を受け入れた。 ・全学では、教員又は研究員として、12名（特任教員（常勤）8名、寄附講座教員1名及び特任研究員3名）を民間企業から在籍出向者を受け入れた。
<p>198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。</p>	<p>198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学が共同で実施する職員統一採用試験を継続して実施するとともに、同試験合格者に対する大学独自の第二次試験（面接試験等）を課すことを継続して実施する。 ・非常勤職員（事務系）を対象とした常勤職員への採用試験を継続して実施する。 	<p>III 198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、同試験合格者に対する本学独自の第二次試験（面接試験等）を実施した 受験者数：一次試験 5,088名 二次試験 267名 合格者数：一次試験 1,011名 二次試験 64名 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施した。また、平成20年度からは、特任職員にもその対象を拡大した。合格者のうち、平成21年4月から14名を採用した。
<p>199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。</p>	<p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門性向上のための階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、職員教養（放送大学授業科目））、海外研修（短期語学研修、海外教育研究センター研修）を継続して実施する。 	<p>III 199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を、以下のとおり実施した。 ①階層別（初任者、主任、係長）研修：初任者研修は2回、その他は各1回実施、計130名参加 ②実務研修（法人簿記、会計事務）：各1回実施、計132名参加 ③パソコン研修（2種類）：計7回実施、計191名参加 ④事務情報化研修：16回実施、474名参加 ⑤外国語研修：1回実施、3名参加 ⑥職員教養（放送大学授業科目）研修：計136名参加 ⑦人事事務研修（労務管理を含む）：1回実施、68名参加 ⑧学生関係事務研修：1回実施、24名参加 ⑨司書業務の専門性を高めるため古典籍資料の取扱いに関する研修会：1回実施、72名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修は、より研修の密度を高める観点から、外部講師による研修を実施し、内容の高度化を引き続き図った。 ・職員の資質を向上するため、自身の教養を深めたり、広く専門知識を習得することができるよう、本学が開講する授業科目の受講による研修制度を導入した（平成21年4月より受講開始） ・常勤教職員等が加入している雇用保険の教育訓練給付制度を周知し、その積極的な活用を推奨した。 ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を引き続き試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続き者）に適用した。 ・国の財政状況及び国立大学法人を取り巻く状況等について、職員対象の財務関係講演会を開催した（1月19日 142名）。 ・海外研修は、本学の海外拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を配置し、国際化と

			教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、カナダに2名を各3カ月間派遣した。
200) 技術職員については、専門研修を実施する。	200) 技術職員研修 ・全学研修として、教室系技術職員を対象とした技術職員研修、看護職員を対象とした階層別研修を継続して実施する。 ・学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）や部局独自の教室系技術職員研修を継続して実施する。	III	200) 技術職員研修 ・各研修を以下のとおり実施した。 ①技術職員研修 12月11日－12日 36名 ②看護師研修 8月5、8日、9月2、4日、1月6－23日 117名 ③中堅看護師研修 6月9、17、18日、10月21日 77名 ④副看護師長研修 11月9、13、19日 140名 ・学外技術研修事業については、国内70名（機器・分析技術研究会、電子情報通信学会、日本放射線安全管理学会、日本看護学会等）、海外3名（フランス：9月1－8日、マルタ共和国：9月27日－10月5日、台湾：12月7－11日）を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科（9月2日－4日 参加者35名）、基礎工学研究科（11月18日 参加者12名）及び科学教育機器リノベーションセンター（9月16日－19日 参加者9名、3月4日－6日 参加者8名）において実施した。 ・本学が開講する授業科目の受講による研修制度を導入した（詳細については199）を参照）。
201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。	201) 人事交流方針 ・人事交流を実施している各機関の人事担当者とは今後の人事交流について継続して協議する。	III	201) 人事交流方針 ・本学と人事交流を行っている機関（奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等19機関、出向者数計63名）と人事交流のあり方について、引き続き「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、昨年同様に各機関間の給与制度較差の問題や、団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小に向けた調整を行った（70名（平成20年3月1日現在）から63名（平成21年3月1日現在）に縮小）。しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであることから、将来に向けてその業務内容が本学の運営に寄与することを念頭に、出向先を追加した（1機関）。また、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。
202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。	202) 共同研修計画 ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修を、引き続き共同で実施する。	III	202) 共同研修計画 ・地区研修については、国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成20年度は神戸大学が幹事校として、計画し実施した、会計事務研修、ロジカルシンキング研修、リスクマネジメント研修、個人情報保護研修、情報セキュリティ研修に職員を参加させた（延べ106名）。
203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 （人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧大阪外国語大学（国立大学法人法の一部を改正する法律（平成19年法律第89号）附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をい	203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・中期計画に基づき、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減の達成に向けた取り組みを続ける。	III	203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減の達成に向けて推移している（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円であり、平成20年度の人件費の執行額は36,378百万円であった）。

<p>う。)の平成17年度人件費予算相当額を含む。)</p>			
<p>203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>	<p>203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・171) に記載の計画内容と同じ。</p>	<p>III</p>	<p>203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・大学留保ポストの配分を必要とする部局に対して総長及び理事によるヒアリングを実施し、その際の判断材料の一つとして「達成状況評価書」を活用し、次の部局等に17名を配置した。 ①医学系研究科1名 ②微生物病研究所3名 ③歯学部附属病院1名 ④大学教育実践センター1名 ⑤サイバーメディアセンター1名 ⑥留学生センター1名 ⑦先端科学イノベーションセンター1名 ⑧科学教育機器リノベーションセンター1名 ⑨キャンパスデザイン室1名 ⑩埋蔵文化財調査室1名 ⑪障害学生支援室1名 ⑫情報基盤デザイン機構1名 ⑬データ管理分析室1名 ⑭ウェブデザインユニット1名 ⑮国際企画推進本部1名</p>
<p>204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。</p>	<p>204) 年俸制導入の検討 ・導入した年俸制を継続して実施し、引き続き今後のあり方について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>204) 年俸制導入の検討 ・教員の平成20年度の年俸制適用者は、寄附講座教員等65名、特任教員332名の計397名であり、昨年度(寄附講座教員等59名、特任教員272名)の約1.2倍に増加した。 ・教員以外の職員の平成20年度の年俸制の適用者は、特任事務職員52名、特任技術職員(医療除く)30名、特任技術職員(医療)24名の計106名であり、昨年度(特任事務職員29名、特任技術職員(医療除く)5名、特任技術職員(医療)29名)の約1.7倍に増加した。 ・新たに年俸制を適用した常勤の特任研究員制度について、平成21年度からの導入を決定した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況等）
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作方法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	205) 情報共有化、情報処理能力向上策 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報漏洩を考慮し、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の全学導入を検討する。 次世代の全学的情報共有システムとしてWeb型グループウェアの全学導入を継続して検討する。 職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を継続して実施する。 	III	205) 情報共有化、情報処理能力向上策 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に導入を開始したThinClientシステムのWindows用ターミナルサーバの増強を実施した。平成20年度については、事務を対象とした全学導入に向け事務局PC（50～60台）のシンクライアント化が可能となるようなサーバ増強を行った。また、将来的に基幹系システムのサーバインフラを統一するために、サーバインフラの仮想化にかかるテストを継続して実施し、今後更新する基幹系システムについては、可能な限り仮想化共通インフラ上で構築することを、情報基盤委員会において方針として決定した。 平成19年8月より大学執行部、総務部企画推進課と年度計画策定班、情報推進部、サイバーメディアセンターを対象に情報共有システムとして運用を開始した小規模なWeb型グループウェアの検証を継続して実施した結果、Web型グループウェアの有用性を確認し、さらに機能面を充実させたWeb型グループウェアの全学導入について、情報基盤委員会において、方針とすることを決定した。 平成19年度までに行って来た情報化研修についてのアンケート結果等を踏まえ、内容を改訂（例えば、「Access活用」講習を行い、業務の効率化を図れるような直接的なスキルアップを目指した内容とした）して、以下の情報化研修を企画・実施し、職員の情報処理能力の向上を図った。StarOffice説明会（6回、140名受講）、Word説明会（1回、28名受講）、Excel説明会（6回、180名受講）、PowerPoint説明会（3回、86名受講）、Word活用（1回、30名受講）、Excel活用（2回、60名受講）、PowerPoint応用（2回、60名受講）、Access活用（1回、30名受講）、セキュリティ対策説明会（1回、51名受講）、KOAN説明会（2回、25名受講）、パソコン管理者権限説明会（1回、45名受講）
206) 業務の事務手続き・処理ルール等の簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。	206) 事務手続きの簡素化 <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の実現に向け、引き続き、事務改革推進本部業務改善WGが中心となって業務改善を推進する。 業務改善提案制度を継続して実施し、効果的な業務改善策を実施するとともに、業務改善に対する教職員の意識の醸成を図る。 	III	206) 事務手続きの簡素化 <ul style="list-style-type: none"> 業務改善WGにおいて、引き続き業務改善提案制度等により、業務改善の推進を図った。 ①業務改善提案制度による業務改善 9月30日までに採用した6件（応募総数21件）のうちから、業務改善アイデア賞として以下の3件を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> <優秀賞> ○会計年度を超える外国人研究員の労働契約について ○サポートオフィスが行っている在留資格認定証明書交付に関する業務について <特別賞>

			<p>○産学官連携問題委員会等規程の廃止</p> <p>②業務改善に対する教職員の意識を高めること、及び広く業務改善提案を募ることを目的とし、本制度について、再度全学的に通知文を発出した。また、学内ホームページにおいても、本制度の趣旨を周知するとともに、積極的な応募を呼びかけた。なお、その際、従来は「業務改善提案書」により、現状、問題点、提案内容及び予想効果を記載のうえ応募させていたものを、平成20年9月よりアイデアのみでも応募を可能とし、事務職員以外からも提案し易いような改善を図った。</p> <p>③吹田地区事務長会からの要望による業務改善 吹田地区事務長会から提案のあった、25件の業務改善提案について、業務改善WGにおいて検討を行い、業務量の削減効果のある10件の提案について実施した。</p> <p>④業務量削減に向けた取り組みの強化 事務局各課に業務を削減する改善策を自ら計画させ、実施に向けて取り組むこととしていた改善策について、可能なものから順次実施することとし、複写機契約、会議における資料の配付方法の見直しなどを実施することにより、業務量を削減することができた。</p> <p>⑤決裁制度の見直しについて 文書処理規程を改正し、事務局内における専決者を見直し、他課への合議を極力減らすことにより、決裁過程の簡素化を図った。</p>
207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要であれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。	<p>207) 事務組織見直し方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、事務改革の基本構想の実現に向けた以下の具体的な検討を行う。 ・前年度の検討結果を踏まえ、中長期的な課題についても競争的資金を用いた事務機能強化の方策を検討する。 ・「室」の分担の見直しとそれに伴う事務局組織の再編を行う。 ・集約化に適した事務処理を抽出し、実施のための検討を行う。 	III	<p>207) 事務組織見直し方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な課題に対応するため、競争的資金を用いて、研究推進部研究推進課及び産学連携課に試行的に各1名の人員を配置し、事務機能強化の方策として以下を実施した。 ①科学研究費補助金の推進方策を検討するため、部局に対しアンケート調査を実施し、その結果を基に検討を開始した。 ②競争的資金の公募情報の一元管理（収集、整理、ホームページでの公開）を実施した。 ③利益相反業務の推進を図るため、利益相反マネジメントとして、自己申告による方法と利益相反相談室による方法との2つの方法により実施した。 ・平成20年度より新たに広報・社会学連携室を設置し、各「室」の分担を見直したことに伴い、事務局組織の再編を行った。 ・事務改革の基本構想の実現に向けた具体的な検討を行うため、業務の標準化・集約化及びIT化による業務改善の具体案を策定する事務改革策定WGを9月に設置した。検討の方向性として、定型的業務は標準化したうえで集約化することとし、その際、事務局事務及び部局事務の在り方を見直し、事務組織の再編も視野に入れた検討を行った。
208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。	<p>208) 柔軟な事務処理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から、事務局内においてグループ制の試行を行うとともに、試行の結果を検証し、他大学の状況等も参考にしながら、本学に適した事務体制の在り方について検討する。 	III	<p>208) 柔軟な事務処理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から実施した事務局内におけるグループ制の試行については、10月に中間報告を提出させ、1月には検討会を開催するとともに、アンケート調査を実施した。その結果、本学の実状にあった実効的なグループ制である、グループ形態を導入することが望ましいとの結論が得られた。（グループ形態の導入とは、事務組織及び就業規則を変更することなく、職階、係体制を維持したままで実施するグループ制のことであり、グループの規模、リーダーの職階は、管理者の判断に委ねるものである。） また、以下の施策も併せて実施することを決定した。 ①グループ形態を導入しない部署においては、繁閑に応じた係相互の応援態勢を採るなど、係に捕らわれない柔軟かつ弾力的な組織運営が行えるよう工夫する。

			<p>②弾力的な組織運営や人材育成を促す観点から、特に係の構成員が少数である係については、係の大括り化（係の統合）の検討を行う。</p> <p>③意志決定のスピードアップについては、決裁過程を見直すとともに押印回数を最小限とし、専決規程の見直しを図り、支障のない事項は、権限の委譲を行うことにより意志決定の短縮化を図る。</p>
209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。	<p>209) アウトソーシングの基本方針</p> <p>・206) の業務の事務手続・処理ルールの簡素化及び207) の事務の一元化・集中化の検討の中で、アウトソーシングを行うことが適切であると判断したものについては積極的に実施する。</p>	III	<p>209) アウトソーシングの基本方針</p> <p>・次のとおりアウトソーシングを行った。</p> <p>①中之島センターの管理運営業務</p> <p>②階層別研修の講師業務</p> <p>③法人簿記研修の講師業務</p> <p>④外国語研修の講師業務</p> <p>⑤事務職員勤務評価制度に係る評価者研修の講師業務</p> <p>⑥事務情報化研修（WORD、EXCEL、ACCESS、POWER POINT）の講師業務</p> <p>そのうち、②～⑥の外部講師については、研修の効果及び費用面を勘案した場合、大学職員が講師を担当するより、アウトソーシングを行うことが適切であると判断した。</p>
210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。	<p>210) 学外専門家の有効活用</p> <p>・172) に記載の計画内容と同じ。</p>	III	<p>210) 学外専門家の有効活用</p> <p>・172) を参照</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 総長補佐体制の整備 (関連年度計画：166)**

総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、室と連携する4推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新たに設置し、重要事項の意思決定を、総長のリーダーシップの下、機動的に行う体制を整備した。

(2) 基本方針等の策定 (関連年度計画：164)

今後の中長期的な大学運営の方向性とその取組を示す「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針2008」を策定した。

(3) 教員業績評価の実施について (関連年度計画：186)

教員業績評価の実施について、「大阪大学教員業績評価基本方針」を策定し、各部局において、「教員業績評価基準」の策定を進めること、及び平成21年度中に同評価を実施することを依頼した。その結果、全ての部局で独自の教員評価基準を策定した。

平成20年度においては、9部局において、教員業績評価を実施し、評価結果については、業績手当、昇給対象者および教育・研究功績賞候補者の推薦等に活用した。

(4) 学内保育施設の設置 (関連年度計画：196)

これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44名→99名）、及び受け入れ年齢の拡大（2歳児まで→生後57日目から小学校就学前）等により、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

(5) 特任研究員（常勤）制度導入の決定 (関連年度計画：204)

より優秀な研究者の確保及び育成を図るために、常勤の研究員を雇用することのできる制度導入を決定し、関係規程等を整備した。これらの者には、専門業務型裁量労働制を適用し、多種多様な個々の研究活動に即したフレキシブルな労働時間とすることを可能としている。

(6) 事務改革の推進 (関連年度計画：206、207)

事務改革の基本構想の実現に向け、事務改革策定WGを9月に設置し、現在よりも効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、業務の標準化・一元化及びIT化による業務改善の検討を開始した。WGメンバーは事務改革に意欲のある職員を学内公募し、総勢56名で5つの業務別チーム（人事系、財務系、研究推進・産学連携系、教務系、施設系）を編成した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

①企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況 (関連年度計画：168)

運営体制を6室1本部体制から8室体制（総合計画室、教育・情報室、研究・産学連携室、評価室、財務室、人事労務室、広報・社会学連携室、国際交流室）に改組し、以下の企画立案を行った。

- ・平成20年度全学FD研修の実施について企画立案を行い、教育・情報室の主催により研修を実施した。
- ・従来の部局横断型の研究戦略WGを見直し、新たな研究領域に対応した研究企画WGを設置するなど、第4期科学技術基本計画を見据えた戦略的研究企画を行った。
- ・学内資金貸付制度による目的積立金の使用について、学内公募による申請事項のヒアリングを行い、執行計画（案）を策定した。
- ・本学の社会貢献に資する事業について企画立案を行い、本学が主催、共催するイベント・講座等をはじめとする産学連携事業実施の推進を図った。

②法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか (関連年度計画：なし)

教育研究、管理運営の重要事項に関しては、学内規程に基づき、教育研究評議会、経営協議会、役員会に諮り、決定している。

観点（2）法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況 (関連年度計画：170, 171, 203-2)

- ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しは、総合計画室及び役員会が全学的見地からヒアリングを踏まえ検討し、必要な教員（17名）を重点的に配置するようにした。
- ・総長の判断により、本学の教育研究基盤整備の一層の充実を図るため、総長裁量枠である「大学基盤推進経費」の増額を検討し、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、定額から定率に変更した。これにより、平成20年度は予算額が対前年度より約102%増加し、より機動的な配分が可能となった。

②上記の資源配分による事業の実施状況 (関連年度計画：170)

大学基盤推進経費1,442,021千円[全学規模e-learning環境整備、老朽化に伴う営繕工事の定額配分、キャンパスマスタープラン（豊中キャンパス東口スロープ整備）の実施等]

観点（3）業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績 (関連年度計画：206、207)

- ・事務改革の基本構想の実現に向け、事務改革策定WGを9月に設置し、現在よりも効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、業務の標準化・一元化及びIT化による業務改善の検討を開始した。WGメンバーは事務改革に意欲のある職員を学内から公募し、総勢56名で5つの業務別チーム（人事系、財務系、研究推進・産学連携系、教務系、施設系）を編成した。（1. 特記事項(6)を再掲）

・平成19年度から行っている業務改善提案制度において、教員などの事務職員以外からも提案しやすくするために、従来は「業務改善提案書」により、現状、問題点、提案内容及び予想効果を記載のうえ応募させていたものを、今後はアイデアのみでも応募を可能とした。このことにより、事務職員以外からの提案も5件あり、大学全体の業務改善に対する意識の向上を図ることができた。

・業務改善提案の実績としては、業務改善提案制度(34件)と吹田地区事務長会(25件)からの提案が合わせて59件あり、業務改善WGで検討を行った結果、19件の提案について採用した。なお、採用した提案については順次実施しているところである。

・事務局各課に業務を削減する改善策を自ら計画させ、実施に向けて取り組むこととしていた改善策について、可能なものから順次実施することとし、複写機契約、会議における資料の配付方法の見直しなどを実施することにより、業務量を削減することができた。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績(関連年度計画:169)

全学及び部局の産学官連携問題委員会の見直しを行い、部局の産学官連携問題委員会は廃止し、当該部局の教授会等での審議を可能とした。(7部局が委員会を廃止)

観点(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか(関連年度計画:なし)

学士課程においては、全ての部局において90%以上充足している。全体としては、115%で適正と判断できる。博士前期課程においては1部局(法学研究科)が78%であるが、全体としては135%である。博士後期課程においては、6部局が90%未満である(理学研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科)が、全体としては98%である。また高等司法研究科では108%の充足率である。博士後期課程において、90%を割り込む研究科が若干数あり改善が求められるが、全学的にはバランスのとれた充足率であると判断できる。

観点(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況(関連年度計画:172)

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、労務問題への対応のため、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授(常勤)を配置するなど、円滑な室運営を図った。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況(関連年度計画:164)

今後の中長期的な大学運営の方向性を示す「大阪大学グラウンドプラン」の策定にあたり大所高所から意見を聴くとともに、大阪大学の産学連携活動及び人材育成について意見交換を行った。

観点(6) 監査機能の充実が図られているか。

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況(関連年度計画:173)

(監査室監査)

監査室は監事及び研究推進部研究推進課、不正使用防止計画推進室と連携して、以下のとおり内部監査を実施した。

- ・科学研究費補助金(平成20年7月28日～平成20年9月12日、延べ24日間)
- ・会計事務全般(平成20年10月2日～平成20年12月16日、延べ40日間)
- ・個人情報の管理状況・内部統制・モニタリング(平成21年2月4日～平成21年2月27日、延べ12日間)

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを依頼した。

(監事の業務監査)

監事による業務監査を以下のとおり実施した。

- ・個人情報の管理状況・内部統制・モニタリング(平成21年2月4日～平成21年2月27日、延べ12日間)(監査室と合同)
- ・各室(本部)等における平成20年度重点課題に関する取り組み状況の監査(通年)

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを依頼した。

観点(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況(関連年度計画:196)

「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下の組織とし、一層の男女共同参画推進等を図るための検討資料とするために、学内に女性教員雇用についてのアンケート及び19部局に対するヒアリング調査を実施した。また、調査結果をフィードバックするとともに、必要な改善を指摘した。

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況(関連年度計画:196)

平成19年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として、「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、次の事業を行った。

- ・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施した。
- ・女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定・実施した。

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況(関連年度計画:196)

- ・学内保育施設の設置:1. 特記事項(4)を参照
- ・「多様な人材活用推進委員会」による第2回男女共同参画シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して」を開催した。(H20.11.4開催、131名参加)

・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施した。(利用者 38 名、支援研究者等 延べ 41 名)

観点（8）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連年度計画：なし）

・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。

・平成 20 年 12 月の経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・政府機関のホームページ等で各種研究助成金等の公募情報を入手し、研究・産学連携室を中心に各部局との連携の下に、情報をホームページや電子メール配信により構成員に周知する。 ・各種競争的資金の説明会等を実施し、制度の普及方策を事務体制の強化を図ることによって更に充実させる。 ・特任教授などの公募情報担当教職員と連携して情報収集力を強化する。	III	211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・研究・産学連携室、産学連携推進本部が中心となり、外部資金公募情報を入手し、大学ホームページへの掲載および各部局への電子メール配信により迅速な情報提供を行うとともに、公募情報を学内に周知した。 ・先端科学イノベーションセンター、産学連携推進本部が中心となり、(独)科学技術振興機構(JST)、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)などと連携し、競争的資金獲得のための説明会を豊中キャンパス及び吹田キャンパスで各1回開催し、それぞれ35名、65名の参加があった。また、産学連携推進本部が研究推進部産学連携課事務スタッフと密接に連携し、「外部資金等研究助成関係新着情報」として、全学的にメール配信を行い、学内からの応募を促した。 ・特任教授（産学官連携コーディネーター）がJST等と協力し、各部局への応募をよびかけ、研究外部資金獲得への申請を促した。その結果、JSTの産学共同シーズイノベーション化事業顕在化ステージは11件、シーズ発掘試験は37件が採択された。
212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。	212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究・産学連携室を中心に、各種外部資金に対する申請に対して、申請資料作成についてのアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションのグレードアップを図る。 ・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの計画、申請などの支援を行う。 ・産学連携推進本部を設置し、技術移転、「共同研究講座制度」の活用など、イノベーション創出に向けた産業界との連携を充実させる。 ・特任教員、産学官連携コーディネータを活用し、産業界との連携企画を推進する。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する	III	212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・グローバルCOEプログラムの申請については、研究・産学連携室の下で一元的に管理し、関係部局に情報を提供し、提案課題の学内ヒアリングを実施した。さらに提案書への助言を行い、採択に向けて全学的な支援を行ない、平成20年度は11件応募し、8件がヒアリング審査の対象になった。さらにヒアリング審査に向けて、ヒアリングの予行演習としてプレゼンテーションの向上を図り、その結果、4件が採択され、この採択件数は全国でも上位を占めている。 ・研究・産学連携室の下に、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジーの5研究企画ワーキンググループを設置し、5つの各ワーキンググループでは、情報交換、情報収集のためのシンポジウム等を開催し外部資金獲得のための方策を検討した。特に脳情報学、地球環境資源エネルギー科学では、グローバルCOEプログラムの提案書を作成するなどの支援を行った。 ・本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座が18講座となった（平成20年度：新設7講座、継続1講座）。 ・特任教員、産学官連携コーディネータについては、計画214)に記載。 ・産学連携推進本部を設置し、イノベーションフェア（1回開催、72名参加）、イノベーションフォーラム（3回開催、455名参加）等の開催を通して産学連携企画の推進を図った。 ・特許審査セミナーや知的財産セミナーを開催し、専門知識を有する教職員の育成を行った。

	教職員を対象とした講習会の開催等により、専門知識を有する教職員を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高める。		
213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。	<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型外部資金獲得者に対して、バイオ関連多目的研究施設など、全学的な施設による研究スペースを確保するとともに、各部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制の確立に努める。 	III	<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な措置として先端科学イノベーションセンターは、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、情報科学研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、社会経済研究所、微生物病研究所などから申請があった62研究プロジェクトに対し、研究スペースを提供した。 ・バイオ関連多目的研究施設は、大型の外部資金を獲得した研究グループ等がバイオ関連の先進的な研究を長期的に取り組めるようにすることを特徴としてオープンラボ方式を採用するとともに、大阪大学と外部の研究者とのインターフェイスとしての機能も重視しており、蛋白質研究所、情報科学研究科、極限量子科学研究センター、臨床医工学融合研究教育センター、長浜バイオ大学及び(財)大阪バイオサイエンス研究所の計16の研究グループに有償で研究スペースを提供した。 ・歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、社会経済研究所、接合科学研究所、医学部附属病院、極限量子科学研究センター、低温センター、科学教育機器リノベーションセンター、世界言語研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センターは、レンタルラボ、オープンラボを設置し、計100以上のグループの利用に供した。特に、基礎工学研究科では、全学的なプロジェクト研究に対し、部局の枠を超えて、無償で、1,399㎡を提供した。
214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。	<p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室から、競争的研究資金獲得状況、科研費申請状況を公開して各部局への応募を促し、研究資金に対する申請件数の拡大を図る。 ・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの企画、立案などを行い、競争的資金獲得のための申請を支援する。 ・産学官連携コーディネータや特任教員などを活用して、競争的資金の申請を推進する。 	III	<p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室は、科学研究費補助金申請のための説明会を開催するとともに、各部局における競争的研究資金獲得状況や科学研究費補助金の申請状況のデータを取りまとめて、ホームページ上で公表するなどし、また、産学連携推進本部を中心に、(独)科学技術振興機構(JST)、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と連携して申請説明会を開催して申請を促した結果、競争的外部資金の申請件数について増加を図ることができた(総計6,686件、29,507,710千円)。 ・研究・産学連携室による大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請等については、計画212)に記載。 ・支援人材として、引き続き産学官連携コーディネータ等を11名、特任教員1名、特任研究員7名、非常勤事務職員12名を配置するなど、競争的研究資金の申請を支援・推進した。
215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。	<p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府をはじめとする地方公共団体、医薬基盤研究所、理化学研究所、産業科学研究協会、関西光科学研究所などの組織、及び同窓会組織との連携を深め、外部資金の獲得に努める。 	III	<p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においては、独立行政法人、地方公共団体、各部局同窓会等と連携を深めて外部資金の獲得を推進した。具体例の一部は、次のとおりである。 ①同窓会との連携：外国語学部同窓会「咲耶会」より資金援助を受けて、寄附授業、就職支援フェア開催、(財)懐徳堂記念会と連携して各種講座の開催、デジタルアーカイブの構築等の推進(文学研究科・文学部)、法学部同窓会(青雲会)との連携による教育活動の支援(学生懸賞論文、留学生支援、学部科目「ロイヤリング」開講等)、経済学部同窓会と協力した経済学部創立60周年記念募金活動開始 ②研究クラスター型連携：彩都バイオメディカルクラスター(微生物病研究所等) バイオグリ

			<p>ットセンター関西、臨床研究・教育研究センター（蛋白質研究所）、産業科学研究協会（産業科学研究所）</p> <p>③独立行政法人や全国公設試験研究機関との連携：医薬基盤研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所、情報通信研究機構、日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、府立産業技術総合研究所との連携</p> <p>④地方公共団体等との連携：豊中市、池田市、茨木市、吹田市、箕面市等と連携したセミナー開催（グローバルコラボレーションセンター、医学部保健学科）</p> <p>⑤上記を含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。</p> <p>受託研究：</p> <p>平成18年度 565件 9,860,763千円 平成19年度 614件 12,309,805千円 平成20年度 589件 11,749,937千円</p> <p>※下記の科学技術振興調整費を含む。 〈科学技術振興調整費〉</p> <p>平成18年度 5件 1,255,598千円 平成19年度 16件 1,585,705千円 平成20年度 17件 2,035,573千円</p> <p>共同研究：</p> <p>平成18年度 643件 2,352,261千円 平成19年度 764件 2,596,773千円 平成20年度 768件 2,839,122千円</p> <p>奨学寄附金：</p> <p>平成18年度 2,977件 4,482,066千円 平成19年度 3,023件 5,407,503千円 平成20年度 3,073件 4,637,038千円</p>
<p>216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。</p>	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会、オープンキャンパス、ウェブ利用などを利用して大学のPRに努め、受験生を確保する。 ・未収納の授業料については、指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして、未収金の回収に努める。 ・各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などと連携し、積極的學生相談を行い、休学、退学、授業料未納による除籍の減少に努める。 	<p>III</p>	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページを活用して広報活動を実施した（大学説明会（進学ガイダンス）24ヶ所参加（資料参加除く）、オープンキャンパス学部別に計12会場で開催、計16,681名参加）。 ・前年度に引き続き未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛あわせて年間7回行うとともに、部局において口頭による督促を頻繁に行った。督促を行うにあたっては指導教員等との連携を引き続き強化し、また、前年度同様、督促状に次回口座振替日を掲載するなどの工夫を凝らし、回収に努めた。平成20年度末の未収納金額は10,747千円であった。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応したことにより減少した。
<p>217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。ま</p>	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、人的・物的な現有資源の 	<p>III</p>	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p> <p>総長の下に設置した附属病院経営改革WGを2回開催し、業務改善増収方策等の検討を行った。（医学部附属病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、平成19年度に引き続き、各診療科等が自らSWOT分析を行い診療方針に関するミッションシートを策定し、これらを基に病院長ヒアリングを行い、その結果

<p>た、構成員の配置等について適正化を図る。</p>	<p>有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。 ・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</p>	<p>を人的・物的資源の重点配分に利用した。ハートセンターにおいては、心臓超音波診断装置の増設、心臓リハビリテーションの整備費を病院長裁量経費にて措置し、心疾患を有する患者に、より高度で安全かつ安心な医療を提供した。 ・さらに、ハートセンターのCVCUの増床により収入の安定化を図ることができた。 ・事務部医事課の外部委託業務について、外来受付入力および入院入力業務を委託し、職員との混在業務を解消するとともに患者サービスの向上を図った。 (歯学部附属病院) ・患者サービスを含めた診療環境の向上を目指した診療棟の改修が20年5月に完了し、外来患者が増加した(外来患者数:対19年度 約1万人増、病院収入額:対19年度 約149百万円増)。また、患者向けの歯学部附属病院News Letterを発行して歯学部附属病院に係る情報等を発信し、患者サービスの向上に努めた。</p>
<p>218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。</p>	<p>218) 特許の有効利用 ・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的な確保を図る。 ・イノベーション創出に向け、研究成果が産業界で利用されるシーズとなるような育成の仕組みを検討する。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。</p>	<p>III 218) 特許の有効利用 ・発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を運用した結果、365件の申請となった。 ・特許権料による収入も、平成19年度の7,366万円から、平成20年度には8,034万円と大幅に増加した。 ・365件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、548件(国内特許365件、海外特許183件(国際特許出願を含む。))となった。 ・関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等の技術移転機関を活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、(独)科学技術振興機構(JST)に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして105件の特許の活用を図った。 ・イノベーション創出に向け、研究成果が産業界で利用されるシーズとなるようJST等各種競争的資金を活用した。 ・TLOによる技術移転の実績は、平成19年度12件、10,685千円から平成20年度24件、8,809千円となった。 ・企業とのマッチング機会の増加を目的とした「マッチングフェア2008」を平成20年11月に開催し、2,200名の参加があった。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費(共同研究費の10%)が、平成19年度の18,558万円から平成20年度には19,832万円へと増加し、知的財産の維持、管理、活用等、充実した運営を行うことができた。</p>
<p>219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。</p>	<p>219) 講習会等の充実 ・学内の技能・知識を提供する「懐徳堂古典講座」、「高校生のための公開講座」、「くすりと医療」などの有料の公開講座を開催する。 ・「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2008」、「電子顕微鏡セミナー」、夏期大学として溶接工学に関する講習会、基本的な実験技術の習得とスキルアップのための技術講習会など有料のセミナー、講習会等を開催す</p>	<p>III 219) 講習会等の充実 ・(財)懐徳堂記念会との共催で「懐徳堂古典講座」を大阪大学中之島センター及び大阪市立総合生涯学習センターにて13コース開催し、延べ975名の参加者と4,563,800円の収入を得た。また、「高校生のための公開講座」及び「高大連携化学教育セミナー」、「高大連携物理教育セミナー」(延べ11日間)を開催した。さらに、公開講座「くすりと医療」及び卒後研修会「薬物治療の最前線」を9回開催し、延べ529名の参加者と378,200円の収入を得た。 ・「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2008プラス」を5回にわたり開催し、40名の参加者と65,000円の収入を得た。また、12月12日に「電子顕微鏡スクール」を開催し、22名の参加者と22,000円の収入を得た。さらに、「溶接工学夏期大学」を2日間にわたり開催し、62名の参加者と2,170,000円の収入を得た。 ・科学技術コミュニケーター養成のため「科学技術コミュニケーション入門」を15回開催し、46</p>

	る。 ・科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成のための公開講座等を開催する。	名の参加者（他、社会人3名）と27,600円の収入を得た。また、医療・福祉コミュニケーター養成のため「臨床コミュニケーションⅠ・Ⅱ」をそれぞれ15回開催し、それぞれ48名（他、社会人3名）、14名（他、社会人3名）の参加者とそれぞれ27,600円の収入を得た。
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況等）
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。	220) 行政コストの低廉化 ・引き続き事務の合理化を推進し、人件費も含めた行政コストの低廉化に努める。	III	220) 行政コストの低廉化 ・206)～209) を実施する中で、人件費を含めた行政コストの低廉化に資する事務合理化案（14件）について実施し、業務量として年間約3,000時間の削減を図った。 ・207) の事務改革策定WGにおいて、行政コストの低廉化を図るため、業務の標準化・集約化による徹底的な事務効率化について、具体的方策の検討を開始した。
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	221) 電子化の推進 ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推進する。	III	221) 電子化の推進 ・平成20年度外国雑誌購読契約について、電子ジャーナルを中心とする契約への移行拡大を進め、所要経費を約9,800千円節減した。また、機関リポジトリの構築事業において、学内研究成果物（主に学位論文、紀要掲載論文など）の電子化を進め、登録件数1万件を達成した（3月9日現在の全登録数：11,856件）。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約1.3%の経費節減を図った。 ・配布文書を電子化し、学内の教職員にWebにより通知、閲覧するシステムを21年度に導入する計画について、情報基盤委員会において策定した。 ・事務の効率化・簡素化の観点から、学内通知文書はもとより学外宛の文書等についても、可能な限り電子メール等の情報通信技術を活用するものとして文書処理規程を改正し、21年度から施行することとした。
222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	222) 一括購入の推進 ・共通的物品の一括購入の範囲の拡大を検討する。 ・廃品の分別収集を推進する。	III	222) 一括購入の推進 ・共通的物品の一括購入については、事務の効率化を念頭に置き、全学的なニーズに対応した調達として、地デジ対応液晶テレビの一括購入及び各種トナーカートリッジの単価契約を新たに追加し、計557品目の一括購入契約を実施した。 ・複写機の契約の見直しを行い、賃貸借契約と保守等契約に分けて随意契約を行っていたものに対し競争原理を導入し、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約により、大学全体で609台の賃貸借契約と保守等契約を1本化し、契約期間についても4年の複数年契約を締結した。その結果、従来の年間支払予定総額約3億2千万円に比して、平成24年度までに、大学のすべての複写機が入れ替わることにより、4年間の節減総額は、約4億5千万円となることとなった。 ・廃品の分別収集については、豊中キャンパスの幹線道路や共通区域の屋外に設置していたゴミ箱の整備を行い、5分別のゴミ箱を14箇所を設置することにより、缶・びん・ペットボトルの資源ゴ

			ミの分別収集をより一層充実させた。これにより、不用物品売払収入については、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,868千円の増収となった。
223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。	223) 光熱費節減 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムを利用して各種エネルギーの使用状況の分析を進める。 ・分析結果を構成員に周知して理解と協力を求め、光熱費積極的な節減に努める。 	III	223) 光熱費節減 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムより得た電力の使用実績データを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表、また、半期ごとに各部局の消費エネルギー原単位、使用量及び前年度比較を通知するなど省エネの啓発活動を行った結果、夏季一斉休業実施部局が15部局（平成19年度実績）から21部局へ増加し、省エネの成果が挙げられた。なお、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費を5,614千円削減できた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。	224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的視野に立った設備の有効活用・運用を行う。	III	224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・財務室と施設マネジメント委員会との連携により、前年度に引き続き、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備を行った。 ・キャンパスマスタープランのリーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、本学の学生、教職員だけでなく、付近住民にも開かれたキャンパスの整備（シンボル空間の形成）を行った。 ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、蛋白質研究所本館耐震改修において928㎡、産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備において640㎡、文法経本館の改修において148㎡の供用スペースを確保した。 ・老朽資産の有効活用を図るため、一定規模の予算を確保し、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みにより、平成20年度も引き続き4億5千万円の定額配分を行った。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいて、リユース機器の全学利用促進を図るために年2回「リユース機器講習会」（産研材料解析センターと共催）を開催した。（無料、参加者数合計：31名）また、「リユース設備・機器利用のご案内」のパンフレットを全学に配布した。 ・平成20年11月に「革新的研究教育基盤機器開発整備事業ならびにリユース研究教育基盤機器整備報告会」を開催し、リユース機器担当者を中心に共同利用促進に向けて意見交換を行うとともに、報告集を作成し学内配付した。
225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。	225) 運用方針の検討 ・事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに、資産については、次のような視点で運用方針を検討する。 ・効果的なブリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。 ・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。	III	225) 運用方針の検討 ・施設の老朽化の現状把握により、機能回復に必要なコストの管理・分析を実施し、長期改修計画の策定を行った。 ・施設パトロールや保全業務委託による点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホール及び電気・機械設備の修繕補修等のブリメンテナンスを実施し、設備の寿命を延ばすことなどによる持管理コストの低減や、設備の効率を高めることによる省エネを図った。 （主な実施事項） （豊中）中央ボイラー棟防水改修 （吹田）アーチェリー場防矢ネット取設 （豊中）言語文化研究棟排水設備改修 （豊中）基礎工本館屋上防水改修

		<p>(箕面)共同溝ケーブルラック取替</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度も引き続き、「設備整備マスタープラン」に沿って、修理費が購入価格の20%以内の教育研究用機器に対し、教育研究等重点推進経費により修理に必要な予算を措置し、リユース・共同利用の推進を図った。その結果、15の設備・機器について、購入価格の約6%の修理費でバージョンアップ等を行うことにより、新規購入する費用に比べて約15億4,600万円を節減した。
<p>226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。</p>	<p>226) 安定的な運用管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。 	<p>III 226) 安定的な運用管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、平成20年度に償還を迎える長期運用資金（国債等）は、本中期計画終了時まで資金需要の動向を勘案し、長期運用ではなく短期運用の流動性のある金融商品で実施し、総額で前年度より125億円増の555億円の資金運用を行った。その結果、総額74.9億円の長期運用を行ったことによる財務収益が、約6,334万円、及び、総額555億円の短期運用を行ったことによる財務収益が、約9,870万円の合わせて約1億6,204万円を獲得した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 戦略的な資産運用 (関連年度計画：224、225、226)**

平成 20 年度においても、総額 74.9 億円の国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。これにより財務収益として約 5,858 万円を獲得した。

また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、総額 555 億円の短期資金運用を行い、財務収益として約 9,870 万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせた資産運用により獲得した収益の合計額約 1 億 6,204 万円 (前年度より約 4,760 万円の増) は、大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。

(2) 機動的な資産活用 (関連年度計画：なし)

余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

この制度による平成 20 年度実績は 1,934 件、総額約 124 億円であり、前年度より 620 件、約 19 億円の大幅な増加となった。

(3) 自己収入増加についてのインセンティブ付与 (関連年度計画：なし)

附属病院収入の収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしているが、平成 20 年度は約 47 億円の支出予算が予算補正で承認された。なお、使途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充当した。

(4) 中長期予算の在り方検討ワーキンググループによる分析 (関連年度計画：なし)

本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成 20 年 4 月に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、「財務を中心とした本学のありようを俯瞰しつつ具体性のある財務構想の策定」を目指して、財務室の下に「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を立ち上げた。当該ワーキングにおいて、第 1 期から第 2 期中期目標期間に亘る財政シミュレーションを行い、その上で議論を重ねた結果、平成 20 年 12 月に「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめるに至った。今後、第二期中期目標期間に向けて、本提言に基づく予算配分の在り方についての具体的な作業を進める。

(5) 管理的経費等の抑制 (関連年度計画：222)

複写機の契約の見直しを行い、賃貸借契約と保守等契約に分けて随意契約を行っていたものから競争原理を導入し、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約により、大学全体で 609 台の賃貸借契約と保守等契約を 1 本化し、契約期間についても 4 年の複数年契約を締結した。その結果、従来の

年間支払予定総額約 3 億 2 千万円に比して、平成 21～24 年度の 4 年間の節減総額は、約 4 億 5 千万円となる予定である。

また、当該契約に係る事務処理が簡素化できるだけでなく、検収業務や支払事務においても大幅な業務の軽減が可能となる。

2. 共通事項に係る取組状況**観点 (1) 財務内容の改善・充実が図られているか。****①経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況 (関連年度計画：222、226)**

・複写機の契約の見直しを行い、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約を締結した。その結果、従来の年間支払予定総額約 3 億 2 千万円に比して、平成 21～24 年度の 4 年間の節減総額は、約 4 億 5 千万円となる予定である。詳細については、1. 特記事項 (5) を参照。

・廃品の分別収集については、豊中キャンパスの幹線道路や共通区域の屋外に設置していたゴミ箱の整備を行い、5 分別のゴミ箱を 14 箇所を設置することにより、缶・びん・ペットボトルの資源ゴミの分別収集をより一層充実させた。これにより、不用物品売払収入については、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約 5,868 千円の増収となった。

・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、平成 20 年度に償還を迎える長期運用資金 (国債等) は、本中期計画終了時まで資金需要の動向を勘案し、長期運用ではなく短期運用の流動性のある金融商品で実施し、総額で前年度より 125 億円増の 555 億円の資金運用を行った。その結果、総額 74.9 億円の長期運用を行ったことによる財務収益が、約 6,334 万円、及び、総額 555 億円の短期運用を行ったことによる財務収益が、約 9,870 万円の合わせて約 1 億 6,204 万円を獲得した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況 (関連年度計画：なし)

・ 1. 特記事項 (4) を参照

観点 (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況 (関連年度計画：203-1)**

・人件費所要額の変動については、常に把握に努め、その見直しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。

・教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の 90%を部局管理として使用し、残りの 10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当することとしている。

・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成 18 年度から計画的に人件費削減 (定員削減に相当) を実施しており、平成 20 年度についても職員人件費の 1%に相当する金額を削減した。

・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することとし、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当することとしている。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連年度計画：なし）

・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。

・平成20年12月の経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：なし）

※平成19年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：203-1）

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費の削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

（対応状況）

・中期計画に基づいた平成20年度の人件費の執行額は36,378百万円であり、毎年度の目標である概ね1%削減を達成した（平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。評価結果等の情報については公表する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。	227) 大学評価実施体制 ・平成16年度、平成17年度に実施済み。	III	227) 大学評価実施体制 ・中期計画達成済み。〈年度計画なし〉 (手法等については、中期計画229)及び230)に記載)
228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。	228) 部局評価実施体制 ・平成16年度、平成17年度に実施済み。 ※部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。	III	228) 部局評価実施体制 ・中期計画達成済み。〈年度計画なし〉 (手法等については、中期計画229及び230に記載)
229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的実施し、学外者による検証を行う。	229) 基礎評価計画 ・中期目標期間の評価で求められている学部、研究科、附置研究所、全国共同利用施設の、教育、研究の現況の水準評価に基づき、大学及び部局の現状を検証する。 ・高等司法研究科では、(独)大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(本評価)を受審する。 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。	III	229) 基礎評価計画 ・中期目標期間の評価について、中期目標・中期計画に記載されている単位(教育:26単位(11学部、15研究科)/研究:24単位(学部・研究科、附置研究所、全国共同利用施設))毎に現況分析を行うとともに、大学として、中期計画の教育・研究・社会貢献等に関する実施状況を分析するなど、大学及び部局の現状を検証した。なお、評価結果については、次期中期目標・中期計画の検討の際に活用した。 ・法科大学院認証評価について、(独)大学評価・学位授与機構を認証評価機関として受審した。自己評価書の作成にあたり、高等司法研究科の教育活動等を細部に至るまで検証・分析し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。なお、評価結果については、高等司法研究科の教育活動等の改善に役立った。 ・国立大学法人評価委員会の平成19年度評価において、課題と指摘された事項への対応については、次のとおり。 ①『研究費不正使用防止のための体制・ルールの整備』については、平成20年7月に調査委員会を設置し、各部局においてモニタリングを行うとともに、行動規範や不正使用防止計画を作成したほか、不正使用防止に関する説明会を行った。また、ハンドブック作成や使用ルールの理解度の把握のためのアンケート調査等を実施するなど、教職員の不正使用防止に対する意識向上を図った。 ②『安全衛生ガイドライン、安全衛生教育ビデオの作成』については、安全衛生ガイドラインにおいては、原稿執筆、編集を経て、印刷・配付を行った。また、安全衛生教育ビデオにおいても、脚本作成、撮影を経て、ビデオを作成し、配付を行った。
230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成	230) 達成状況評価計画 ・平成19年度実績に対する自己点検・評	III	230) 達成状況評価計画 ・中期目標期間に係る業務実績報告書の作成班を設置し、評価室の室員が班長として主導した(4

<p>17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。</p>	<p>価と、中期計画の進捗状況を点検し、中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書を作成する。</p> <p>・平成19年の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。</p>	<p>班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降）。</p> <p>・各部局および各室・部が報告した平成19年度達成状況評価シート等を基に、中期目標期間に係る業務実績報告書の「項目別の状況欄（Ⅰ～Ⅴ）」を作成した。</p> <p>・各室・部が報告した「特記事項」を基に、評価室長が「特記事項欄」「全体的な状況欄」を作成した。</p> <p>・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。さらに、達成状況評価システムの改善について検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。なお、原案段階で部局からの意見申し立て期間を設け、必要であれば修正を行うという公正な評価を実施し、大学本部と部局の意思疎通ツールとして活用している。</p> <p>・概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。</p>
<p>231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。</p>	<p>231) 報告書の作成、公表</p> <p>・中期計画達成済み。</p>	<p>III 231) 報告書の作成、公表</p> <p>・中期計画達成済み。（年度計画なし）</p>
<p>232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。</p>	<p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <p>・経営協議会、研究懇話会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。</p>	<p>III 232) 外部意見の聴取、反映</p> <p>・総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。</p> <p>①経営協議会（年4～5回開催）において、経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。その中で、委員からの意見を踏まえて、「大阪大学グラウンドプラン」を策定した。さらに、大阪大学の産学連携活動及び人材育成について意見交換を行った。</p> <p>②大阪大学研究懇話会（3月）において、企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約80名が参加し、今後の大学運営、産学連携及び協力の推進等について意見交換を行った。また、昨年度の本会からの意見を踏まえて、人材育成を含んだ国際連携活動の推進とともに、部局横断型のセンターによる高度副プログラムの実施など、よりいっそう産学連携及び協力の推進を図ることとした。</p> <p>③大阪大学名誉教授会（6月、11月）において、大学の近況を報告し、意見交換を行った。また、本会からの意見を踏まえて、同窓会連合会を中心としたホームカミングデイの開催など各種同窓会との一体感の醸成と情報提供・交換を促進するとともに、広報基盤推進本部やウェブデザインユニットを設置し、広報体制を充実させた。</p> <p>・国際交流室、産業科学研究所、臨床医工学融合研究教育センター他21部局において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置している。アドバイザー・ボード等での意見と対応状況は以下のとおり。</p> <p>①国際交流室では、国際交流に関するアドバイザーボード（2月）を実施し、実践的な英語教育について、入学前後の試験、学部段階における教育、教員の資質等について、意見交換を行い、本学の国際戦略をより一層推進させることとした。</p> <p>②産業科学研究所では、運営協議会において意見交換を行い、インキュベーション施設の設置形態、教育支援体制等についての意見を踏まえ、インキュベーション施設、産業科学連携教育推進センターの運営に反映させることとした。</p>

			③臨床医工学融合研究教育センターでは、外部評価委員会において意見交換を行い、女性教員の増加、及び国際化等についての意見を踏まえ、女性の特任教員の増加及びスプリングスクールとしてアジアから研究者を招いた。
233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。	233) 評価結果の検証と反映 ・中期計画達成済み。※評価手法については、230)に記載。	III	233) 評価結果の検証と反映 ・中期計画達成済み。〈年度計画なし〉
234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。	234) 評価結果による予算配分 ・171) に記載の計画内容と同じ。	III	234) 評価結果による予算配分 ・171) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。	235) 情報の効率的収集と共有化 ・中期計画達成済み。	III	235) 情報の効率的収集と共有化 ・中期計画達成済み。〈年度計画なし〉
236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。	236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページのより一層の充実を図る。 ・大学紹介冊子、広報誌等の内容充実を努め、広く社会に配布する。	III	236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページの充実を図るため、新たな項目として、 1) 産学連携及び知的財産に関する情報をまとめた「産学連携・知的財産情報」 2) 「教育・研究活動」のカテゴリーに ①学部・研究科等の枠にとらわれない学際融合的な特色ある教育研究を紹介する「学際融合教育研究」 ②幅広い分野の素養を身につけるとともに高度な専門性を獲得する機会を与え、勉学意欲を喚起することを目的とした教育プログラムを紹介する「副専攻的な教育」 を追加し、情報公開の推進に努めた。さらに、既存のホームページコンテンツを解析し、ホームページにおける問題点の洗い出しと改善を行った。一方、英語ページに関しては各部局ごとに当該部局でホームページの改善を行っているが、全学のホームページに関しても充実させるべく英文エディタを雇用し体制作りを行い、日英ページコンテンツの一对一対応を実現させるための作業に着手した。また、大学の様々な催しに合わせ、トップページの紹介画像を14回更新した。 ・広報誌「阪大NOW」（年7回、各号6,700部発行）、季刊誌「阪大ニューズレター」（年4回、各号13,500部、12月号30,000部発行）を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に設置したパンフレットラックに配架して広く市民に無料提供した。「阪大ニューズレター」12月号については、「大阪大学グラウンドプラン」及び大学教育実践センター発行「共通教育だより」と併せて、16,000部を学部学生の保護者に配付した。また、受験生に対する大学紹介冊子として「大学案内」を68,000部作成し、全国の高等学校約4,800校に配付した。さらに、学外での進学ガイダンスや随時受け入れている大学施設見学の際に受験希望者及び保護者に対して配付した。これらに加えて、外国人学生・研究者、海外関連機関に向けて大学概要「プロスペクタス」（英文：6,000部発行）及び研究成果を紹介する「アニュアル・レポート」（英文：10,000部発行）を刊行し、学術交流協定締結校約360校のほか、在日大使館、総領事館、在外公館、海外主要大学等に配付した。

<p>237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。</p>	<p>237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業、保護者を含め国内外機関に引き続き配布する。 ・マスコミとの定期的な懇談の場を設け、大学の諸活動を説明する。 	<p>III 237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動・研究成果を紹介する「阪大ニューズレター」、「プロスペクタス」及び「アニュアルレポート」の配付に加え（配付部数、配布先等は計画236に記載の実績を参照）、世界トップレベル研究拠点プログラムをはじめ、先端融合領域イノベーション創出拠点、『グローバルCOEプログラム』における活動を紹介した冊子「大阪大学の最先端研究」（平成20年12月）を1,500部発行し、経営協議会、研究懇話会での配付を行うとともに、海外からの来学者にも配付するなど、研究成果に関する広報活動を強化した。さらに、本学の海外拠点（3カ所）を通じ、海外の研究者への情報発信ツールとして活用した。 ・マスコミとの懇談会を2回開催し、大学の諸活動を説明した。
<p>238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。</p>	<p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理をより機動的、組織的な体制で行う。 ・ホームページの掲載内容等については、より一層の充実と更新頻度を高める。 	<p>III 238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理の機動的な実施のために、これを専門とするウェブデザインユニットを新たに組織し、従前より安全性が高く、即時性のある情報発信を行った。更に、機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムの新たな導入を進めた。 ・ホームページの問題点の洗い出しを行い、コンテンツツリー構造の複雑さやターゲット別コンテンツの不充実、英語ページの不備などの問題点を明らかにした。この解析を基に、機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムを導入するため、既存のコンテンツを新たなシステムに換装する作業及び日本語ページの全訳作業を行う英文エディタを採用し、日英ページコンテンツの一対一対応を実現する準備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 達成状況評価（暫定評価）の実施について（関連年度計画：230）**

・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。さらに、達成状況評価システムの改善について検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価（暫定評価）を実施した。

・概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用した。

・このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。

(2) ウェブデザインユニットの設置（関連年度計画：236、238）

・広報体制の整備の中で、特にホームページの機動的な管理を行うために、専門家を配した。

・ウェブデザインユニットを設置し、従前より安全性が高く即時性のある情報発信を行った。更に機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムを新たに導入を進めた。

・また、大阪大学の最新の情報を格調高い英語で即時発信するために、ユニット内に高度な語学力を有する日本人英文エディタと外国人エディタを雇用し、日英ページコンテンツの一对一対応を実現する準備を進めた。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

① ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況（関連年度計画：なし）

中期計画・年度計画の進捗管理及び中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化を図るため、業務運営に関する計画を中心に中間評価として、平成20年10月に、各室・本部の担当計画の進捗状況の確認を行った。

そのうち、課題のあった計画については、再度、平成21年2月にその進捗状況を確認し、年度計画及び中期計画の達成に向けての意識の向上を図るとともに、中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化の推進に努めた。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。

① 情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：236～238）

・ホームページ管理の機動的な実施のために、これを専門とするウェブデザインユニットを新たに組織した。また、本ユニットにおいて、安全性が高く即時性のある情報発信を行うため、新たにコンテンツ・マネジメント・システムの導入を進めた。特に、英語ページに関しては、公式ホームページとして最新の情報を格調高い英語で発信するべく英文エディタを雇用し体制作りを行い、日英ページコンテンツの一对一対応を実現する準備を進めた。

・広報誌「阪大NOW」（年7回、各号6700部発行）、季刊誌「阪大ニューズレター」（年4回、各号13500部、12月号16500部発行）を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に設置したパンフレットラックに配架して広く市民に無料提供した。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連年度計画：なし）

・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。

・平成20年12月の経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。 施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。 本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。 ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	239) 施設マネジメント執行体制の整備 ・施設マネジメント委員会のもと、引き続き全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。	III	239) 施設マネジメント執行体制の整備 ・施設マネジメント推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し、13回開催するとともに、研究者宿泊施設の整備について平成20年12月に基本方針を決定し、平成21年2月に入札公告を行った。
240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。	240) 事務組織体制の整備 ・効率的な事業を実施できるよう再編した施設部と施設マネジメント委員会が連携して、戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等、それぞれの課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを引き続き進める。	III	240) 事務組織体制の整備 ・施設マネジメント委員会の検討部会と、そのサポートを行う施設部各課を跨いだ編成でフレキシブルに構成した施設部長特命WGが連携し、各検討課題を具体化していく体制を整えた。 ・戦略的な施設整備方策の検討部会、戦略的な施設整備方策WG、箕面団地施設サポートWG、及びキャンパスデザイン室が連携し、箕面キャンパスマスタープランを作成した。
241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。	241) 専門家の活用 ・参加型キャンパスマネジメントを継続して行うため、学内において関連教育等を実施することでキャンパス環境を高める人材の育成を図る。	III	241) 専門家の活用 ・施設部長招集のもと、キャンパスデザイン室及び施設部担当者をメンバーとするキャンパスデザイン会議を立ち上げ10回開催し、キャンパスデザイン室の高度な専門知識を施設整備に反映、施設部担当者が外観デザインに関するより深い配慮を行うようになるなど、担当者のモチベーションを高め、ポテンシャルを向上させた。 ・基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、キャンパス環境を高める人材の育成を図った。
242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的なスペース運用を行う。	242) 効率的なスペースの運用 ・施設マネジメント委員会が中心となり、全学施設の利用状況等の点検・調査を実施するなど、継続して効率的なスペース運用を行う。	III	242) 効率的なスペースの運用 ・箕面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し「平成20年度施設の点検調査報告書」を作成した。 ・各部署では施設の利用状況の点検・調査を行い、利用者の再配置や利用率の低い会議室の研究室への転換などによる効率的なスペース運用を行った。
243) 新営整備、大型改修におい	243) スペースの共用と再配分	III	243) スペースの共用と再配分

<p>ては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>	<p>・施設マネジメント委員会が中心となり、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>		<p>・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において下記の共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保した。 ①蛋白質研究所本館耐震改修、928㎡ ②産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備（3年次計画の2年次整備）、640㎡ ③文法経本館の改修、148㎡ ・理学部のスペース218㎡を情報科学研究科に再配分し、有効活用した。</p>
<p>244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。</p>	<p>244) スペースの有効活用 ・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。</p>	<p>III</p>	<p>244) スペースの有効活用 ・各部局間で、講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの相互利用を行い、有効活用を促進した。 ・大学教育実践センターは、文・法・経改修時仮移転バッファとして、一部のスペースを有効活用した。 ・10部局において、Web予約管理システム等により予約状況を一元管理、公表することで利用の促進を図った。</p>
<p>245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。</p>	<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・全学的視点のもとに策定した大学教育実践センターの利用計画を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・大阪外国語大学との統合による豊中キャンパスの学生数増加に対応し、学生のアメニティの向上を図るため、大学教育実践センター自然科学棟1階のスペースをカフェ形式の交流スペースに利用、設備拡充のための整備に着手した。 ・コミュニケーションデザイン・センターのスペース436㎡を大学教育実践センターに確保した。</p>
<p>246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。</p>	<p>246) プリメンテナンスの実施 ・実施した施設パトロールを踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>246) プリメンテナンスの実施 ・施設パトロールの結果及び外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホール等の修繕や補修のプリメンテナンスを実施した。 ・各部局への施設キャラバンを実施し（9～1月）、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施に対する啓発活動、及び施設整備に係る課題の抽出を行い、豊中の卓球場屋根の改善整備を行った。 ・各部局では、維持管理マニュアルを活用し、屋外階段の錆止め塗装、駐車場の舗装、室外機の基礎改修などプリメンテナンスを効果的に実施した。</p>
<p>247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>	<p>247) 省エネルギー化 ・学内省エネ体制（各部局省エネ組織・計画等）を継続的に推進して、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>247) 省エネルギー化 ・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を開催（6月）し、各部局で実施した省エネ活動に関する意見交換や意識啓発を行い、議事要旨をポータルサイトに公表、省エネ意識の啓発を行った。 ・施設情報管理システムにエネルギーの使用実績を入力、このデータを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表するなど省エネ意識の啓発を行った。 ・半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知、「省エネルギー対策について」をホームページやポータルサイトに公表するなど、省エネ意識の啓発を行った。 ・省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が15部局（平成19年度実績）から21部局へ増加し、省エネの成果が挙げられた。なお、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて光熱費：5,614千円、CO2を143.1t-CO2削減できた。</p>
<p>248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整</p>	<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 ・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、</p>	<p>III</p>	<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 ・附属図書館本館、附属図書館吹田分館、蛋白質研究所本館の耐震改修が平成21年3月に完成した。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備が平成20年8月に着工した。</p>

<p>備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。 249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。</p>	<p>老朽化した施設の改修整備、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、施設整備費補助金、学内経費、又は新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館本館の耐震改修を行う。 ・附属図書館吹田分館の耐震改修を行う。 ・蛋白質研究所本館の耐震改修を行う。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備を行う。 ・文法経本館の改修を行う。 ・医学部附属病院の放射線モニターシステム等の基幹・環境改善整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文法経本館の耐震改修が平成21年3月に完成した。 ・医学部附属病院の放射線モニターシステム等の基幹・環境改善整備が平成21年3月に完成した。 ・研究者宿泊施設の整備の入札公告を平成21年2月に行った。 ・融合型生命科学総合研究棟の目的積立金による整備を継続して行った。 ・微生物病研究所動物実験施設の整備が平成20年8月に着工した。
<p>250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。</p>	<p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。 	<p>III 250) 大型設備等の整備 【整備完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき計画的な整備を行った。教育研究設備では、太陽エネルギー変換および光機能材料・デバイスの構造・特性評価システム、質量分析システム、パイオン捕獲システム等を、医療用設備では、血管撮影装置、X線透視撮影装置、全身用磁気共鳴画像診断装置、SPECT検査システム、臨床検査システム、投剤支援システム、無菌治療システム、医療器具滅菌システム、ナースコール設備等の更新を行った。
<p>251) 情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備を図る。</p>	<p>251) 学術情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に構築したODINS 5期（外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム／高信頼全学ネットワークシステムを実現する。 ・ODINS 5期の全学無線LANシステム構築において、全学IT認証基盤を活用することにより、大阪大学構成員に対し、マルチキャンパス間にわたる無線LANサービスを円滑に提供する。 ・「高度外国語教育全国配信システム」の構築において、全学IT認証基盤との連携を図る。 ・全学IT認証基盤システムと他情報システムとの連携のために規程等の整備を行い、各種情報システムとの連携を推進す 	<p>III 251) 学術情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度からODINS 5期運用を開始し、セキュリティ面を強化できた。学内と学外の接続点に侵入検知装置(IDS)を設定し、IDSが発するアラートを監視業者が監視・分析し大学担当者に通知することによりインシデント発生をいち早く把握できるようになり、また、配線ミスによる輻輳の局所化、ネットワーク機器冗長化による高信頼化、遠隔保守による障害対応迅速化、停電に伴うネットワーク停止の軽減化を実現し、安定運用を推進できた。 ・ODINS 5期では吹田、豊中、箕面各キャンパスにおいて同じインタフェースでセキュリティの高い無線LANサービスの提供を開始した。これにより一度設定した機器であれば各キャンパスでそのまま利用できるようになり利便性が向上した。 ・「高度外国語教育配信システム」プロジェクトの一環として、箕面キャンパスにCALL教室を1教室（学生用端末40台）新設し、全学IT認証基盤との連携を図った。 ・全学IT認証基盤情報連携利用サービス内規を整備した。新たに連携したシステムとして、同窓会連合会WebシステムとODINS無線LANビジターID認可システムを設置した。 ・附属図書館においては、平成20年度から措置された「電子的情報基盤整備経費」（主に全学経費。一部部局負担）により、主要電子ジャーナル、データベースを引き続き全学に提供するとともに、平成19年度まで一部利用者負担としていたデータベースサービスを無料化した。電子ジャーナル等の利用環境整備のため、学術情報の統合検索システム（リンクリゾルバ）を導入するとともに、リンクリゾルバに対応するため、OPAC（オンライン蔵書目録）システムの改造を行った。また、エルゼビア社、Nature等主要学術雑誌の電子ジャーナルバックファイル及び学術文献デー

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の全学学術情報基盤を組織的・計画的に整備し、それらの資源を統合的に検索、利用する方策を検討する。また、阪大ポータル経由で学外から利用できる電子ジャーナル、データベースの充実に努めるとともに、附属図書館のWebサービスの拡充を図る。 	<p>データベースWeb of Science SCIEのバックファイルを整備した。電子ブックを試行的に導入した。大阪外国語大学との統合一時経費により、新たに開設された授業科目に対応するための学生用図書約700冊を整備し、また、重点経費により学生用図書約2,900冊を整備した。阪大ポータル経由で、Elsevier, Blackwell, Springer, Wiley, Nature, ProQuest等の電子ジャーナル及び、Medline, SCOPUS, Web of Science等約20種のデータベースを提供した。平成20年度から新たな電子ジャーナルでは、ACS, AIP, APS, IOP, ProQuest ARLを、データベースでは、CiNii, New Palgrave Dictionary of Economics, SocINDEXを整備した。Web文献複写・図書借用申込サービスを拡大した。</p>
<p>252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>	<p>252) キャンパス整備のマスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会が中心となり、「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。 	<p>III 252) キャンパス整備のマスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会にて、箕面キャンパスマスタープランを作成し、ホームページに公表した。 ・リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、付近住民に開かれたキャンパスの整備を行った。またこの植栽計画に対して、周辺環境への配慮が評価され、第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞が財団法人都市緑化基金から授与された。 ・「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、構内のバリアフリー化を着実に進めた。
<p>253) PFI事業として「(石橋)学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業」を確実に推進する。</p>	<p>253) PFI事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生交流棟の維持管理、運用を推進する。 ・工学部研究棟改修整備(5期)を実施する。整備後の建物の維持管理及び運営を推進する。 	<p>III 253) PFI事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生交流棟の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。 ・工学部研究棟改修整備(5期)が事業契約の通り平成20年10月に竣工し11月より維持管理を開始、運営業務においても事業契約の通り平成21年1月より開始した。
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>	<p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に構築したODINS 5期(外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの)の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム/高信頼全学ネットワークシステムを実現する。※251)に記載の計画内容を再掲 ・各部局の無線LANシステム拡充を支援する。 ・引き続き、サイバーメディアセンター、言語文化研究科、大学教育実践センター等において、WebCT、WebOCM等の授業支援システムの整備・活用を推進する。 ・各部局では、引き続き、部局CIO補佐官の活用等によって情報システムの企画運 	<p>III 254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・251)を参照。 ・コンベンションセンター(9台)、箕面B棟1階学生自習室(2台)、附属図書館箕面分館1階自習室(1台)、サイバーメディアセンター豊中教育研究棟7階会議室(1台)に、ODINS 5無線LANアクセスポイントを設置した。また学内60台のアクセスポイント設置を支援し、全学で計100台まで拡充した。 ・サイバーメディアセンターが情報処理教育科目として提供している「情報探索入門」「サイバーサイエンスの世界」「コンピュータシミュレーション入門」の3授業の全てでWebCTを利用するなど、新たに16部局278科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。 ・既に、各部局では部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制の整備が進んでおり、さらに、新たに10部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画体制の強化を行った。

<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>用体制を整備する。</p> <p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サイバーメディアセンター、大学教育実践センター等において、授業支援システムの利用、マルチメディアコンテンツ作成支援、電子コンテンツの導入を推進する。 サイバーメディアセンターにおいて、外国語教育向けWeb対応授業支援システムを運用し、マルチメディアコンテンツ作成支援を行う。 引き続き、サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を継続し、サイトライセンスに関する情報を集約し利用者の拡大に努める。 引き続き、附属図書館における電子ジャーナル、データベースなどの電子的な学術情報基盤の整備を推進し、電子レファレンス、電子ブックの導入を検討する。 各部局では、基盤的ソフトウェアの部局サイトライセンスの導入を検討する。 	<p>III</p>	<p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、大学教育実践センターと連携し、平成20年度は101授業に対してTAによるコンテンツ作成支援を行った。 マルチメディア言語教育環境および教材、具体的には、動画を中心とした語学教材（英語・独語・仏語）や音声合成システムを活用した音読練習用ソフトウェア、英語のWeb教材を整備し、高度な語学教育の実践に寄与した。また、WebOCM（外国語教育向けウェブ対応授業支援システム）の認証システムを活用した語彙学習システム「Keywords in Use」の英語語彙教材（50セット、500語）については共通教育の講義「実践英語」（2クラス）にて利用し、ドイツ語語彙教材（10セット、100語）については共通教育の講義「ドイツ語初級」（1クラス）にて利用した。 平成19年度にサイトライセンスで購入した「Speak!」（英語音読&リスニングソフト）の運用を開始し、CALL教室での複数の英語授業で活用したほか、研究室でもダウンロードして利用した。 附属図書館における電子ジャーナルについては、Elsevier, Blackwell, Springer, Wileyの大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約を行い、約11,600タイトルの他に無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを提供した。主要電子ジャーナルの利用数（1-12月）：約318万件（2007年は3,087,747件）。外国雑誌契約のE-only化を拡大し、平成20年度から新たにCambridge University Press, ProQuest ARL, Project MUSE等を導入した。Natureのバックファイルを追加購入し、創刊号からの利用が可能となった。その他、Elsevier社など主要電子ジャーナルのバックファイルの整備を進めた。 データベースサービスについては、平成19年度まで一部利用者負担としていたが、平成20年度から課金制を廃止し、すべて無料化した。Medline, SciFinder Scholor, Web of Science等、20種類以上のデータベースを図書館ホームページ等を通じて提供した。Web of Science SCIEのバックファイルを追加購入し、現在購入可能なWeb of Scienceの全データの利用が可能となった。 電子レファレンスでは、Wiley Reference Works（25タイトル）など10種類以上の辞書・事典のデータベースを提供した。また、平成20年度から新たに、Elsevier SD Reference Works（11タイトル）を導入した。 さらに、電子ブックでは、平成20年度は試行的に、現代史資料（みすず書房）、朝倉物理学大系などOCLC NetLibrary提供の和書240点を導入した。この他に、大阪大学機関リポジトリ構築等を進めた。 部局においては「統計ソフトウェア（SPSS）」、「3次元CADソフトウェア（Pro/ENGINEER）」等15部局で計42件の部局サイトライセンスを導入した。
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>	<p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、サイバーメディアセンターにおいて、機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）を通じた学外情報発信を支援する。 附属図書館における機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。 各部局では、引き続き、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行 	<p>III</p>	<p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報キット・サーバを整備し、機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）を通して大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文、教材（コンテンツ）の学外情報発信を支援した。 附属図書館では、機関リポジトリとして、コンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、メタデータ約4,100件、本文データ約3,700件を登録した（3月9日現在の全登録数：11,856件）。学位論文要旨集データベースとして、第1集（昭和32年度）～第85集（平成16年度）を公開中である（3月末現在の登録数：19,678件）。 「懐徳堂データベース」、「質問紙調査にもとづく社会調査データベース」、「法造：オントロジー構築・利用支援環境」等11部局で25件のデータベースを公開した。 生命機能研究科においては、グローバルCOE等による招へい外国人研究者セミナーの聴講レポー

	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、引き続き、学術成果や情報資産等の知的財産について、ホームページ等により情報発信を行う。 		<p>ト、海外派遣プロジェクトの参加レポートなどを積極的に公開し、他にも26部局において、研究成果、年報、科学研究費補助金・プロジェクトの報告書、講習会プログラム、ソフトウェア、データベース、キーワード検索、シンポジウム・セミナー・プロジェクトのレポートやディスカッションペーパー、会議資料等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。</p>
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。</p>	<p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に構築したODINS 5期（外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進し、セキュリティ、運用性、サービス性に優れた高信頼全学基幹システム／高信頼全学ネットワークシステムを実現する。※251）、254）に記載の計画内容を再掲 ・引き続き、部局サーバに対するセキュリティ監査を行う。 ・基幹系システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。 ・各部局では、引き続き、部局CIO補佐官の活用や外注等によりセキュリティ管理体制を整備する。 ・各部局では、部局内プライベートLAN、部局サーバの運用管理において、セキュリティ対策やリスク管理を強化する。 ・各部局では、建物への入退室管理等において、ICカードの導入を検討する。 	<p>III</p>	<p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・251)、254)を参照。 ・サーバ260IPについてサーバ監査を実施し、脆弱性の高いサーバについては対処報告を義務づけた。 ・財務会計システム端末での可動を確認しThin Client化（ICカード認証）用サーバを設置した。 ・各部局では、既に部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制のもと、セキュリティ対策、リスク管理を推進するとともに、新たに、ネットワークへの登録認可制度の整備（1部局）、電子警備システムによる監視（1部局）によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。 ・各部局では部局内プライベートLAN、部局サーバの運用管理において、セキュリティ対策やリスク管理を講じており、さらに、新たに、ネットワーク機器の施錠クローゼット等への収納（3部局）、監視カメラの導入（1部局）、スパムメール・ウィルス対策ソフトの導入（2部局）によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。 ・医学部共通棟、研究棟、動物実験棟の夜間・休日の入退室管理についてICカードを導入し、セキュリティ強化を図った。
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。 ・引き続き、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努める。 ・部局ネットワーク担当者等に対する教育・指導体制を整備する。 ・各部局では、構成員に対して、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努める。 	<p>III</p>	<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の基本方針を示すため、情報セキュリティ・ポリシーを策定した。 ・全学共通教育科目「情報活用基礎」（対象：9学部22クラス39コマ、受講者 2,212名）及び「情報探索入門」（対象：2コマ、受講者 206名）において、図書館職員が図書館活用法を説明した際、著作権についても説明した。また、附属図書館の本館、生命科学分館、吹田分館、箕面分館でそれぞれ開催される利用者ガイダンス、利用者教育においても、著作権について適宜説明を行った（平成20年度開催実績は、上記「情報活用基礎」を含め、延べ140回以上、参加者延べ4,600名以上）。 ・部局の管理担当者等への教育・指導として「インターネットセキュリティ基礎セミナー」（68名受講）、「Linuxサーバ構築セミナー」（24名受講）、「Linuxトラブルシューティングセミナー」（23名受講）を実施し、部局の情報セキュリティ担当者のスキルアップを図った。 ・部局においては、講習会（4部局）、オリエンテーション（8部局）、授業の講義（6部局）、Webページや利用の手引き（7部局）によって情報セキュリティの啓発に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標	研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。	259) 環境保全体制の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質に係る環境保全に関する事項を環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）・ワーキングで必要に応じて審議をする。 ・ 化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。 ・ 環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。 ・ グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。 	III	259) 環境保全体制の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境安全委員会環境保全専門部会を2回開催した（有機廃液処理分類、および処理回収の変更などについて審議）。 ・ 261, 263) を参照。 ・ 環境配慮促進法に基づき、「大阪大学環境報告書」を作成し、ホームページで公表した（平成20年9月）。 ・ グリーン購入法に基づき、特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を更に促進した。また、当該物品の調達実績をホームページで公表した。
260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。	260) 環境汚染物質管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の持続的な運営・管理を行う。 ・ PRTR法に基づき、対象化学物質の管理を行うとともに、大阪府への届出を行う。 	III	260) 環境汚染物質管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となり、薬品管理支援システム（OCCS）の薬品マスタを13社（登録総数：758,500種類）に増やし、保守、運用を実施した（平成21年3月末現在登録総数：176,189本）。 ・ 平成20年度薬品管理支援システムの機器類の保守契約期限に伴い、12月にシステム全体の更新（OCCS-II）及び保守運用を実施し、使用者からの設定作業や問い合わせに随時対応した。 ・ 高圧ガス管理支援システム（OGCS）を導入し、平成21年度の稼働開始が可能になった。 ・ 平成20年6月にPRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。
261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的	261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害化学物質の安全管理に係る作業環境測定は、環境安全研究管理センターが中心となって、特化則・有機則に準じて実施する。 ・ ラジオアイソトープ総合センターが中 	III	261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境安全研究管理センターが中心となり、特化則・有機則に係る作業環境測定のサンプリングを9月と12月に2回実施した（測定対象作業場総数：1回目505室/2回目487室：サンプル数年間総計4,800個）。測定結果の評価を実施し、問題個所については安全衛生管理部と立入調査を行い、必要な改善指導を行った。その結果について、豊中、吹田、病院地区の事業場安全衛生委員会において報告した（年4回）。 ・ ラジオアイソトープ総合センターが中心となり、全学の放射線施設（16施設）の非密封放射性

<p>なシステムを導入する。</p>	<p>心となって、放射性物質の作業環境測定を毎月1回行う。 ・高圧ガス保安法に対応するため、高圧ガスボンベ庫の整備を推進する。</p>	<p>物質取扱作業室(総数236室)の作業環境測定を毎月実施した。測定結果はいずれも問題がなく、それを事業場安全衛生委員会に報告し、放射線業務従事者の教育訓練でも紹介した。 ・高圧ガス保安法に基づき、ボンベ庫を3件整備した(接合科学研究所・核物理研究センター・レーザーエネルギー学研究センター)。</p>
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>	<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理 ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、大学統一の遺伝子組換え実験に関するマニュアル(平成19年度作成)を用いて教育訓練を実施する。 ・「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において、動物実験規程の作成又は見直しを行い、動物実験実施者等に周知する。 ・適正な動物実験等を確保するため、各部局において、自己点検・評価を行わせ、その内容を大阪大学動物実験委員会が評価し、その結果を年1回程度、本学のホームページにおいて公表する。 ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底するため、各部局で、実験責任者及び実験実施者に対して、年1回、教育訓練の受講を義務付ける。 ・病原体等の管理体制の整備を推進する。</p>	<p>III 262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理 ・遺伝子組換え実験安全委員会内のワーキング(構成員 教員6名)を6回開催し、種々の問題点、危機管理等について検討を行った。 ・17施設において、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等について、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を用いて周知徹底を図った(参加者2,014名)。 ・大阪大学における事故、災害発生時の対応マニュアルに基づいて事故発生時の連絡体制を再確認し、遺伝子組換え実験安全委員会(平成20年4月15日開催)にて周知徹底を図った。 ・平成19年4月1日付けで新たに制定した「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において動物実験規程の作成・見直しを行うとともに、部局委員会等を通じて動物実験実施者に周知徹底した。 ・各部局において、適正な動物実験等を確保するため、平成19年度に自己点検・評価を行い、その内容を平成20年度第一回大阪大学動物実験委員会において評価し、結果を本学ホームページにて公表した(平成20年7月)。 ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底するため、各部局において、動物実験責任者及び実験実施者に対して、教育訓練を実施した(合計40回開催、2,557人受講)。 ・病原体の管理体制の整備の充実を図るため、感染症法に基づき2部局で3種病原体等の所持の届け出を完了させた(微生物病研究所・医学部附属病院)。</p>
<p>263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。</p>	<p>263) 周辺環境汚染防止対策 環境安全委員会及び環境安全管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。 ・有機則、特化則に基づく室内環境の管理・指導 ・実験系有機・無機廃液の収集・処理 ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理</p>	<p>III 263) 周辺環境汚染防止対策 環境安全委員会実施計画等の下、環境安全管理センターが中心となり、以下の作業環境測定等を遂行した。 ・有機則、特化則について、作業環境測定のスAMPLINGを年2回実施するにあたって、測定場所、測定項目を調査し、抽出作業などの評価を行った(測定対象作業場総数:530室:サンプル数2,438回)。測定の際に、上記項目を把握したうえ資料を作成管理し、測定業者の支援、管理及び指導を行った。 ・実験系有機廃液は、5つの貯留区分に分類して、毎月収集し、業者委託処理した(豊中地区については26,000ℓ、吹田、病院地区については64,000ℓ、総計90,000ℓ)。 ・実験系無機廃液は5つの貯留区分に分類して、年10回収集して環境安全管理センター附属施設で処理した(7,140ℓ)。 ・施設部と協力して特別管理産業廃棄物多量排出業者としての処理計画書、実績報告書の作成支援を行った。実績報告書については豊中、吹田、病院の3地区について廃棄物を集計評価し、50トンを超えた吹田地区(661トン)について届け出を行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・豊中地区で年8回、吹田（含病院）地区、古江台バイオ関連施設で年間計31回実施する排水の水質検査結果を監視した。また吹田市、豊中市の立ち入り検査の結果と合わせて、環境安全ニュース（年3回発行）を通して構成員への周知徹底、注意喚起を行った。 ・大阪府条例改正に対応するため排水の自主水質検査の項目追加の審議を行い、メタノールとヘキサンについて検査項目に追加することとした（平成20年6月）。 ・大阪府条例改正、毒劇物法改正に対応するためOCCS設定の見直しの審議を行い、該当する化学物質についてはOCCS上で重量管理することとした（平成20年7月）。
<p>264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。</p>	<p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。 ・労働安全衛生法の健診項目改訂を受けて、報告書や検査項目の変更を行い、それに対応した健康診断後の健康指導を実施する。 ・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。 ・保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動を担う。 ・学生の胸部レントゲン撮影方法（直接撮影）について、平成20年度健康診断で確定させる。 ・引き続き安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての状況の把握を行い、過重労働健康診断を実施する。 	<p>III 264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターでは、法定健康診断（労働安全衛生法、学校保健法）を実施した。大阪大学教職員一般定期健康診断受検数は、平成20年度6,228名であった（前年度と比べて573名の増加）。 ・定期健康診断については、受診者数18,629名であった（前年度と比べて3,091名の増加）。 ・学生、教職員ともに問題のあった場合には再検査、生活食事指導等の事後措置を綿密に実施した。職員については、呼び出し対象者837名、受検者数637名、すでに他院でフォロー中などのための辞退者65名、未受検者135名であった。 ・学生・教職員の内科、整形外科、精神科の今年度の診察相談件数は計6,429名であった。 ・労働安全衛生法等の改正に基づき、健診項目について血中脂質検査項目等を改訂した。 ・特定業務従事者に対する健康診断受診者は、学生、教職員併せて合計16,194名であった。 ・保健センター医師は、産業医として各事業場安全衛生委員会へ参画するとともに、職場安全衛生巡視や健康管理に関する講習会等を実施した。 ・平成20年度から、教職員の胸部レントゲン撮影について、直接撮影によりデジタル化した。これにより、画像がより鮮明となり、データ管理も容易となった。なお、学生の撮影方法は受診対象数等の関係で現時点では変更しないこととした。 ・過重労働者に対する医師の面談は今年度5件実施した。また、各部局別の面接指導対象者数を毎月開催する各事業場安全衛生委員会で報告した。 ・事務系再雇用予定職員が、再雇用職員として勤務することの支障の有無等について、保健センターでこれまでの定期健診結果等に基づき判定した。健康上の問題が認められる際には面談を実施した（判定115件、面接指導20件）。
<p>265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。</p>	<p>265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面キャンパスに精神科医を配置し、メンタルヘルス支援体制を充実させる。 ・休職後の職場復帰に際しては、産業医の面談をするなど、スムーズな復帰を支援する。 ・引き続き保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。 ・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。 ・受動喫煙防止対策を推進する。 ・職域別メンタルヘルスの講習会を実施 	<p>III 265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターでは、箕面キャンパスに精神科医を配置し、精神科の診察を毎週月曜日と水曜日に実施した。 ・休職者の職場復帰に際して、面談を実施し、意見書を作成することで円滑な職場復帰を支援した（実施対象者数6名）。 ・女性外来では15名の受診者があった（ただし一般外来診察においても女性医師及びカウンセラーによる女子学生等に対する診察等は常時実施した）。 ・保健センターの精神科医、カウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談を実施した。必要に応じて面談、カウンセリングを繰り返し行いフォローの充実を図った（精神科医相談件数：2,237名、学生相談室での相談件数：1,503名）。 ・各部局に設置している指定喫煙場所が大阪大学受動喫煙防止指針に照らして問題がないか点検を実施した（平成20年12月）。 ・安全衛生管理部主催の春季安全衛生集中講習会で職域別メンタルヘルス講習会を実施した（一般教職員と管理監督者に分けて講習を実施）（受講者約100人）。

	<p>する。</p>		
<p>266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>	<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を維持する。 ・事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集を引き続き実施する。 ・安全衛生管理部主催による安全衛生講習会、防災訓練を引き続き実施する。 ・安全衛生管理部による定期巡視を実施するとともに、部局長及び安全衛生委員会等との合同巡視を引き続き実施する。 ・事故災害のレベルに応じた全学的な緊急連絡マニュアルを整備する。 ・核燃料物質の管理体制の整備を推進する。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って、研究費の不正使用の防止に向け、不正を誘発する要因の除去及び抑止できる環境整備を図る。 	<p>III</p>	<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理部を窓口とする緊急連絡体制を維持するとともに、事故・災害発生時の連絡票により、事故データの収集・分析を実施した（平成20年度：約250件）。 ・箕面キャンパスにおいて事業場単位の防災訓練を実施した（訓練参加者：約150名）。 ・安全衛生管理部主催で春季と秋期に安全衛生集中講習会等を実施した（春季受講人数：約1,400人、秋季受講人数：約500人）。 ・安全衛生管理部による定期巡視、部局長及び安全衛生委員会等との合同巡視を引き続き実施した（34部局実施、合同巡視参加人数：約100人）。 ・事故災害のレベルに応じた全学的な緊急連絡マニュアルを整備し、関係者に周知徹底した。 ・核燃料物質の適正管理を図るため、平成19年10月に安全衛生管理部の下に核燃料物質管理室を設置し、全学を統括管理する体制を整備した。同室では、各部局における管理状況の把握のため、学内すべての取扱施設を巡視点検した（平成20年5月、対象施設：12施設）。また、全学的な管理規程、管理マニュアルの作成に着手した。 ・研究費の不正使用の防止に向け、以下の事項を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①国立大学法人大阪大学における研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則の策定（平成20年7月16日施行） ②行動規範の策定（平成20年9月16日策定） ③不正防止計画の策定（平成20年9月16日策定） ④競争的資金等ハンドブックの作成（平成20年10月発行） ⑤科学研究費補助金応募に係る説明会に併せて、不正使用防止に関する説明会を実施（吹田、豊中、箕面の地区毎に実施、315名参加）。説明会資料及びビデオをWEB掲載。 ⑥ハンドブックを用いた不正防止に関する研修会の実施（平成20年12月11日会計事務研修において1回実施、87名参加） ⑦競争的資金等の使用にかかるルールや意識に関するアンケート調査実施及び結果公表 ⑧競争的資金等の適正な運営・管理活動を確保するため、当該資金による旅費・謝金等を受給したものと及びその確認者にモニタリングすることで実情把握を行った（平成21年2月9日～27日の間で8部局68名に実施）。 ・「不正使用防止計画推進室」をより機動的にするため、室長、副室長とも兼任であったものを、平成21年4月より、事務職員（専任室長）1名配置することを決定した。
<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>	<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講する。 ・大学教育実践センターでは、環境保全教育に関する授業科目を現代教養科目（現代の環境を考える）として開講する。 ・環境安全研究管理センターが6月の環 	<p>III</p>	<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講した（講習会42回、講義9回、計12,915名参加）。 ・大学教育実践センターでは「現代の環境を考える」を引き続き開講した（受講者数377名）。 ・環境安全研究管理センター主催、環境月間講演会に外部専門家を招き「有機ハロゲン化合物による環境汚染」と題して、平成20年6月27日に実施した（参加者数54名）。また、環境安全ニュースの配布（3,300部）により化学物質管理方法、作業環境測定結果、PRTR物質管理法および大阪府への届出結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった（年3回配布）。 ・各部局においてそれぞれの状況に応じて、新任教職員に対し、環境保全および廃棄物の取り扱

	<p>境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、新任教職員に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。 	<p>いなどの教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院や歯学部附属病院では、医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した（RI教育訓練講習会4回開催、477名参加；リスクマネージャー会議毎月1回開催；リスクマネジメント講習会3回開催）。
<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、学生生活委員会が発行した2008年度版「安全のための手引き」を利用して学生への安全教育を行う。 ・新入生オリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・新入生には、必修講義「大学生生活環境論」を前期に実施し、「交通安全」と「カルト団体からの被害防止」を中心に安全なキャンパスライフを送るための具体的な注意喚起を行う。 ・新入生には、「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率をさらに向上させる。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。 ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施する。特に人間科学部では、安全管理マニュアル「リスクのくすり」を、新入生及び大学院新入生のオリエンテーション時に配布し、その際リスク研究の専門家が安全な学生生活を送るためのガイダンスを実施する。 ・留学など学生の渡航機会が増えたことにより海外で活動する学生に対し、海外における疾病、事故対策等の安全指導に努める。 ・医歯薬系及び理工系学部では、実習前 	<p>III 268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」（2008年度版）の発行を継続し、各部局において安全教育に利用するなど、学生への周知を図った。 ・新入生オリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いて安全な学生生活を送るための講話「有意義なキャンパスライフを過ごすために」を実施した。 ・新入生のための全学必修科目として、「大学生生活環境論—安全なキャンパスライフのために」を実施し、犯罪の被害者・加害者にならない、交通安全、喫煙と飲酒、こころの健康、課外活動、カルト問題など安全な学生生活を送るための具体的な注意喚起を行った。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については、学部生は88.64%に、博士前期課程学生は69.0%に、博士後期課程学生は58.52%に、いずれも前年度より学部生は1.64%、博士前期課程学生は3.4%、博士後期課程学生は4.25%向上した。 ・各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会（動物実験、病原微生物取扱い、高圧ガス、放射線同位元素取扱、遺伝子組換えなど）を実施した。 ・クラス別履修指導においてもそれぞれの学部において必要な安全教育を実施した。 ・各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会に加え、それぞれ独自の安全管理教育を実施した（24部局）。 ・人間科学部では、安全管理マニュアル「リスクのくすり」を、新入生及び大学院新入生のオリエンテーション時に配布し、その際、部局安全衛生管理部が安全な学生生活を送るためのガイダンスを実施した。（学部：4月2日開催、137人参加・大学院：4月4日開催、90人参加） ・学生の渡航機会が増えたことにより海外で活動する学生に対し、海外における疾病、事故対策等の安全衛生教育を行った。例えば、国際公共政策研究科では、海外インターンシップを行う学生に「海外インターンシップの準備マニュアル」を配布し、疾病、事故対策等の安全指導を実施した。 ・医歯薬系及び理工系学部では、実習前に学生に対し詳細な安全教育を行った。 ・附置研究所やセンターでは、配属された学生に対して、安全教育を行った。特に低温センターでは寒剤が関与する事故を絶対に起こさないことを目標に、関係部局の協力の下、低温に関する技術指導や教育支援などを通して、安全教育を行った。（5月、6月、9月、10月にそれぞれ複数回開催、参加者計772名） ・科学教育機器リノベーションセンターでは、学生実習と技術講習会の開始時に独自に作成したテキストを使って「安全講習会」を実施するとともに、機器教育・安全技術教育グループ（機械工作実習・スチューデントショップ担当）の工作機械利用希望者に「安全講習会」を実施した。（通年100回開催、参加者704名）

	<p>に学生に対し詳細な安全教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附置研究所やセンターでは、各施設での研究を安全に遂行できるよう、配属された学生に対して、安全管理教育を徹底する。特に低温センターでは寒剤が関与する事故を絶対に起こさないことを目標に、関係部局の協力の下、低温に関する技術指導や教育支援などを通して、安全教育の徹底を図る。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、学生実習と技術講習会の開始時に独自に作成したテキストを使って「安全講習会」を実施するとともに、機器教育・安全技術教育グループ（機械工作実習・ステューデントショップ担当）の工作機械利用希望者に「安全講習会」を開催する。 		
<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率の一層の向上を図る。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を実施する。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には、「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。 ・保健センターは全学の安全衛生教育について、共通教育担当授業や職員研修において積極的な啓発活動を継続する。 	<p>III</p>	<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生の安全衛生の意識向上を図るため、各部局において独自に安全衛生教育・講習会を実施した（13部局）。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率の向上については、計画264に記載。 ・大阪大学安全週間において、「応急手当普通救命」講習会を開催した（39名参加）。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めと健康増進法に基づく喫煙の制限について講話するとともに、建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を行いさらに禁煙・分煙を徹底した。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」研修時に安全衛生管理部教員による講義など安全な課外活動について指導した（12月6、7日112名参加）。 ・保健センターは共通教育担当授業において、安全衛生教育を引き続き実施した（共通教育担当授業5回、受講者534名）。また、学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を開催したほか、全教員を対象とした全学FD研修において、「メンタルヘルス支援におけるポイント」の講演を実施した（メンタルヘルス講演会2回：130名参加、FD研修2回：341名参加）。
<p>270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。</p>	<p>270) セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は入退出管理システムの導入、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。 	<p>III</p>	<p>270) セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス入出構管理システムの運用を開始し、不要な学外者の入構を制御した。 ・保育所周辺巡回警備を開始し、保育園児の安全性を向上させた。 ・各部局ではセキュリティ啓発活動を始め、電子式警備システムや防犯カメラの設置、磁気カードによる入退室管理システムの導入、夜間休日の施錠管理などを行い、夜間及び休日のセキュリティを向上させた。 ・今年度新たに実施したセキュリティ対策のうち、主なものは次のとおり。 ①新営・改修工事などの際に、カードリーダーの設置等によるセキュリティシステムを導入した

		<p>(工学研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所)。 ②現在の警備体制を見直し、平成21年度から夜間及び休日における警備体制を強化することとした(医学系研究科)。 ③全方位防犯カメラ7台を設置するとともに、窓に補助カギを付け、防犯シールを貼り付けた(産業科学研究科)。</p>
--	--	--

(4) その他の業務運営に関する重要事項等**1. 特記事項****(1) キャンパス整備本部の設置 (関連年度計画 : 239)**

施設マネジメント推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し(本部会議 13 回開催)、研究者宿泊施設の整備について平成 20 年 12 月に基本方針を決定し、平成 21 年 2 月に入札公告を行った。

(2) リスク管理推進本部の設置 (関連年度計画 : 166、266)

リスク管理推進本部において、全学的な各種ハラスメントの相談及び対策を樹立する体制を検討し案をとりまとめた。

2. 共通事項に係る取組状況

観点 (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況 (関連年度計画 : 239、240、241、252)

- 施設マネジメント委員会にて、箕面キャンパスマスタープランを作成し、ホームページに公表した。
- リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置するとともに、現存の景観を活かしつつ、新たな植栽整備を実施し、付近住民に開かれたキャンパスの整備を行った。また、この植栽計画に対して、周辺環境への配慮が評価され、第 19 回「緑のデザイン賞」緑化大賞が財団法人都市緑化基金から授与された。

②施設・設備の有効活用の取組状況 (関連年度計画 : 242、243、244、245)

- 旧大阪外国語大学との統合による豊中キャンパスの学生数増加に対応し、学生のアメニティの向上を図るため、大学教育実践センター自然科学棟 1 階のスペースをカフェ形式の交流スペースに利用、設備拡充のための整備に着手した。
- 箕面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し、「平成 20 年度施設の点検調査報告書」を作成した。

③施設維持管理の計画的取組状況 (施設維持管理計画等の策定状況) (関連年度計画 : 246)

各部局への施設キャラバンによるプリメンテナンスの実施に対する啓発活動の結果、各部局では、維持管理マニュアルを活用し、屋外階段の錆止め塗装、駐車場の舗装、室外機の基礎改修などプリメンテナンスを効果的に実施した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況 (関連年度計画 : 247)

省エネ推進会議の開催や週間でんき予報の公表などによる省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が 15 部局 (平成 19 年度実績) から 21 部局へ増加し、省エネの成果が挙げられた。なお、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費として 5,614 千円、CO₂ として、143.1t-CO₂ 削減することができた。

観点 (2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状**況 (関連年度計画 : 266)**

核燃料物質の適正管理を図るため、平成 19 年 10 月に安全衛生管理部の下に核燃料物質管理室を設置し、全学を統括管理する体制を整備した。同室では、各部局における管理状況の把握のため、学内すべての取扱施設を巡視点検した (平成 20 年 5 月、対象施設 : 12 施設)。また、全学的な管理規程、管理マニュアルの作成に着手した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況 (関連年度計画 : 266)

不正使用防止計画推進室において、以下に掲げる規則等の整備を行った。

- 国立大学法人大阪大学における研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則の策定 (平成 20 年 7 月 16 日施行)
- 行動規範の策定 (平成 20 年 9 月 16 日策定)
- 不正防止計画の策定 (平成 20 年 9 月 16 日策定)
- 競争的資金等ハンドブックの作成 (平成 20 年 10 月発行)
- 科学研究費補助金申請に係る説明会に併せて、不正使用防止の説明会を実施 (吹田、豊中、箕面の地区毎に実施、315 名参加)、同説明会の資料及びビデオを WEB に掲載。
- ハンドブックを用いた不正防止に関する研修会の実施 (平成 20 年 12 月 11 日会計事務研修による 1 回実施、87 名参加)
- 競争的資金等の使用に係るルールや意識に関するアンケート調査実施及び結果の公表 (平成 20 年 10 月全教職員に対し実施、平成 21 年 1 月調査結果公表)
- 競争的資金等の適正な運営・管理活動を確保するため、当該資金による旅費・謝金等を受給したもの及びその確認者にモニタリングすることで実情把握を行った。(平成 21 年 2 月 9 日～2 月 27 日の間で 8 部局 68 名に実施)
- なお、不正使用防止計画推進室の機能強化・機動的対応のため、室長、副室長とも兼任であったものを、平成 21 年 4 月 1 日より、事務職員 (専任室長) 1 名配置することを決定した。

観点 (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策 (関連年度計画 : なし)

- 評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応等を検討し、実施することとした。また、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。
- 平成 20 年 12 月の経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況 (関連年度計画 : なし)

※平成 19 年度評価結果で課題とされた事項（関連年度計画：266）

研究費の不正使用防止のための体制・ルールに関して、研究機関における委員会の設置、迅速な調査の実施、聴取手続き、通報者の保護、不正内容等の公表等、配分機関・関係府省への報告手続きについて整備されていないことから、早急な対応が求められる。

（対応状況）

平成 20 年 7 月 15 日に調査委員会規則を制定し、同月学内外にもホームページ等で周知し、平成 20 年度においては、「2. 共通事項に係る取組状況－観点(2)－②」のように、研究費の不正使用防止のための具体的な取組を行い、より一層の全学的な啓発活動やモニタリング等を行った。

③年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とされた事項**※平成 19 年度評価結果の「年度計画を十分には実施していない」とされた課題（関連年度計画：266）**

「安全衛生ガイドライン（化学、物理、生物、病原微生物等）、安全衛生教育ビデオ（生物）等を作成する」については、安全衛生ガイドライン（理工系）の目次構成の精査、執筆担当者の選定作業にとどまるとともに、安全衛生教育ビデオについても内容の検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

（改善状況）

「大阪大学安全衛生ガイドライン（全学共通）」（5,500 部）及び「安全なバイオ系の実験のために」と題する安全衛生教育ビデオ（DVD 50 部）の作成を完了した（平成 21 年 3 月）。

※平成 19 年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：268）

新入生の「学生教育研究災害障害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については、加入率向上のための取組の促進が進められることが期待される。

（対応状況）

新入生の加入を義務付け、加入率向上のため「合格通知書に学生教育研究災害損害保険の加入案内を同封するなど」の取組を推進した結果、学部生については 87%から 88.64%に、博士前期課程学生は 65.60%から 69.0%に、博士後期課程学生は 54.27%から 58.52%に、いずれも前年度より向上した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実に努める。</p> <p>B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探究し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	<p>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</p> <p>・教養教育科目は、導入教育および幅広い観点を身につけることを目的とし、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目および国際教養科目で構成する。基礎教養科目は、既成の専門分野のエッセンス的なものを、入門・基礎的教養あるいは思考力の涵養という観点から、当該分野や領域における正しい知識を提供し、かつ当該分野や領域がもつ意義を理解させる。人文科学を中心とする：基礎教養1、文系の学生を対象とする自然科学：基礎教養2、理系の学生を対象とする自然科学：基礎教養3で編成する。</p>	<p>・大学教育実践センターが中心となって、教養教育科目として、導入教育および幅広い観点を身につけることを目的に、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目および国際教養科目を開講した。</p> <p>・基礎教養科目は、人文科学を中心とする基礎教養1を20科目79コマ、文系の学生を対象とする自然科学の基礎教養2を7科目19コマ、理系の学生を対象とする自然科学の基礎教養3を8科目23コマ開講した。現代教養科目は、7科目50コマ開講した。先端教養科目は、16科目18コマ開講した。国際教養科目は、国際教養1を10科目54コマ、言語習得を主目的とする国際教養2を38科目211コマ開講した。</p> <p>【計画1】</p>
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	<p>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</p> <p>・大学教育実践センターでは、平成19年度のカリキュラム改革に基づいて引き続き、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため外国語教育科目を行う。</p> <p>・言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバー</p>	<p>・外国語教育科目は、新カリキュラム施行2年目にあたり、外国語の運用能力を養うことを目的に、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため、第1外国語、第2外国語、選択外国語および特別外国語を開講した。</p> <p>・第1外国語（英語）は、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センター、世界言語研究センターが連携して、技能別に大学英语、実践英語・専門英語、高度の英語運用能力を総合的に養成する総合英語を開講した。</p>

	<p>メディアセンター、留学生センター、外国語学部及び世界言語研究センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。</p>	<p>・第2外国語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語の7ヶ国語、外国人留学生を対象にした日本語では、総合日本語、専門日本語を開講した。また、高度な読解力や言語運用能力を養成する上級科目を、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語など8カ国語について開講した。選択外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語など9カ国語に加え、平成20年度より新たに、全学部生を対象に、自由選択できる特別外国語科目として、トルコ語、スワヒリ語、ビルマ語、モンゴル語、アラビア語の5カ国語を開講した。【計画2】</p>
<p>3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。</p>	<p>3) 情報教育科目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、各部署の協力の下に、全学共通教育科目として、情報処理教育科目を提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 ・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。 ・サイバーメディアセンターでは、以下のことを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ー情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターを中心として、情報処理教育科目を14科目37コマ開講した。各学部は、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講した。 ・サイバーメディアセンターでは、情報倫理教材として新たに「INFOSS情報倫理2008年度版」を導入し、全教職員・学生が利用できる体制を整えた。【計画3】
<p>4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。</p>	<p>4) 対話型少人数教育の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式授業の基礎セミナーを開講する。また、新しいタイプの授業の開講を推進する。 ・自己提案型セミナーの設置に向けて、体制作りを進める。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対話型少人数教育の拡充のため、対話形式の授業（基礎セミナー）を143科目145コマ開講した。平成21年度からは、「学び」の主体である学生が、自分たちで、解決すべき問題や課題を設定し、学習計画を立案したうえで、学習・調査・研究を実施するとともに、その成果を効果的に発信する「新型基礎セミナー」の実施を決定した。この「新型基礎セミナー」の試行を平成20年度2学期に実施し、単位取得にはつながらないが、1回生から3回生まで、文学部、理学部、人間科学部、基礎工学部、工学部、外国語学部など、20名近くの学生が参加した。【計画4】
<p>5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。</p>	<p>5) 健康スポーツ授業科目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターと医学系研究科の教員の中から専門性をより重視して、担当者を配置し、健康・スポーツ教育を実施した。健康科学領域（健康科学、健康科学実習A）、スポーツ科学領域（スポーツ科学・スポーツ実習A・スポーツ実習B）の授業科目計146コマ開講するなどの充実を図った。 さらにメンタルヘルスに関する授業にも積極的に取り組み、特別講義「不安の時代の家族と、その中の思春期の子ども」（平成20年7月22日、受講者180名）を実施した。【計画5】
<p>6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。</p>	<p>6) 体験型授業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、全学共通教育では、 (1) 専門分野における基礎的な方法論の修得 (2) 専門分野の基礎的な概念の理解 (3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を提供する。また、新しいタイプの授業の開講を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、体験型授業や新たな授業の拡充を支援する「新型授業開発プロジェクト」を実施し、平成20年度開講の科目は12科目であった。教材のコンテンツの準備・体験・学習等が可能になり、学生への教育効果を上げている。【計画6】
<p>7) 教養教育の成果をさらに深</p>	<p>7) 一貫教育の充実</p>	

<p>化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。</p>	<p>・大学教育実践センターが平成19年度より実施した外国語教育の新カリキュラム「専門英語」により、一貫教育の充実を図る。また、新カリキュラムの実施状況をモニタするとともに、教育・情報室と連携しつつ、教養教育と専門教育の相補関係の検討を進める。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>・教育・情報室のもとに設置された高度教養教育推進ワーキンググループにおいて、教養教育と専門教育の相補関係に関する検討を進めた(11回開催)。また、新たに設置した新型基礎セミナー推進委員会(11回開催)において、専門教育の基礎となる初年次教育のあり方について検討を進めた。各部局においても一貫教育の充実を図るため、様々な取り組みを行った。 ・より良い共通教育の在り方を学生、教職員が一緒に考えていくことを目的とした「学生・教員懇談会」を2回開催した。【計画7】</p>
<p>8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。</p>	<p>8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実 ・文学部、人間科学部、医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センターにおいて、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。</p>	<p>・文学部、人間科学部では、インターンシップの授業科目を実施し、文学部は96名、人間科学部は20名の単位を認定した。 ・医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学部では病院と連携した実習を行い、薬学部では実務実習に向け設備・体制を充実し、工学部では教育体系に学外実習・見学を組み入れた。さらに基礎工学部では、企業見学を実施した(学生169人参加)。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、イタリアのサマースクール参加を含む「アート・プロジェクト入門」や、新たに「地域コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を開講するなどして、インターンシップによる実践的教育を充実させた。【計画8】</p>
<p>9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進 ・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>・部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のため、多くの部局において学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。 ・他大学との連携では、経済学部、法学部、国際公共政策研究科が協力して、神戸大学、関西学院大学と共同で学部4科目計14単位、大学院13科目計28単位のEUIJ科目を提供した。 ・学内の部局間の連携では、文学部が総合学術博物館と連携して実物資料を用いた教育を行い、法学部は文系他学部を中心に、講義情報へのアクセスを容易にする努力を行い、他学部科目の履修者は第1学期延べ905名、第2学期延べ668名であった。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、工学研究科と連携して「リノベーションまちづくりデザイン」を、文理融合型の科学技術コミュニケーション科目として「科学技術コミュニケーション入門」を開講した。【計画9】</p>
<p>10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。</p>	<p>10) 国内外の大学院への進学の促進 引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。 ・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。 ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。 ・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。</p>	<p>・学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、多くの部局において、大学院との共通科目、英語による講義科目、部局横断型科目等を開講した。また学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励した。さらに大学院に関する情報を積極的に学生に提供した。【計画10】</p>

<p>11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。</p>	<p>11) 各種試験合格の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においては、各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。 ・全学的なキャリア支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局においてカリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。また、大学教育実践センターに設置されたキャリア教育支援部門と学生部キャリア支援課との緊密な連携により、全学的なキャリア支援を継続して行った。 ・平成20年度国家試験では、医師92%（新卒者）、歯科医師92%（新卒者）、看護師92%、助産師100%、保健師96%、診療放射線技師77%、臨床検査技師98%、薬剤師81%（新卒者）など、高い合格率を維持した。【計画11】
<p>12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。</p>	<p>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 ・平成20年度より、大学院生を対象に専攻に加え幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を提供する大学院高度副プログラム制度を新設し、14プログラムを実施する。 ・各部局は、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より、大学院生を対象に所属する研究科（専攻）のカリキュラムに加えて幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を提供する大学院高度副プログラム制度を新設し、「医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養（受講者13名）」、「まちづくりデザイン学（受講者27名）」、「環境リスク管理学（受講者14名）」、「臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム（受講者132名）」、「コミュニケーションデザイン（受講者58名）」、「金融・保険（155名）」、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（博士前期課程高度学際教育）（受講者93名）」、「サステイナビリティ学（受講者21名）」など14の学際的教育プログラムを実施した。 ・『大学院教育改革支援プログラム』に「イノベーションリーダー養成プログラム」「数物から社会に発信・発信する人材の育成」「先端科学から未来医療を創る人財の育成」「国際連携大学院PDネットワークプログラム」の4件、『質の高い大学教育推進プログラム』に「知的能動性をはぐくむ理学教育プログラム」「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成教育」2件が採択された。【計画12】
<p>13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。</p>	<p>13) 高度専門職業人の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。 その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。 ・文学研究科では、新設の文化動態論専攻の修士課程において、領域横断的な授業科目を設置し高度専門職業人の養成を開始する。 ・経済学研究科では、企業活動の国際化に対応するマネジメント教育を行うため経営学系専攻に「グローバル・マネジメントコース」を新設する。 ・医学系研究科と薬学研究科では、がんプロフェSSIONAL養成プランの教育プログラムを博士課程大学院生に適用し、それぞれ腫瘍専門医養成コース、がんプロフェSSIONAL薬剤師養成コースを開講する。 ・接合科学研究所では、工学研究科マテリアル生産科 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人を養成するために各部局では以下の取組を実施した。 ・文学研究科では、文化動態論専攻を新設し、高度専門職業人の養成を目的としたカリキュラムを整備した。また研究科全体としても文化動態論専攻の設置を踏まえ、博士前期課程、博士後期課程を含めて高度専門職業人を養成するためのカリキュラム編成を進めた。 ・経済学研究科では、企業活動の国際化に対応するマネジメント教育を行うため経営学系専攻に「グローバル・マネジメントコース」を新設した。 ・医学系研究科と薬学研究科では、『がんプロフェSSIONAL養成プラン』の教育プログラムを今年度から導入し、3つのコースで計9名の選択者があった。 ・接合科学研究所では、工学研究科マテリアル生産科学専攻と協力して、国際溶接学会（IIW）資格日本認証機構によるATB（Approved Training Body: IIW認定教育訓練機関）の認定を受け、平成20年度より博士前期課程の学生7名を受け入れて国際溶接技術者（IWE）コースとしてスタートさせた。【計画13】

	<p>学専攻と協力して、高度溶接専門技術者コース（仮称）を博士課程前期の教育プログラムとして設置するとともに、国際溶接技術者認証のための機関を接合科学研究所に設置するための準備を進める。</p>	
<p>14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。</p>	<p>14) 社会人教育と生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施するナノ高度学際教育研究訓練・社会人再教育プログラムでは、科目等履修生高度プログラムとして、中之島センターより遠隔講義システムを通じて全国6カ所のサテライト教室に週日夜間講義を配信し、社会人の受講の便宜を図る。 ・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターにおいて、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、6部局との協力のもとに6講座を実施し、386名に修了証書を交付した。 ・社会人再教育プログラムとして中之島センターにてナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人再教育の夜間講義を開講し、週5回、5コースで1年間にわたり実施した。また、同プログラムは、遠隔講義システムを用いたライブ配信を学内2箇所、学外7箇所（京阪奈、東京、仙台、ひたちなか、秋田、愛知大府、愛知日進）で実施した。134名が科目等履修生として受講し、このうち、113名が所定の課程を修了し、認定証を授与された。次年度以降のプログラム継続のためにナノサイエンスデザイン教育研究センターを立ち上げるとともに、社会人教育を産学相互人材育成として物心両面で支援するために、平成20年12月に、19社の参加を得て、一般社団法人「大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアム」を発足させた。 ・臨床医工学融合研究教育センターでは、社会人教育の教育プログラムとして、科学技術振興調整費による「新興分野人材養成プログラム」、社会人再教育「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット」の「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」を土曜日に通年で開講した。【計画14】
<p>15) 学位授与率の向上を目指す。</p>	<p>15) 学位授与率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、昨年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じる。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学位取得プログラムの実施、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、やりサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程ともに概ね目標を達成した。【計画15】
<p>16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。</p>	<p>16) 研究者等の人材養成</p> <p>教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な授業形態の導入 ・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。 ・実社会への興味増進と就職への動機付け ・語学能力や国際感覚のスキルアップ ・組織的な就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づくCOE教育プログラムをはじめとする多様で体系的な授業、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成した。 ・将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA・RAを活用するとともに、英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。 ・リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味増進と就職への動機付け、学生部キャリア支援課等による組織的な就職支援等、各部局の事情に応じた多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。【計画16】
<p>17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。</p>	<p>17) 各種試験合格の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターに設置されたキャリア教育支援部門が中心となり、全学的な系統的キャリア支援を継続して行った。 ・各種国家試験の合格を促進するために、例えば、医学部保健学科では、模擬試験を各専

	<p>・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>攻で実施し、薬学部では、12月末にガイダンス、1月に7日間の講習会、11月と2月に模擬試験を実施し、合格率の向上を図った。【計画17】</p>
<p>18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。</p>	<p>18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証 ・大学教育実践センターでは、引き続きKOANを利用し、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを行う。卒業生アンケートと教員アンケートの定期的実施(隔年あるいは3年毎)を目指して、この種のアンケートのシステム化を検討する。 ・各部局においては引き続き、アンケートや調査結果に基づく自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>・多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証のために大学教育実践センターでは、1学期と2学期に、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、集計結果を大学教育実践センターのウェブサイトに掲載するとともに、分析結果の概略を、報告書『学生参画型共通教育改善に向けて』で提示し、新型基礎セミナー開発のためのデータとして活用した。また卒業生アンケート及び教員アンケートを来年度において実施するため、アンケートの主題と実施規模、実施方法等について検討した。 ・各部局においては、アンケートや調査結果に基づく自己評価(法学研究科、理学研究科、医学系研究科(保健学専攻)、歯学研究科、基礎工学研究科、高等司法研究科)や外部評価(医学系研究科(保健学専攻)、言語文化研究科)を実施し、教育効果を検証した。【計画18】</p>
<p>19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。</p>	<p>19) 検証結果の教育へのフィードバック ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。 その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・高等司法研究科では、司法試験に合格した修了者の就職活動状況を調査し、カリキュラム等の改善にフィードバックさせる。 ・大学教育実践センターでは、平成20年度からは、これまでの理系必修科目以外の共通教育科目についても、評価方法の改善につなげるために担当教員に成績評価の分布を開示する。</p>	<p>・検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書やウェブサイト等による周知に努めた。 ・高等司法研究科では、平成19年度までの修了生全員について、司法試験の合格状況・進路状況を調査し、一覧表を作成し、それを基に教授会や教員会議で意見交換を行った。 ・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、健康・スポーツ科目以外の共通教育科目について、評価方法の改善につなげるためにセンター会議及び担当教員に成績評価の分布を開示した。また、それに基づき特徴についても提示し、改善を要望した。さらに、このデータを科目別FDでの資料として活用した。【計画19】</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	①学部教育に関する目標
	ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。
	イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。
	ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。
	②大学院教育に関する目標
	ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。
	イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。
	ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。
	③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底 ・アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、16,681人の参加者を得、入学者選抜要項を配付した。特に外国語学部では、独自に開催したオープンキャンパスにおいてアドミッション・ポリシーについての詳しい説明を実施した。法学部では、新設された国際公共政策学科に重点を置いて、アドミッション・ポリシーの周知に努力した。また、全学教育課程委員会の議論のもと、各学部の規程にアドミッション・ポリシーを盛りこむ方針を定めた。【計画20】
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	21) 受験科目・内容の多様化 ・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や試験の方法、配点に多様性を持たせるよう工夫した。一般入試では後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を医学部、歯学部、薬学部で実施した。【計画21】

<p>22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。</p>	<p>22) 多様な入学者選抜方法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験（基礎工学部）、専門高校卒業生選抜（医学部（保健学科））、外国学校出身者特別選抜（工学部）、留学生または私費留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（外国語学部、理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、中国引揚者等子女特別選抜試験（外国語学部）、国際物理オリンピック入試（理学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（文学部、人間科学部、経済学部）を行う。 その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・基礎工学部では、入学後の追跡調査を実施するとともに、受験生の動向調査を行い、推薦入試、前期日程入試、後期日程入試の入学者数の配分を検討するためのデータを収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も以下の多様な入学者選抜を実施した。 推薦入学試験（基礎工学部） 専門高校卒業生選抜（医学部保健学科） 外国学校出身者（帰国子女）特別選抜（5学部：外国語学部、理学部、医学部、工学部、基礎工学部） 中国引揚者等子女特別選抜試験（外国語学部） 国際物理オリンピック入試（理学部） 学士入学試験（2学部：文学部、理学部） 留学生特別選抜試験（11学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部） 学部2年または3年次編入学試験（7学部：人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部） 転部試験（文学部、人間科学部、経済学部） ・基礎工学部では、推薦入試、前期日程入試、後期日程入試の各入試による学生の入学後の追跡調査を実施し、そのデータをもとに次年度以降の推薦入試のあり方について議論を進めた結果、平成22年度より推薦入試第一段階選抜の予告倍率を2倍とし、面接重視の選抜の実施を図ることとした。【計画22】
<p>23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。</p>	<p>23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、高学年配当の教養教育科目について検討を進める。 その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・外国語学部では、4年一貫の専攻語教育の特性に応じた楔形カリキュラムを実施する。 ・法学部では、国際公共政策学科の新設に伴って1年次における学部入門科目を増やし、より高学年での履修がスムーズになるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、各部局の事情に応じて、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラムや教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムを実施して、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現するために、教育・情報室高度教養教育推進ワーキンググループにおいて、高学年配当の教養教育科目について検討を進め、Competence系科目とLiberal Arts科目の選定を行った。 ・各部局の取組として、外国語学部では、4年一貫の専攻語教育を実施するために、第1セメスターから「専門教育科目（専攻語科目）」を履修させるようにした。 法学部では、国際公共政策学科の新設に伴って「憲法入門」「民法入門」「国際関係論入門」「ミクロ経済入門」、「マクロ経済入門」など1年次における学部入門科目を増やし高学年での履修がよりスムーズになるようにした。【計画23】
<p>24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。 ・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。 ・共通教育外国語教育において、「英語検定訓練コース」を1コマ、「英語上級」5コマ、

	<p>て、共通教育の外国語科目として、TOEFL等の受験対策に特化した「英語検定訓練コース」や、高学年次の学生向けの「英語上級」を可能な限り開講し、大学院教育において必要とされるような高度な外国語運用能力の養成を図る。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>「ドイツ語上級」4コマ、「フランス語上級」2コマ、「ロシア語上級」4コマ、「中国語上級」2コマを開講し、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を提供した。【計画24】</p>
<p>25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。</p>	<p>25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 	<p>学生の多様なニーズにこたえるため、各部局では以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部では、生物科学科・生命理学コースをスタートさせ、新設の「生命理学基礎演習」の中で、生物学と数学・物理学・化学との境界領域や複合・融合領域とニーズに合わせた履修モデルを提示した。 薬学部では、6年制学科の5、6年次学生が5年制大学院の科目を履修し、逆に5年制大学院の前期課程が6年制学科の5、6年次学生に開講される医療系の科目を履修できるようにカリキュラム案を策定した。【計画25】
<p>26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。</p>	<p>26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。 各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置するとともに、新入生や留学生・編入生等を対象とする授業や高学年配当の教養科目等、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を継続した。 基礎工学部、工学部の学生のうち、高校で生物学を履修していなかった者を対象とした「生物学入門」を開講（卒業要件外）した。【計画26】
<p>27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。</p>	<p>27) 特色ある教育形式の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努め、e-learningやWebCTのコンテンツの開発や利用を推進する。また、新たに学生の自主性を涵養するためにマッチング方式に基づく基礎セミナー開講可能性について検討する。 各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。 大学教育実践センターでは、英語e-learning 教材紹介用ウェブサイトを作成し、「情報活用基礎」、「世界は今」など238コマの授業でWebCTを活用した。また、新型基礎セミナーの開講に向けて、試行を実施するとともに、その概要や実施スケジュールについての情報発信や実施体制の確立などを進め、一連の準備状況と今後の展望を報告書に取りまとめた。 理学研究科では、今年度教育GPに採択された「知的能動性をはぐくむ理学教育プログラム」において、野外演習の充実や学生の自主的な企画として「学生横断合宿」が一部実施された。 薬学研究科では、「生命・情報科学特論」「薬学概論」「薬学と社会」の3科目においてPBL(Problem Based Learning)を導入し、問題解決能力を育成する教育を充実した。 工学研究科では、博士後期課程に対して「複合システムデザイン実践」および「複合システムデザイン企画」の各カリキュラムを新たに設けて、創造教育に関するカリキュラムの高度化を図った。【計画27】

28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。	28) 社会的要請を反映した授業科目の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義や関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を開講する。また、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業を行う。 ・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、安全なキャンパスライフを送るための注意喚起を行う必修科目「大学生活環境論」の講義や関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講座「関西は今」を開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や現地大学教員の英語による遠隔授業「世界は今—サンフランシスコから」、「世界の事情を英語で学ぶ—世界のトップレベルの講義を聴こう」を行った。また大阪大学の歴史を学ぶ講義を引き続き実施した。【計画28】
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) 情報機器を活用した授業科目の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCSやその他のITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利用活用を促進する。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、英語e-learning 教材紹介用ウェブサイトを作成し、「情報活用基礎」、「世界は今」など238コマの授業でWebCTを活用した。他学部を含めると、400コマを超える授業でWebCTが利用された。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが連携してコースマネジメントシステム (WebCT) の全学的な利活用を促進した。引き続き、コンテンツショウケースとして教材の作成事例を教員に公開する整備を進め、「現代GPコンテンツ」「世界は今」の2コースについてアップロードし、事例集の整備を行った。WebCTを利用する教員をサポートするTAが58コマの授業で教材作成・アップロード支援を実施した。【計画29】
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) 実用的な英語能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターは、言語文化研究科や各部局と連携し、平成19年度のカリキュラム改革に伴い、平成20年度から2年次生に対し「専門英語基礎」科目を開講する。 ・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。 (部局等の詳細事項は、記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門英語基礎については、【計画2】参照。 ・工学部では、1年次学生を対象としたTOEFL-ITPを継続して実施し、受験率は90.4%であった。また基礎工学部においても、1年次学生を対象としたTOEFL-ITPを実施し、習熟度別クラス編成、成績評価に組み込んだ。【計画30】
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫 <p>教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても導入に向けて検討する。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。 ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3研究科で推薦入学特別選抜を、11研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学、11研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜（飛び級）を実施した。文学研究科及び人間科学研究科では、多様な特性を持つ学生を受け入れるため、博士前期課程および修士課程では最長4年、博士後期課程では最長5年の修業期間を認める長期履修学生制度を実施した。 ・教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局はアドミッション・ポリシーを点検し、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ウェブサイト、大学院入試説明会などを通して広く周知した。理学研究科、生命機能研究科では、大阪地区以外でも入試説明会を実施した。 ・工学部では、成績優秀者に学部3年次に大学院博士前期課程受験が認められる「飛び級」および「短期卒業制度」により、平成20年度に2名の博士前期課程の合格者および3名の短期卒業者を出した。また、応用自然科学科において、学部3年次より成績優秀者を選抜し、研究室への仮配属を行った。 ・薬学研究科では、薬学系以外の学部出身者に対する特別選抜を継続して実施し、受験者

	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。 ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。(部局等の詳細事項は、記載略) 	<p>数の増加が見られた。【計画31・32】</p>
<p>32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜（飛び級入学）、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。</p>	<p>32) 多様な入学者選抜の実施 各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。 ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても導入に向けて検討する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	
<p>33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。</p>	<p>33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供 ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局間で横断的な教育を展開するための高度副プログラム制度を新設した。(詳細は【計画12】に記載。) ・『21世紀COEプログラム』（「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」）、『グローバルCOEプログラム』（「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」、「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」、「人間行動と社会経済のダイナミクス」、他7プログラム）『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』（「『実践的研究者』養成をめざす人間科学教育」、「先端通信エキスパート養成プログラム」、「統合デザイン力教育プログラム」、「統合デザイン力教育プログラム」）および『大学院教育改革支援プログラム』（「先端科学から未来医療を創る人材の育成」、「人間科学データによる包括的専門教育」、「インテグレートイッド大学院理学教育」、「医科学修士の健康問題解決能力の涵養」、「創薬推進教育プログラム」、「複合システムデザインのためのX型人材育成」）による教育プログラムを実施した。【計画33】
<p>34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。</p>	<p>34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化 各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。 ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。(部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、平成19・20年度『専門職大学院等教育推進プログラム』「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」により、紛争解決能力の高度化を目指した教育を展開しており、総合科目の設置のよる授業内容の高度化だけではなく、シンポジウム、実務家を招いた講演会などに学生の参加を促すことにより、教育の質的向上を図った。【計画34】
<p>35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。</p>	<p>35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定 ・複数研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。 ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数研究科の連携による学際的科目の開講については、平成20年度から始まった大阪大学高度副プログラム制度の一部として実施している。「まちづくりデザイン学」は2部局、「臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プロ

	<p>を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。</p>	<p>グラム」は9部局、「コミュニケーションデザイン」は3部局、「金融・保険」は5部局、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム」は11部局と連携し、サステナビリティ学は10部局が連携し、学際的科目を開講している。 ・工学研究科では、地球総合工学専攻博士前期課程船舶海洋工学コースに「国際海事政策重点プログラム」を設置し、経済学研究科との連携を図った。 ・医学系研究科と核物理研究センターは、連携協力して、医学物理士養成のための新たな授業「放射線基礎物理学」を開講した。【計画35】</p>
<p>36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。</p>	<p>36) 指導助言体制の充実 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を各部局で実施する。 その他、部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・情報科学研究科では、複数の専攻において、融合分野／異分野の有識者、あるいは、海外／産業界の有識者を1名以上含む「アドバイザー委員会」を構成し、研究の指導を行う。</p>	<p>・学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局の実状に合わせて、論文作成演習やオフィス・アワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、研究活動報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、リサーチプロポーザル、オープンラボ、指導教員を変更できる制度等を実施した。 ・情報科学研究科では、融合分野／異分野の有識者、海外／産業界の有識者を含む「アドバイザー委員会」を設置し、博士後期課程の学生を対象とし、情報分野に限定しない広範な視野を持たせるための研究指導を行った。【計画36】</p>
<p>37) 学生の学外での研究活動（学会発表、共同研究、研究調査等）の活性化を図る。</p>	<p>37) 学外研究活動の奨励 学生の学外での研究活動の活性化を図るための以下の方策を実行する。 ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究集会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。 ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。 ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘、国内外研究機関へ学生を派遣する。 (部局等の詳細事項は、記載略)</p>	<p>・国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した結果、大学院生の海外での学会発表は、約3000件であった。これら学外研究活動に対しては、『大学院教育改革支援プログラム』、『21世紀COEプログラム』、『グローバルCOEプログラム』、『大学教育の国際化推進プログラム』、『専門職大学院等教育推進プログラム』などの競争的外部資金及び教育目的の奨学寄附金を活用して経済的に援助した。【計画37】</p>
<p>38) TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。</p>	<p>38) TA、RAの教育機能の活用 TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。 一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、</p>	<p>・運営費交付金および外部資金を用いて、TAとして、博士前期課程学生を延べ1,660名、後期課程学生を延べ764名、RAとして博士後期課程学生を延べ784名受入れた。TAの資質向上のための事前研修が11部局で実施された。またサイバーメディアセンターでは、TAをWebCTに活用した授業支援に利用するため、STS(Student Technical Staff)という組織をつくり、情報技術を活用した教育手法を展開し、平成20年度は、13名を雇用了。【計画38】</p>

	<p>問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。</p>	
<p>39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。</p>	<p>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進 学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実施する。 ・海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。 ・各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。 ・学術交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、学術交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。</p>	<p>・海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）では、個別の留学希望等に対応するとともに、教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた調査や協議、広報や募集を行った。なかでも、サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタクルーズ校を新たに派遣先として加え、従来からのワシントン大学とあわせて、本学理工系大学院生を対象とした夏期研究発表研修プログラム（8～9月、参加者：50名）の実施を支援した。また、カリフォルニア大学サンタクルーズ校での研修参加者を対象に他の西海岸名門大学やシリコンバレーの企業等を訪問するプログラムを企画・実施した。 ・平成20年度中に、新たに大学間4件、部局間16件の学術交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、学術交流協定校等のウェブサイト掲載及び学内通知により周知に努めた。【計画39】</p>
<p>40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS (Space Collaboration System)、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。</p>	<p>40) 教育課程の多様化 以下の計画を実施する。 1. 文理融合型教育課程の開発・充実 ・経済学研究科と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は、協同してMOTコースプログラムを提供する。 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 ・留学生を対象とした英語特別コースを設置する。特に文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、ユーロカルチャー・プログラムの授業として現代日本に関する英語授業を第2学期に5科目開設し、日本人学生にも開放する。 3. 研究科間の共通科目の設定 ・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所及び国際公共政策研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目 4. インターンシップの実施 教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。 5. 高度副プログラムの実施 ・平成20年度より、大学院生を対象に専攻に加え幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を提供する大学院高度副プログラム制度を新設し、14プログラムを実施する。あわせて、科目等履修生高度プログラム4種も実施する。</p>	<p>以下のように教育課程を多様化させた。 1. 文理融合型教育課程の開発・充実 経済学研究科経営学系専攻と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は、協同してMOTコースプログラムとして63科目を提供した 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、グローニンゲン大学との交流を進めるとともに、ユーロカルチャー・プログラムに現代日本に関する5科目の英語授業を開設した。 3. 研究科間の共通科目の設定 経済学研究科では、基礎工学研究科、理学研究科、情報科学研究科と協同して、「金融・保険教育研究センター」を組織し、75科目提供した。 4. インターンシップの実施 7部局（文学研究科・人間科学研究科・経済学研究科・工学研究科・基礎工学研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科）において、社会の養成等に配慮したインターンシップを含む授業を開講するとともに、155名に対して単位認定を行った。 5. 高度副プログラムの実施 ・大学院高度副プログラムは、【計画12】参照。 ・社会人を対象とした科目等履修生高度プログラム（「まちづくりデザイン学」、「金融・保険」、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（社会人再教育）」、「ERASMUS MUNDUS英語授業・現代日本論」）を実施した。【計画40】</p>
<p>41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表</p>	<p>41) 成績評価の透明性の向上 各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要</p>	<p>・成績評価の透明性の向上のために、学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到</p>

する。	<p>件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、成績評価に対する異議申立を認め、成績評価の妥当性を確保する。 	<p>達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開した。また、平成19年度からの5段階評価への移行にともない、各基準内容について検討し、透明性の向上に努めた。特に高等司法研究科では、成績評価の異議申立て制度を実施した。基礎工学研究科では、成績の判定が可否で行われている科目の素点評価への移行を推進した。【計画41】</p>
42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。	<p>42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化</p> <p>各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。</p> <p>その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科では、再履修による授業の重複を避けるため、時間割の組み方に極力配慮する。また、理学部コア科目等においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意思の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保する。 ・大学教育実践センターでは、平成19年度における新カリキュラムの実施状況を調査し、それに基づき補習の必要性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化、また実施基準を公表するなど、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。 ・理学部コア科目等においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意思の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保した。 ・大学教育実践センターでは、平成19年度における新カリキュラムの実施状況を調査し、不可の学生の割合が1割未満だったことから、現状では、補習が必要と考えられる科目はないと判断した。【計画42】
43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。	<p>43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の主席卒業生には、「楠本賞」を授与し、学力増進にインセンティブを与えた。 各学部は、「楠本賞」以外に、「文学部賞」、「弓倉賞」（歯学部）、「工学賞」など独自の成績優秀者や優秀論文等の表彰制度を設けている。 ・大学教育実践センターでは、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者50名に教養教育奨学金を授与した。 ・基礎工学研究科では、大学院教育改革支援プログラムに基づき、物質創成専攻の優秀な博士前期課程修了者を顕彰する「物質創成専攻賞」を、情報科学分野、システム科学分野の優秀な博士後期課程修了者を顕彰する「嵩賞」を創設し授与した。【計画43】
44) 学外活動（インターンシップ、ボランティアなど）の活性化を図る。	<p>44) 学外活動の積極的評価</p> <p>各部局では、インターンシップなどの学外活動について推進し、可能な範囲で単位認定を行う。</p> <p>（部局等の詳細事項は、記載略）</p> <p>その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科では、弁護士会等と連携して、エクスターンシップによる実務教育を実施する。 ・国際公共政策研究科では、海外インターンシップ制度を奨励する。 ・情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を導入した。 ・高等司法研究科では、弁護士会等と連携してエクスターンシップによる実務教育を実施し、在阪44の法律事務所において、44名の学生を派遣した。 ・国際公共政策研究科では、『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』の成果の継承のため、教育・事務体制を整備するとともに、運営費交付金を用いた助成制度を設け、それに基づき8名の学生を海外に派遣した。 ・情報科学研究科では、海外インターンシップとして8科目を開講し、博士前期課程5名と後期課程2名が参加した。【計画44】

	ラム(戦略的国際連携支援)の取組み「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」の下で、海外インターンシップ8科目を開講し、海外の研究機関へ学生を派遣する。	
45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。	45) 学位の授与方針と審査基準の明確化 各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。 (部局等の詳細事項は、記載略)	・論文指導の体系化やガイドラインの制定などにより、学位の授与方針と審査基準の明確化を行い、学生便覧に掲載するなどのほか、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開して、新たな学生に対しても周知徹底した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室内での個別指導を行った。【計画45】

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。</p> <p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。</p> <p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす</p> <p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。</p> <p>⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	<p>46) 教職員の配置とその見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。 ・法学部国際公共政策学科、文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコース及び言語文化研究科言語社会専攻の教育を開始する。 ・薬学研究科では、教育年限の延長（6年教育）に即した新しいカリキュラムを継続して実施するとともに、連動して新しい大学院カリキュラムの策定を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・専攻等、教職員の配置について不断の見直しを行い、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置するように努めた。 ・大阪外国語大学との統合により学科・専攻を新設した法学部、文学研究科、人間科学研究科、経済学研究科および言語文化研究科に、71名の教員を配置し、平成20年4月より学生を受け入れて教育を開始した。 ・薬学研究科では、教育年限の年長（6年教育）に即した新しいカリキュラムを継続して実施するとともに、連動して新しい大学院カリキュラムの策定を継続した。【計画46】
47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	<p>47) 教員の多様性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、「多様な人材活用推進委員会」において、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続する。また、平成19年度に吹田地区に新設したたけのこ保育園の運営を開始するとともに、まきば保育園の改修を実施した。 ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」により設置された女性研究者キャリア・デザインラボを通して、女性研究者に対する研究支援制を継続して37名の女性研究者への支援を行った。 ・2つの学内保育施設の運営は、順調に進捗している。 ・公募制で採用された教員も多く、文学研究科、生命機能研究科などでの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員の採用や招へいを行った。 ・ほとんどの部局において、ゲスト・スピーカー制度等を用いており、招へい教員制度や非常勤講師などでも産官学などから第一線の人物を招いて、特別セミナー、コロキウム、概論、特論等を開催し、教員の多様性の確保に役立てた。 ・平成20年度からスタートした生命科学系のデニユア・トラック制度（科学技術振興調

	招聘する。	<p>整費「生命科学研究独立アプレントイスプログラム」)により、6部局(理学研究科、薬学研究科、歯学研究科、医学系研究科、蛋白質研究所、生命機能研究科)にわたって、女性1名を含む11名の特任准教授を採用した【計画47】</p> <p>・【計画38】参照【計画48】</p>
48) 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、必要な事務職員等を配置する。	<p>48) 教育活動の支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。また、TAの有効な活用のため、授業補助以外へのTA活動の範囲の拡大、RAからの移算の許容、TAに関する事務の簡素化、TAに対する研修などを継続して行う。 ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。 	
49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。	<p>49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織との連携を進める。 ・サステナビリティ・サイエンス研究機構は、戦略的研究拠点育成「サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)」に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学の4大学、さらにIR3S協力機関である東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学との交流・連携を行うとともに、学内部局と連携して、サステナビリティ学に関する教育プログラムを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『21世紀COEプログラム』(1拠点、4部局)および『グローバルCOEプログラム』(11拠点、延べ25部局)により、研究科と学内教育研究組織、教育支援組織との連携を進めている。 ・サステナビリティ・サイエンス研究機構は、戦略的研究拠点育成「サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)」に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学の4大学、さらにIR3S協力機関である東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学と交流・連携し、IR3S共同コア科目の開講を通じてIR3S共同教育プログラムを開始し、本学から1名の修了者を輩出した。また、教育プログラムを通じて大阪大学サステナビリティ・デザイン・センターおよびサステナビリティ・サイエンス研究機構がプラットフォーム機能を担い、学内の連携を強化した。【計画49】
50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。	<p>50) 教育環境・教育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。 ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室におけるLANの整備、プロジェクタなどのAV機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。 ・附属図書館は、本館及び吹田分館の耐震改修にあわせて、ラーニング・コモンズを整備し、自学・自習環境を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から計画した教育施設整備を実施した。平成17年度に豊中キャンパスと吹田キャンパスを対象としたキャンパスマスタープランを作成したが、平成21年3月に箕面キャンパスマスタープランを策定した。また現在耐震改修中の附属図書館では、豊中本館および吹田分館の中心部に「ラーニング・コモンズ」を新設し、図書館資料と電子情報を融合的に活用できると同時に、グループ学習や討論・共同作業も可能となるように整備した。 ・教養を育む環境整備の一環として、学生に文化や芸術、科学や歴史に親しむ機会を提供するため、国立美術館・国立博物館のキャンパスメンバーズに平成20年12月から加入した。これにより、国立国際美術館、京都国立近代美術館、京都国立博物館および奈良国立博物館への学生の無料入館が可能となった。(利用者数:延べ508名)【計画50】
51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報	<p>51) 教育支援環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤推進本部は、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTの拡充・利用促進、教育学習情報資源の整備等について、全学的な企画・調整を行い、教育支援環境の改善を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から高速、高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期の運用を開始すると共に、学内60箇所アクセスポイントを設置し、学術情報基盤の整備を行った。 ・附属図書館においては、平成20年度から主要電子ジャーナル、データベースを引き続き全学に提供するとともに、平成19年度まで一部利用者負担としていたデータベースサ

<p>ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。</p>	<p>・附属図書館においては、学生用図書・教養図書・マルチメディア資料・電子資料等の学習教育資源の整備拡充に努めるとともに、自習環境の充実、図書館利用・文献調査の支援、海外を含めた図書館間相互利用（ILL）、Webサービスの拡充など、図書館各種サービスの高度化・利便性向上を図る。</p> <p>・サイバーメディアセンターでは、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、e-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを行う。</p>	<p>ービスを無料化した。これにより、データベース利用件数は403,439件となった。電子ジャーナルについては、大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約、約11,000タイトルの他に無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを、データベースについては、Medline等、20種類以上のデータベースを、図書館ウェブサイト等を通じて提供した。</p> <p>・サイバーメディアセンターでは、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、e-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを行った。【計画51】</p>
<p>52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>52) 教育活動評価のための基礎的データの整備</p> <p>・部局の基礎評価を踏まえて、評価指標や評価方法をさらに改善する。また、学務情報システム（KOAN）とのシステム連携や教員基礎データから各種の統計データの自動生成システムを維持し、各部局で実施される自己評価、外部評価、個人評価などの組織内評価での基礎データ利用を効率的に行えるようにする。</p>	<p>・教員の担当授業データ、休学者、退学者などを学務情報システム（KOAN）から抽出し、基礎データ収集システム（教員基礎データ、全学基礎データ）に登録することで、システムの連携を図った。また、教員の学会発表件数、論文・著書の執筆件数、受賞状況については、部局・専攻ごとの統計データ自動生成システムを引き続き運用し、年度ごとのデータを閲覧できるようにしている。教員基礎データや全学基礎データの閲覧アカウントを配付し、部局が自己評価などのためにデータを利用できるようにした。理学研究科は、全学基礎データを利用して外部評価を実施し、工学研究科は、教員基礎データを利用して教員評価を実施した。【計画52】</p>
<p>53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。</p>	<p>53) 各部局等における自己評価の準備及び実施</p> <p>・各部局は、全学基礎データ項目のデータの収集を引き続き行う一方で、部局独自の自己評価の対象となるデータ項目については、その範囲の検討を引き続き重ね、データ収集を行う。</p>	<p>・各部局は部局の評価委員会などを中心に学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、13部局で、自己評価を行い、文学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、接合科学研究科、レーザーエネルギー学研究センターで外部評価を実施し、それらの結果をホームページなどを通じて外部に公表した。</p>
<p>54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。</p>	<p>54) 各部局における外部評価の準備及び実施</p> <p>各部局は継続的にデータ収集を行い、引き続き外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。</p> <p>・引き続き部局や専攻等で外部評価を実施する。</p> <p>・高等司法研究科においては、（独）大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価（本評価）を受審する。</p>	<p>・高等司法研究科においては、（独）大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価を受審し、（独）大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。</p> <p>【計画53・計画54】</p>
<p>55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。</p>	<p>55) 評価結果の検証と改善措置の実施</p> <p>部局は評価委員会等の組織で評価結果の検討を重ね、継続して教育研究活動の改善を行う。</p>	<p>・生命機能研究科では、外部評価委員会からの意見を受け、融合研究、融合教育を一層推進するための施策を立てて、豊中キャンパスにある研究室を吹田へ移転（1件）するとともに、研究科措置によるナノバイオロジー棟1階におけるコミュニケーションのためのスペースの拡充を行った。</p> <p>・臨床医工学融合研究教育センターでは、外部評価委員会からの意見を受け、女性教員の増加やアジアとの連携の促進、産学連携の推進などについて改善を行った。</p> <p>【計画55】</p>
<p>56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせ</p>	<p>56) FD実施のための組織整備と実施</p> <p>・教育・情報室が大学教育実践センターと協力して、</p>	<p>・教育・情報室は大学教育実践センターと協力し、昨年度まで助教対象であったFD研修</p>

<p>た大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。</p>	<p>全学の教員を対象としたFD研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターにおいては、新任教員研修会などのFD研修の実施、実践センターホームページにおけるFDのページの作成、ウェブを使った授業支援に関する研究・実験、大阪大学共通教育賞の選考と受賞者によるFDワークショップなどを実施する。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡委員会」を開催する。 ・サイバーメディアセンターが中心となって、CALLシステム及びWebOCMの利用促進のため、CALL講習会、教員及びTA向けのWebOCMの使用法に関する講習会などを実施する。また、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会、情報教育に関する研究会などを開催する。 ・その他の各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的で開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、教育・情報室及び大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。 	<p>会を全学の教員を対象として、吹田・豊中の2地区で開催した（参加人数は総計341名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた授業を実践し表彰された教員の講話やメンタルヘルス支援に関する講話などを取り入れ研修内容の工夫を図った。 ・大学教育実践センターは、全学のFDの中心的な役割を果たし、全学FD連絡会議を2回開催し、共通教育担当者の新任教員研修会（専任教員31名、非常勤講師11名）、全学FDセミナー（約70名）、大阪大学共通教育賞受賞者によるワークショップ形式のFD研修会を実施するとともに、平成19年度に開設したウェブサイトのFDのページを随時更新した。 ・サイバーメディアセンターは、CALL教室を使用する教員およびTAを対象とした講習会（日本語・英語、5回）やWebCTの講習会（23回、参加者85名）を行い、それらの利用の促進に努めた。 ・各部局はこれらの研修やセミナー、講習会に教員を参加させるとともに、言語文化研究科では英語、ロシア語、中国語、朝鮮語の科目別FD、人間科学研究科ではブレFDとして、大学院生も対象とした授業実践セミナー、工学研究科では1泊2日の新任研究会など、特色あるFD活動を定期的に行った。【計画56】
<p>57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。</p>	<p>57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育やe-Learning等のための教材開発を行い、教育方法の改善を図る。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。 ・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材等の開発・活用に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、外国語教育におけるe-Learning導入を検討し、平成22年度から英語科目に導入する計画に向けて、マルチメディア言語教育方法の検討を行った。サイバーメディアセンターと大学教育実践センターは連携して、情報倫理に関するe-Learning教材の整備を行い、全教職員・学生に提供した。 ・各部局もe-Learning教材の開発を行い、工学研究科はすべての学科に関連する専門トピックスを題材としたe-Learningによる英語教育プログラムの教材を完備し、臨床医工学融合研究教育センターでは、社会人再教育「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニットの「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」のコース改善に応じた教材改善を実施し、74件のe-Learning教材を作成した。そのほか各部局はFD活動を通して、授業方法の改善に取り組んだ。【計画57】
<p>58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。</p>	<p>58) 教科書・参考書の執筆奨励</p> <p>教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。</p> <p>部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科では、現役薬剤師を対象とする特別教育研究経費による「高度専門薬学教育システム」のテキストおよび実習書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学出版会を活用して、本学教員の執筆による教科書（9冊）、学術書（16冊）、教養書（7冊）の刊行が行われた他、多くの部局で多数の教科書が執筆、出版された。 ・薬学研究科では、現役薬剤師を対象とする特別教育研究経費による「高度専門薬学教育システム」について、平成20年度用のテキスト及び実習書を作成した。【計画58】
<p>59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。</p>	<p>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を 	<ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムKOANについては高度副プログラム導入に対応するシステム整備を行った。学生の履修手続き、成績登録、判定業務を支援できるようにした。

	<p>進め、学務情報システムKOANを拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、ホームページにおいて、インターネット上の有料・無料の有用な学術情報へのリンク集を拡充するとともに、館内無線LANを利用者に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、学術情報の統合検索システム（リンクリゾルバ）を導入するとともに、有用な学術情報へのリンク集の拡充を進めたほか、無線LAN環境を整備し、無線LANアクセスポイントを増設した。また、教育研究基盤となる電子ジャーナルやデータベースを整備するために、「電子的情報基盤整備経費」を措置し、全学的に支援した。これまで一部利用者負担としていたデータベースサービスを無料化したことにより、データベース利用件数は、40万件に達し、平成19年度の1.3倍以上に増加した。バックファイルについても、重点推進経費の追加配分を受けて整備を進め、Natureについては創刊号からの利用が可能となり、Web of Scienceについては現在購入可能な全データが利用可能となった。【計画59】
<p>60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。</p>	<p>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、平成20年度から各学部選出の兼任教員からなる共通教育実践部の運営体制を充実するために、現在の運営企画会議を廃止し新たに部門長会議を設け、実践部、研究部の連絡を密にして、全学的な協力体制のもとに、大阪外国語大学との統合後のカリキュラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターは、共通教育実践部の運営体制を充実し、教育実践研究部との連携を密にするため、運営企画会議及び同会議のもとに設置されていた教育実践研究部会議、共通教育実践部会議を廃止し、新たに部門長会議並びに教育実践研究部専任教員会議及び共通教育実践部門長会議を設置した。全学的な協力体制を充実し、各学部との連携を強化するため、センター連絡会議を廃止し、新たに各学部・研究科の教務委員長及び大学教育実践センターの各部門長をメンバーとする共通教育カリキュラムの運用等に関する懇談会を立ち上げた。旧大阪外国語大学教員による共通教育担当を増加させ、非常勤講師の削減を図り、全学出勤方式を強化した。【計画60】
<p>61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p>61) 学内情報処理基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会のもと、情報処理基盤を確立し、学生の情報処理能力向上を支援する情報処理教育担当者に対するFDを実施する。 ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等と協力して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を実施する。 ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育システムを更新し、学生が利用できるコンピュータ環境の充実を図った。また、情報教育担当教員向けシステム説明会（3回）、教員向けWebCT説明会（22回）、情報教育研究集会（情報教育科目FD）（1回）を実施した。 ・附属図書館は、全学共通教育「情報活用基礎」で、図書館活用法について説明を行い、9学部2,212名が受講した。授業以外に実施した利用者教育は、延べ140回以上、4,600名以上の参加があり、情報リテラシー教育を充実させた。情報倫理教育については、【計画3】参照【計画61】
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部門と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p>62) 国際的教育研究環境の整備</p> <p>大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流室、グローバルコラボレーションセンターおよび留学生センターを中心に、以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学の海外教育研究センターである、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点本部の各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学・専門研修（4大学、82名参加）を実施した。また、留学する本学学生と留学生への情報提供などの支援プログラムの改善を行った。海外拠点本部の活動については、【計画131】参照【計画62】

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。</p> <p>②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。</p> <p>③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。</p> <p>④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィス・アワーなどを設定する。	63) オフィス・アワーの設定 ・ほぼ全ての部局で設定した「オフィス・アワー」及び学生への「講義担当教員電子メールアドレスの公表」により引き続き学習相談・助言・支援にあたる。	・全部局の授業担当教員のほぼ全員について、学生からの質問に答え、助言を行うために設定したオフィス・アワーなどをシラバスなどで学生に周知した。なお、文学研究科、人間科学研究科、経済学研究科、医学系研究科保健学専攻、国際公共政策研究科、情報科学研究科の6部局ではウェブサイトで周知している。【計画63】
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	64) 学習相談の充実 ・ほぼ全ての部局に設置した「何でも相談窓口」（電子メール窓口を含む）を有効に活用し、学生からの学習相談にきめ細かく対応し、クラス担任を中心に、修学支援を積極的に行う。 ・例えば文学部の「教育支援室」や生命機能研究科の「副指導教員制度」など、各学部、各研究科では実情にあわせて学生が相談をしやすい環境を整えとともに、全学的には保健センターが専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援を実施し、大学教育実践センターではガイダンス室が共通教育の学習相談を実施する。	・学習相談の充実を図るため、例えば文学研究科の教育支援室に設けられた学習相談室や生命機能研究科の副指導教員制度を活用した相談受付など、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」等を設置し、各部局の事情に合わせた生活相談、修学支援を行った。 ・専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援に関しては、保健センター学生相談室が対応し、専門カウンセラーを配置し、さらに全学支援体制の大学教育実践センターでは、主に学部1・2年次に対してガイダンス室による学習相談を実施している。【計画64】
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	65) 学生相談の記録保存 ・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。 ・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に	・平成19年度同様、各部局に設置した学生相談室や教育支援室などでの相談内容についてはプライバシーに配慮し収集しており、文学研究科では、セキュリティを向上させるために、メールでの相談フォームのシステムを変更した。相談内容は、各部局において引き続き分析・検討

<p>66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。</p>	<p>利用する体制を各研究科・学部で維持する。</p> <p>66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターは、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者のメンタルヘルスへの理解を深めるため、FDの機会などを活用してメンタルヘルスに関する講演会を開催する。また、保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。 	<p>し、教育環境の改善などに活用した。【計画65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターではメンタルヘルス啓発活動として、ファカルティディベロップメント講習会で2コマ、安全衛生講習会で9コマ、基礎工学部・初任教員研修会1コマ、医学部附属病院研修医講習会2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会1コマの合計15回の講習会を実施した。【計画66】
<p>67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。</p>	<p>67) 就職支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生部キャリア支援室をキャリア支援課に改組し、引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。 ・平成19年度に採択された学生支援GPにより、学生部キャリア支援課と学生支援課が中心となり、市民社会のリーダー養成研修を実施する。 ・大学教育実践センターでは、教育広報部門および教育交流部門が中心となり、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義、「関西は今」を開講する。また、第1学期には「キャリアダイナミックデザイン」を、第2学期には「キャリアダイナミックデザインⅡ」を開講する。 ・各学部、各研究科では、就職支援担当教員を中心に情報提供、就職相談と指導、インターンシップの実施など、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生部キャリア支援課が、就職ガイダンス（年間62回、延べ10,722名参加）や個別就職相談などきめ細やかな支援を実施した。 ・「市民社会のリーダー」の養成を目的として、平成19年度に採択された学生支援GP「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」により、3泊4日の合宿研修「市民社会におけるリーダーシップ養成支援研修」を3回（延べ学生74名、教職員62名参加）実施し、合宿研修の活動報告を兼ねた発表会として、総長と学生がテーマ別にグループ討論をする「総長ラウンド」（1月、参加者60名）を開催した。 ・大学教育実践センターでは、3科目キャリアデザイン教育科目を開講した。 ・各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談と指導、インターンシップなどの就職支援を行なった。その結果、平成20年度の学部での就職希望者1,501名に対して、就職者1,433名、就職率は95.5%と高い水準であった。【計画67】
<p>68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。</p>	<p>68) 各種奨学金制度の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。 ・学生生活委員会学生支援小委員会において学生への新たな奨学金制度について制度設計を行う。 ・各学部、各研究科は、積極的に奨学金に関する情報を収集し、学生に提供する。 ・各学部、各研究科は、外部資金による奨学金制度の創設及び拡充を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。学生生活委員会学生支援小委員会では、大学独自の奨学金支援（教養教育奨学金、50名以内、1人あたり20～25万円）のあり方について財源を含め、さらに検討を続けた。 ・各部局においては、既存の奨学金に関する情報提供の他、中田奨学金（外国語学部）、学友会奨学金（医学部医学科）、接合科学研究所奨学金（接合科学研究所）など独自の奨学金による支援を行った。また、半数以上の部局において外部資金を利用した学生の教育研究への経済支援を行った。【計画68】
<p>69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。</p>	<p>69) 学生生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 ・文系総合研究棟、大学教育実践センターBC棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会を中心に、学生との懇談会を箕面、吹田、豊中のそれぞれのキャンパスで開催し、学生からの要望等を把握に努めた。 ・豊中キャンパスの学生数の増加に対応するため、文系総合研究棟の1階ピロティ部分に約150席のテーブルと椅子を置き、サイバーメディアセンター広場及び大学教育実践センターB、C棟

	<p>中庭、サイバーメディアセンター広場を改修し食事および談話のできるスペースを確保し、外国語学部学生受入による豊中地区学生数増加に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画に従って、改修を順次実施するなど福利厚生施設等の充実を図る。 ・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。 	<p>中庭にも、屋外型ランチスペース及び談話が可能なフリースペースとして利用できる環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した福利厚生施設及び課外活動施設の整備については、吹田食堂のホール椅子机取替え、豊中第一体育館電動カーテン取替え、吹田体育館更衣室ロッカー取替えを行った。 ・医学系研究科保健学専攻、薬学研究科、基礎工学研究科では福利厚生施設や学生が自由に利用できるスペースの整備を計画あるいは実施した。【計画69】
<p>70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。</p>	<p>70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対しては、留学生センターと各学部・研究科は連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。 ・三つの海外拠点教育研究センター（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）を更に活用し、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスなどを実施する。 ・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育上の配慮について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターと学部・研究科の留学生相談室は、フロントスタッフミーティングや留学生センター連絡交換会を開催し、意見交換や事例紹介、大学の留学生全体の問題への対応を連携して行っている。また、箕面キャンパスに留学生センター箕面分室を新設した。 ・3つの海外教育研究センターは、留学フェアなどに参加して情報提供を行うとともに、留学希望学生に個別に対応するほか、協定大学担当者等を通じて、本学の交流プログラムに係る情報提供を行った。 ・社会人学生については、多くの部局で研究発表、論文公開審査などについての配慮や、夜間・土曜日に開講する講義の提供、附属図書館の開館時間の延長などを行った。【計画70】
<p>71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。</p>	<p>71) 履修指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局におけるガイダンス、履修相談、履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。 ・多様な学生のニーズに対応できるように補習など個別的な配慮をする。 ・履修指導に当たっては業務内容を拡充したティーチングアシスタント（TA）を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局では年度初めを中心に、一般学生に加えて、社会人、編入学生、留学生などそれぞれの学生に合わせたきめ細やかな履修指導、ガイダンスを行った。基礎工学部では専門基礎科目の1年次成績の把握から、補習が必要な成績不良者に対して、2年前期にTAによる対話型少人数型の補習授業を実施した。国際公共政策研究科では基本科目の提供と統計ソフトの補習を実施した。【計画71】
<p>72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。</p>	<p>72) 留学生へのチューター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科等に留学生担当教員を置き、その指導のもとに各留学生には希望者全員にチューターをつける。 ・大学教育実践センターにおいては、ガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、留学生専門委員会委員が指導員を務める。また、1年次留学生全員および2年次留学生のうち希望者にチューター 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、ガイダンス室が留学生センターとの連携のもとに留学生の学習相談を担当し、留学生担当の専門職員を配置し、1年次留学生全員と2年次留学生のうち希望者にチューターをつけた。また、チューターガイダンスやチューター懇談会を実施した。各部局でも留学生が在籍する部局では、留学生専門教育専任教員（講師）、あるいは担当教員がチューターと協力し、留学生の学習上、生活上の助言や支援を行った。留学生に配置したチューターの配置状況は、学部生は134名、大学院生は262名を配置した。【計画72】

	<p>一をつけるとともに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。</p>	
<p>73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。</p>	<p>73) 障害をもつ学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学支援のみならずキャンパスでの生活支援も実施できるよう障害学生支援室の担当を学生部学務課からキャリア支援課に変更するとともに、より有効な障害学生支援を実施できるよう障害学生支援室に専任教員を配置するなど、組織体制のさらなる充実を図る。 ・ 障害学生支援室では、身体障害のみに限定せず、学生の持つそれぞれの障害と支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。 ・ 施設マネジメント委員会およびキャンパスデザイン室は調査に基づいたキャンパスバリアフリー計画を策定し、キャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。 ・ 障害学生を受け入れる学部・研究科ではその学生に必要な施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害をもつ学生への支援については、平成20年度から身体障害者のみに限定せず、発達障害等学生の持つそれぞれの障害と支援ニーズに応じた修学支援・生活支援に対応するために、障害学生支援の担当を学生部学務課からキャリア支援課へ変更するとともに、学生支援室に非常勤職員を1名に加え、専任助教1名を増員し、よりきめ細やかな支援を実施した。 ・ 施設マネジメント委員会およびキャンパスデザイン室が平成19年度に作成した「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置するなど、構内のバリアフリー環境の整備を推進した。 ・ 支援が必要な障害をもつ学生22名について、各部局は、トイレの改修や自動ドアの整備、ノートカーや実験補助のTAの配置などにより、具体的な要望を聴取しながら、それぞれのニーズに対応した支援を実施した。【計画73】
<p>74) 課外活動の助成と施設整備を図る。</p>	<p>74) 課外活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。 ・ 各学部・研究科と協力して反社会的なカルト団体の偽装サークル対策を図る。 ・ 外国語学部の課外活動については学生との話し合いの機会を設け、新生大阪大学にふさわしい課外活動支援を構築する。 ・ 引き続き、優れた課外活動やボランティア活動に対しては課外活動総長賞により表彰し、学生の自主的な課外研究については公募選考の上、助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動小委員会に体育会、文化会、大学祭中央実行委員会の学生代表が参加し、課外活動の活性化について活発な議論を行った。また、課外活動への高額援助については課外団体の学生からヒアリングを実施し、上記学生代表を交えて討議し、配分を決定した。今年度、公認課外団体へは体育系58団体1,728名、文化系2,334名の学生が参加した。 ・ 新入生全員に必修講義「大学生生活環境論」を受講させ、その中で不適切な活動を行っている団体についての注意喚起と予防を行った。また、学生からの相談及び情報があるごとに、学生生活委員会委員長のもと対応を図るとともに、機会あるごとに注意喚起のポスター掲示やパンフレットの配布を行った。 ・ 大阪外国語大学との統合に伴う課外活動団体の取扱について、両大学の体育会、文化会の学生と協議し、それぞれの個別の事情を勘案して合併、新規公認、部局公認などの措置を取った。 ・ 課外活動総長賞を7団体に、課外研究奨励費を7件授与した。 ・ 各部局においても実情に応じ、施設の改修、提供や表彰などの支援を実施した。【計画74】

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささげ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。	75) 各部局等における研究の方向性 ・総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。 ・科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。	・各部局において、普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。とりわけ、『グローバルCOEプログラム』として、「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」、「人間行動と社会経済のダイナミクス」、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」、「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」の4分野・4拠点が採択されるなど、21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究を推進し、研究重点型大学としての使命を果たした。【計画75】 ・共同研究や連携講座等を通じて、各部局において以下のとおり学外組織との連携による教育・研究を実施した。 ・人間科学研究科では、(独)労働安全衛生総合研究所との連携講座を引き続き設置し、同研究所からの招へい准教授による実験指導、大学院生等による同研究所での研究活動を継続するとともに、(独)国際協力機構(JICA)、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)等との共同研究を実施した。 ・医学系研究科保健学専攻では、理化学研究所および神戸市先端医療センターと小動物用PET装置開発に関して共同研究を実施した。 ・基礎工学研究科では、基礎・応用研究の相補的発展が生み出す既存領域・新領域のプロジェクト研究に関して、共同研究・受託研究、未来研究ラボシステムなどを利用して、情通機構未来ICT研究センター、産総研関西センターを中心とする学外先端研究機関との連携を積極的に展開し、これら活動に大学院後期課程を中心とする学生を参加させた。 ・海外との交流については、【計画130】参照【計画76】
76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムを確立する。	76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合 ・学術交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する大学、国公立・独立行政法人・企業の研究等と連携を深め、研究・教育を推進する。	
77) 多様化する社会ニーズに合わ	77) 多様化する社会ニーズへの対応	

<p>せ、研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。</p>	<p>・研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具体化する研究を推進する。</p>	<p>・研究知識の創出創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具体化する研究を以下のとおり推進した。</p> <p>・研究知識の創出については、先端科学イノベーションセンターは、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジー、リサイクルオリエンテッドテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進し、その事業化を進めている。また、環境調和ビジネスのための研究シーズの創成、バイオ・メディカルビジネスのための研究シーズ創生を進めている。</p> <p>・新産業の育成については、工学研究科は、10社と研究連携推進の活動を行うとともに、東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィスで約40件の技術相談を受けて、新産業の創出につながる活動をした。社会経済研究所は、現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進め、21世紀における日本の直面する重要な政策課題である貿易、雇用、資本蓄積、課税、設備投資、環境などの問題の分析に寄与した。</p> <p>・人類の生活の質の向上については、医学系研究科は、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と連携し、教育面では、近畿地区全体で模擬患者教育の研究会、社会人医学教育などを行うことで社会貢献をした。医学系研究科保健学専攻では、発達障害児支援を目的に『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』『親と子のこころに支援できる人材育成教育の構築』に取り組み、発達障害児に関与できる人材育成教育システムの開発研究と教材開発などを実施した。歯学研究科では、11月に第6回市民フォーラムを行い、高齢者を中心として一般市民の歯科治療に対するニーズをアンケート調査した。その調査結果も踏まえて、企業との共同研究を延べ6件行い、摂食・嚥下・発語等の顎口腔系の運動障害や、味覚・痛覚異常や麻痺等の感覚障害等の後遺症の改善に努めた。【計画77】</p>
<p>78-1) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。 ア. 「生命システムのダイナミクス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明する。</p>	<p>78-1) 大学として重点的に取り組む領域 ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究・産学連携室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンターやサステイナビリティ・デザイン・センター、世界拠点として連携研究を推進する免疫学フロンティア研究センター、さらにはグローバルCOEプロ</p>	<p>・大学として重点的に取り組む領域として、ナノサイエンスエネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などを挙げ、関連する研究分野や『21世紀COEプログラム』などに採択された研究について、研究・産学連携室を中心に大学として支援した。</p> <p>・支援体制としては、研究・産学連携室の下に従来設置された5つの研究戦略ワーキンググループについて、名称を研究企画ワーキンググループに変更するとともに、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学は継続設置し、理工学、文系、文理融合の3つの研究戦略ワーキンググループは、より明確な中長期研究戦略を検討するため、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画ワーキンググループに変更し、強化を図った。</p> <p>・部局横断型研究の育成と大型研究プロジェクト立上げへのインキュベーションに向け、脳情報学研究企画ワーキンググループでは「脳科学・認知科学が切り拓く未来工学-システム学創成-」を開催、光科学研究企画ワーキンググループでは「光科学に関する</p>

<p>イ. 生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。</p> <p>ウ. ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野にいたした先進構造・機能材料を開発する。</p> <p>5</p> <p>エ. 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合することにより、「インターナノサイエンス」を創成する。</p> <p>オ. 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」を創成する。</p> <p>カ. 共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術を確認する。</p> <p>キ. 「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てる。</p> <p>ク. 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点を形成する。</p> <p>ケ. 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能を解明する。</p> <p>コ. よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ちバイオデンティストリーを創生・展開する。</p> <p>サ. 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進する。</p>	<p>グラム拠点組織の発展に努める。</p> <p>・研究・産学連携室の下(1) ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2) 生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3) 理工学研究戦略ワーキンググループ、(4) 文系研究戦略ワーキンググループ、(5) 文理融合研究戦略ワーキンググループでは、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。</p> <p>・全国5大学を中核とするサステナビリティ学連携研究機構の拠点として、平成18年度に設置した大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構のサステナビリティ・サイエンスの新領域の確立に向けた諸活動を展開する。</p> <p>・研究倫理検討ワーキンググループで検討の上策定された、「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、研究活動における不正行為の防止に対処する。</p> <p>・21世紀COEプログラム(1件)及びグローバルCOEプログラム(7件)に採択された研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。また、平成18、19年度に終了した計14件の21世紀COEプログラムプログラム</p> <p>ア) 生体システムのダイナミクス</p> <p>イ) 細胞超分子装置の作動原理の解明と再編成</p> <p>ウ) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成</p> <p>エ) 新産業創造指向インターナノサイエンス</p> <p>オ) 自然共生化学の創成</p> <p>カ) ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出</p> <p>キ) インターフェイスの人文学</p> <p>ク) 感染症学・免疫学融合プログラム</p> <p>ケ) 疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析</p> <p>コ) フロンティアバイオデンティストリーの創生</p> <p>サ) 究極と統合の新しい基礎科学</p> <p>シ) 物質機能の科学的解明とナノ工学の創出</p> <p>ス) 原子論的生産技術の創出拠点</p> <p>セ) アンケート調査と実験による行動マクロ動学については、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進し、研究推進者間の連携と研究者養成を一層発展させ、グローバルCOEプログラムに新規申請する。</p> <p>(以下、各COE及びグローバルの具体的な計画は省略)</p>	<p>現状調査」を実施、地球環境資源エネルギー科学研究企画ワーキンググループでは「地球環境資源エネルギー科学に関するシンポジウム」を開催した。</p> <p>・研究活動における不正行為の防止の取組として、競争的資金等に関する使用ルールのハンドブックの作成(10月発行)やハンドブックを用いた不正使用防止に関する研修会(12月、参加者87名)を開催し、9月から10月にかけて吹田・豊中・箕面の各地区で開催した科学研究費補助金説明会(参加者315名)でも不正使用防止についての説明を行うなどして、本学教職員の不正使用防止への取組に係る理解増進と問題意識の向上を図った。</p> <p>各領域の状況は以下のとおりである。</p> <p>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、博士前期課程用の高度学際教育プログラム、博士後期課程用の産学リエゾンPAL教育と高度学際萌芽研究訓練プログラム、及び社会人再教育プログラム等を実施し、それぞれ55名、1名、8名、113名が修了した。講義には、オンラインシステムとサテライト教室を準備し、遠隔講義、資料配付による予習、録画ストリーミング配信による復習がオンラインでできるように整備した。また産学連携イベントへの参加や国際会議開催を積極的に行った。</p> <p>・生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「イノベーション創出若手人材育成」協働育成型イノベーション創出リーダー養成プログラムに積極的に対応した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討をおこなった。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的におこなった。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「第4回フロンティア産業バイオ国際シンポジウム」(1月、参加者約100名)、「知と行動シンポジウム及び第16回知と行動セミナー」(11月、参加者約40名)、「第2回イメージング研究ワークショップ」(12月、参加者約140名)を開催した。</p> <p>・サステナビリティ・サイエンス研究機構では、アジアの循環型社会の形成を目指し、国際セミナーやシンポジウムを5件、国内でのワークショップを26件開催した。また、5つの研究工房活動を推進した。サステナビリティ学教育プログラムとして、先導2科目、学域科目2科目、アソシエイト科目8科目を開講し、平成20年度は3研究科より5名の修了者を輩出した。また、IR3S共同教育プログラム修了認定証の発行メカニズムを構築し、大阪大学から1名の修了者を輩出した。さらに、平成19年度に尼崎市に設立した社会と産業の連携を図るオンサイトセンターにおいて、産学・社学連携活動を開始した。</p> <p>・『21世紀COEプログラム』に採択された研究の進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」プログラム</p> <p>引き続き医工連携を積極的におこない、研究・教育を推進した。若手研究者を支援するため、特任教員6名、特任研究員9名、RA15名を雇用した。また、海外での学会での発表のため11名の渡航費用補助をおこなった。海外からの1名を含め、5回のセミナーで</p>
--	--	---

シ. 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進する。

ス. 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果を達成する。

セ. 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3分野における理論的・実証的解明を促進する。

延べ7名の講演を行った。他にも、120報以上の論文を、査読のある海外学術誌に掲載した。

・『グローバルCOEプログラム』に採択された研究の進捗状況は以下のとおりである。

(2) 「高次生命機能システムのダイナミクス」プログラム
基礎生命科学、医学、理学、工学を含む広い範囲の研究分野を融合し、従来の枠組みを越えた分野横断的教育研究環境を整備し、世界最高水準の教育研究拠点形成をめざして以下の研究を実施した。

非平衡系や複雑系等の理論に基づいて高次生体システムの挙動を解析し、高次機能に関する新しい理論とモデルを検討した。生体一分子計測、超分子立体構造解析、細胞内3次元イメージングなどにより、個体の高次調節系に関わる分子群に導入した変異の効果を実験的に計測する技術開発を進めた。高次調節系に関わる分子群の変異が発生・ホメオスタシス・免疫応答・老化などの個体機能に及ぼす効果を生体計測・ゲノム情報・プロテオミクス等を駆使して解析した。細胞間情報交換ネットワークの形成過程を測定・可視化するための基本技術と調節系の動態計測システムの開発研究を行った。小型動物用MRIによる研究はその有効性を発揮した。細胞群の多様な機能(増殖、分化、生存/死、運動、組織形成)の機構解明を目指した研究を推進した。

脳機能など高次システムのさまざまな階層で生体計測技術を適用し、システムへの信号入力・変換・情報処理に至る過程を経て行動など高次生体機能が発現される機構を多角的に研究した。生体計測システムの高精度化と非侵襲化のため、個体への応用を目指した量子ドットプローブの開発等に力を注いだ。

以上の成果を元に新たなナノデバイス開発について検討した。

研究活動に加えて、セミナー36件、国際会議等の共催4件、RAの雇用118名、特任研究員の雇用20人、学生の国内外学会発表145件、国際学術誌への論文発表113件、海外研究者招聘34人、海外学生招聘27名、学生・若手研究者の海外活動支援37件など、国際的な教育研究拠点形成のための活動を推進した。

(3) 「生命環境化学グローバル教育研究拠点」プログラム

生命環境化学について幅広い視野から国際的な場で存分に活躍できる人材育成を行った。そのために博士後期課程の学生の英語による研究申請募集を行い、厳正な審査結果に基づきGCOEフェローとして約100名採択して支援した。外国人教授を11名招聘して、セミナー及び生命環境化学特別講義を大学院の新カリキュラムとして実施した。海外からも博士研究員を積極的に雇用し、英語特別コースの留学生と共同で教育研究を行なった。学生の学会発表件数は年間約700件である。一方、海外の主要大学と国際学術交流協定を締結し、学生の海外派遣(10名)および海外からの学生受け入れ(15名)を積極的に実施した。また、GCOEフェローが発表する場として国際会議を5回開催した。平成20年12月にはサンフランシスコにおいて大阪大学フォーラムを実施した。

(4) 「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」プログラム

構造・機能先進材料の開拓とそれを担う世界水準の人材育成を目標とし、教育面では、①アドバンストスーパーエリート研究者養成プログラム、②アドバンスト海外武者修行プログラム、③アドバンストブーメランプログラム(国内研究機関派遣制度)を実施した。研究面では、構造・機能材料デザイン研究センター、素形材プロセス協同研究講

座と協同しながら、海外15拠点と協定を締結し、グローバル材料研究アライアンスを構築した。成果として、セミナーを25回、国際会議を6回、そして教育講座・セミナーを8コース実施し、RA・特任研究員を9名雇用した。また、教員および学生による学会発表は、基調講演として約70件、口頭発表として約220件、ポスター発表を約70件実施した。海外・国内研究者を4名招聘するとともに、学生を8名海外派遣した。

(5) 「アンビエント情報社会基盤創成拠点」プログラム
生物ダイナミクス領域においてアトラクター重畳、アトラクター摂動に関する基本原理が確立され、他の3つの研究領域、すなわち、アンビエントインターフェース、アンビエントネットワーク、アンビエント情報基盤のそれぞれにおいて、アンビエント情報環境を構築するための基本技術への適用方式を確立した。平成20年度においては、RA、ポスドクをそれぞれ21名、6名雇用した。以上の結果、優れた研究成果を挙げることができ、事業推進担当者による学術雑誌の研究論文発表は107件、国際会議における基調・招待講演20件、一般・ポスター講演227件を数える。また、本プログラムの主催による国際会議を2件開催し、事業推進担当者が主催者側となって開催した国際会議は13件である。

(6) 「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」プログラム
電子デバイス分野で活躍している著名な研究者を海外から招聘して国際会議SCIENT（外国人参加者50名）を開催するとともに、海外研究者を交えたグローバルセミナーを10回、他の関連したセミナーとして約25回開催した。上記を含めた海外からの招聘研究者は38名に至る。さらにGCOE研究テーマに関心の高い留学生20名を本拠点に呼び寄せ、1ヶ月間合宿形式で意見交換を行うとともに、学生を海外に20名派遣した。プロジェクト形式の研究遂行能力向上を目指して、若手教員が国際連携・産学連携・研究室横断型研究ユニットのリーダーとして博士学生を指導する教育システム(IDER)を実施した。また、RAは約30名、特任研究員は3名を雇用し、特別教育コースとして、「ドクター進学セミナー」、「社会人のキャリアアップへ向けて」シンポジウム等を実施した。結晶粒界接合特性改善による高品質高温超伝導SQUID開発、および先進的光電気インターフェイス開発のIDERユニットをそれぞれ組織し、大学院生を含めた教育および研究を工学研究科と連携して推進した。本年度は原著論文7編、国内会議7件の研究成果を報告した。

(7) 「コンフリクトの人文科学国際研究教育拠点」プログラム
民族や宗教や言語やイデオロギーなど、「価値」をめぐる生起するさまざまなコンフリクトについて、8つのリサーチフォーカスを設定して、人類学ほか人文科学の諸分野の協働による調査研究と大学院教育を進めている。平成20年度は、個別研究課題による研究プロジェクト計25件を推進するとともに、拠点全体による国際シンポジウムを5件、コンフリクトの人文科学セミナーを20回、各研究プロジェクトによる公開ワークショップ・研究会を計35件開催した。また、若手研究者支援として、大学院生の海外調査研究および国際研究集会参加の計15件を助成するための競争的資金を用意したほか（帰国後成果発表会を実施）、特任助教5名、特任研究員5名、RAを11名雇用した。本年度も海外研究者を約50名招聘しており、コンフリクト研究の確固たる国際研究教育拠点となりつつある。

		<p>(8) 「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」プログラム RA21名、特任教員8名、技術補佐員4名、事務スタッフ3名を雇用している。本プログラム主催あるいは共催でセミナー20回、国内シンポジウム5回、国際シンポジウム1回(サンフランシスコにおいて)を開催し情報収集と情報発信を行ない、国際シンポジウムでは世界のフィジオーム研究に対して大阪大学のプレゼンスを示した。ニュースレター1誌(No. 8)を発行、e-learning教材7件を作成した。若手研究者支援では17件の国際会議渡航支援を実施した。また短期留学・滞在支援(国内5件、海外へ11件、海外から26件)を実施し、若手研究者の国際活動を支援・促進した。海外から研究者15名を招聘し、世界的高水準のセミナーを開催し、若手研究者育成を進めた。スプリングスクールを1件開催し、主にアジア圏の若手研究者・学生との交流促進を行なった。研究として、基盤システム構築チーム(シミュレーション基盤構築、データベース基盤構築、信号・画像解析プロジェクト)、構造・機能研究チーム(身体運動機能、心臓・肺機能、薬物動態プロジェクト)を継続し、論文・国際会議発表計334件を行なった【計画78-1】</p>
<p>78-2) 世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センター構想が、高い成果を挙げるよう、研究体制の整備充実に大学として最大限の支援を行う。</p>	<p>78-2) 世界トップレベル研究拠点の確立 ・免疫学の世界トップレベル研究拠点の確立に向け、円滑な運営が図れるよう必要に応じて特例的な措置を講じるとともに、免疫学と生体イメージング技術の融合を目指して研究を推進する。</p>	<p>・免疫学の世界トップレベル研究拠点の確立に向け、免疫学フロンティア研究センターにおいて拠点形成のための人材の採用に努めた結果、専任教員・研究員20名、兼任・招へい教員・研究員12名を採用した。 免疫学と生体イメージング技術の融合研究については、基盤となるイメージング技術の開発を進めるとともに、計3回(5, 8, 12月、各100名程度)にわたりシンポジウム形式のセミナーを開催し、免疫学グループとイメージンググループの連携強化を図った。その結果、合成された核酸を蛍光物質で修飾し、細胞内に導入してから細胞内部を観察し、核酸のリガンドを探索する研究をスタートさせた。また、遺伝子データから予想されるタンパク質の構造と化学反応のシミュレーションを免疫反応へ応用させるため、第3の研究グループとして、バイオインフォマティクスグループを立ち上げ、既に免疫学グループとの共同研究成果が論文に発表された。 研究交流の促進については、第2回国際シンポジウム(2月、参加者400名)を開催し、国内外の研究現場の最前線で活躍中の若手研究者により、最新の研究成果について発表した。海外連携機関との連携強化については、当初予定していた6機関に加え、イメージングデータの分析と免疫反応のシミュレーションを進めるため、新たにシアトルのシステムバイオロジー研究所と連携協定を締結した。 以上のような研究を推進した結果、この1年間にNature 4編、Nat. Immunol 3編、Cell 2編を含む有力学術誌へ16編の論文が掲載された。【計画78-2】</p>
<p>79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。</p>	<p>79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備 ・研究・産学連携室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。</p>	<p>・研究・産学連携室とその下に設置された「ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって以下の研究を促進した。 (ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構) ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、部局横断型の企画立案・学術運営、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関する推進室会議を11回開催した。研究推進、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の運営、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流支援、イノベーションジャパン2008、ナノ学会への展示参加、第4回阪大</p>

		<p>ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの主催、ナノ学会協賛、ウェブサイトの更新、その他国内外の学会等での報告など各種広報活動、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加(1件)などの部会活動を行った。また、特別教育研究経費「ナノサイエンスデザイン力育成事業の推進」を実現すると共に、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発プログラムの申請に貢献した。さらに、ナノサイエンスデザイン教育研究センターと連携し、大学院前・後期課程学生向けの大学院高度副プログラム「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」として、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた高度学際教育(博士前期課程)、異なる研究科に属する教員や企業特任教員が集まって企画指導する学際萌芽研究訓練、産学リエゾンPAL教育訓練(以上博士後期課程)の1年間のプログラムを実施した。産業界の取り組みを知るナノテクキャリアアップ特論(博士前期課程)、異分野融合や企業の研究開発思考法を学ぶ教育研究訓練(博士後期課程)を通じて、社会の様々な分野で活躍できる素養を身につけるプログラムを提供した。</p> <p>(生命科学・生命工学研究推進機構) 生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスから、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に申請した「生命科学研究独立アプレンティスプログラム」が採択され、テニユア・トラック制度の充実を図った。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討を進め、彩都バイオイノベーションセンターの開設を実現した。教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的におこなった。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「イメージング研究ワークショップ」、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」を実施した。さらに、臨床医工学融合研究教育センターと協力し、大阪大学全体の学際融合の将来を検討することを目的とした「医工連携を中心とした学際領域推進戦略ワーキング」を立ち上げ、議論を開始した。【計画79】</p>
<p>80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。</p>	<p>80) 研究成果の社会への還元の促進 ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を進展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究・産学連携室の支援の下に、大学と企業との組織的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行う。 ・社会人教育講座、サマーセミナー、技術講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出す</p>	<p>・産官学連携については、【計画100】～【計画104】参照 ・中之島センターを活用した公開講座12件、大阪大学エクステンションとして6講座(386名に修了証書を交付)、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(受講者134名)などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会の還元に努めた。 ・国際公共政策研究科においては、大阪大学東京オフィスで学会、研究会を2回、サテライト教室(千里エクステンション)で学会、研究会を7回開催するなど、学外キャンパスを積極的に活用し、研究成果の社会的還元を努めた。【計画80】</p>

	<p>ることによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学教育プログラムなどの再教育活動を推進する。また、拠点形成事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種フォーラム開催や社会人教育活動に役立てるため、大阪大学東京オフィスを活用する。 	
<p>81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。</p>	<p>81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進</p> <p>プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページ、メール配信、ビデオなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターで開催されるナノ高度学際教育研究プログラム社会人再教育プログラム等における遠隔教育システムによる講義を通して、情報の発信と交換の促進を引き続き図る。 ・附属図書館では、学位論文、紀要を中心に、大阪大学機関リポジトリの構築を推進する。学術雑誌論文についても、著作権のクリアされたものについて収集を図る。 ・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、海外特許出願を、独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。 ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英語版のホームページの充実を推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラムをはじめ、先端融合領域イノベーション創出拠点、『グローバルCOEプログラム』における活動を紹介した冊子「大阪大学の最先端研究」（平成20年12月）を1,500部発行し、経営協議会、研究懇話会での配付を行い、海外からの来学者にも配付し、研究成果に関する広報活動を強化した。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進めた。特にナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムでは同センターから遠隔地（東京、けいはんな、吹田、豊中、秋田、仙台、ひたちなか、愛知大府、愛知日進）へのオンラインを配信しながら講義を行った。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターや各部局においても、主催・共催、ならびに学外イベントで研究成果を積極的に公開した。 ・機関リポジトリの構築を進め、本学の学位論文、紀要掲載論文を中心に、著作権のクリアされた学術雑誌論文等も含めて、コンテンツ登録件数1万件を達成した。 ・平成20年度のメタデータ登録件数：学位論文226件、紀要論文2,678件、研究報告書386件、その他825件、計4,115件。本文登録件数：3,729件（研究報告書はメタデータのみ）。これにより、本学機関リポジトリ（OUKA）のコンテンツ登録件数は、11,856件となった。OUKAに登録された主な紀要は以下のとおり。 （大阪大学文学部紀要（大阪大学大学院文学研究科紀要）、大阪大学人間科学部紀要（大阪大学大学院人間科学研究科紀要）、大阪大学教育学年報、Osaka Mathematical Journal、Osaka Journal of Mathematics） ・出願特許のうち公開可能なものについて、（独）科学技術振興機構ウェブサイト（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。 ・全世界にウェブサイトを通じた情報発信を積極的に英語で行うために、ウェブデザインユニットを新設し、英語のネイティブスピーカーを英文エディタとして雇用した。これにより洗練され、統一された英語による情報発信ができる体制を確立し、日英ホームページコンテンツの一対一対応などによる英語ホームページの充実化作業に着手した。 <p>【計画81】</p>
<p>82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>82) 研究に関する基礎的データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、評価室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。 ・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行い、その更新率の向上、内容の充実に努める。 ・全学教員基礎データの更新率向上のために、部局長によるチェックシステム等の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画53、100～104】参照【計画82】

<p>83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。</p>	<p>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none">・各部局の計画に従い、中長期的視点に立って自己点検・評価を継続して実施する。・学内外の有識者による助言を得つつ外部評価を行う。	<ul style="list-style-type: none">・【計画53、54】参照【計画83】
---	--	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化を進める。</p> <p>②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。</p> <p>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p> <p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。</p> <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。</p> <p>⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。</p> <p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。	84) 研究組織・研究体制の再検討 ・中期計画や各部局の計画に基づいた組織の改組・新設等の計画のうち、未達成部分を引き続き遂行する。また、大阪外国語大学との統合を終え、新しい組織のもとで、研究の質の向上が図れるよう、組織の点検を行う。	・組織の改組等については、経済学研究科に、マネジメントに重点を置きつつ、エマージング市場をもつ国々の文化や制度に根ざした国際経営学やアジア企業経営の教育を行うことを目的に、経営学系専攻にグローバル・マネジメントコース（定員10名）を設置し、医学系研究科が医学部附属病院をはじめ他部局とより機能的、効果的に生かせる体制の確立のため、未来医療センターを設置、超高圧電子顕微鏡センターに、「電子光学基礎研究共同研究部門」の設置などを実施した。 ・大阪外国語大学との統合により、学科・専攻の新設や教員を迎え入れた部局（文学研究科、人間科学研究科、経済学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科）では、組織の点検を実施した結果、研究分野の多様化など期待どおりの成果が認められた。【計画84】
85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。	85) 優秀な人材の確保のための方策 優秀で多様な人材確保のために、次のような方策を実施する。 ・研究教育分野の性格や実情に照らし、可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。	・優秀な人材の確保のため以下のような方策を実施した。 ・教員や研究員の採用を行なった部局のうち、42部局において流動化の保障と優秀な人材確保のため、計294名の任期付教員・研究員を採用した。教員・研究員の採用を行なった部局のうち、40部局において計440名の女性教員・研究員を任用した。また、32部局においては、計267名の外国人教員・研究員を採用した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の積極的雇用のため、国際公募や外国人研究員のポストを活用する。 ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。 ・テニユア・トラック制度を導入するなど、優秀な若手人材の確保を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体としては、84名の客員教員、861名の招へい教員及び招へい研究員、218名の特任教員、1,153名の特任研究員の採用等を行い、研究者の流動化・活性化を行った。 ・テニユア・トラック制度を整備・活用し、理学研究科で2名、薬学研究科で2名、産業科学研究所で1名、蛋白質研究所で3名の教員を採用した。【計画85】
<p>86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。</p>	<p>86) 研究支援組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルCOEプログラム等のプロジェクト資金、産学連携による共同研究費等の外部資金、さらに部局長裁量経費等の自己資金を利用し、特任研究員やRA、TA、事務スタッフ等の研究支援者を雇用し、研究推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室では、平成19年度採択のグローバルCOEプログラム・プロジェクトリーダーも参加した形で学内ヒアリングによる討議を重ね、平成21年度グローバルCOEプログラムの申請を進め、3件の申請を行った。これらのプログラムを始めとする種々の外部資金を利用し、大学全体として特任教員323名、特任研究員1,042名、RA575名、事務スタッフ548名を採用し、その活用を図った。【計画86】
<p>87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。</p>	<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、実情や実績等の点検や評価に応じ、研究の責務の比重を経常的に調整するよう努める。特に、大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の他の責務の比重の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局それぞれに教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置(人間科学研究科、基礎工学研究科)、サバティカル制度の導入(言語文化研究科、情報科学研究科)、重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減(経済学研究科、理学研究科、産業科学研究所)などを行なった。【計画87】
<p>88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。</p>	<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進するとともに、文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」や日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「先端研究分野における教職員の国際化促進」という統一的取り組みのもと文部科学省の平成20年度大学教育の国際化加速プログラム(海外先進研究実践支援)への申請を行い、3名の研究者を海外の教育研究機関へ派遣し、国際的に活躍できる人材の育成を図った。また、(独)日本学術振興会(JSPS)の国際交流事業のうちの派遣事業に平成20年度は27件が採択された。【計画88】
<p>89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。</p>	<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 ・大学基盤推進経費等の全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金獲得のための公募プロジェクト等に即応できる研究実績、体制を整備するため、部局横断的、分野横断的な研究プロジェクトに対しシンポジウム、ワークショップ開催のための予算を、教育研究等重点推進経費により配分した。 ・世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センターに対し、研究活動を本格的に推進するために必要な感染動物実験施設の整備経費及び運営費を大学基盤推進経費により、免疫イメージング技術開発のための先端的設備の整備費を教育研究等重点推進経費により配分した。【計画89・90】
<p>90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。</p>	<p>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した方針に従って、施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために、有効に配分する。 	

91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。	91) 評価にもとづく配分システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の組織評価の結果を資源配分の検討に活用する。 ・各部局では、評価に基づく部局長裁量経費等の重点的かつ弾力的な配分システムを構築・推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度概算要求事項、大学留保ポストに係る総長・理事によるヒアリング（平成21年1月実施）の参考資料として全部局の平成19年度達成状況評価書を活用した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。【計画91】
92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。	92) 部局を対象とした組織評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・評価室が中心となり、全部局を対象として、年度達成状況評価を実施する。 ・各部局は、部局内評価を担当する組織を中心としてそれぞれの特性を生かした部局内組織評価を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画53～55】参照【計画92～94】
93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	93) 部局における評価体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努める。 ・各部局の計画に従って、内部評価・外部評価を実施するとともに、評価結果の公開に努める。 	
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	94) 評価の継続的なフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続する。 ・各部局は、評価室による基礎評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行う。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。 	
95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。	95) 設備機器等の効率的整備 <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備および管理運営を行う。 ・科学教育機器リノベーションセンターを中心に、設備・機器修理のための学内重点経費の支援を受けて、研究機器のリユースと学内機器の共用・有効利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランに基づき、再利用を基本として経費の節減を図り、効率的な整備を行い、また購入価格の6%程度で15件の教育研究用機器のリユースを行う学内共同研究を開始した。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、リユース機器講習会を2回開催した。（参加者31名）また、リユース設備機器を順次追加した（計23点）。平成19年度未開設したホームページに、機器の情報や講習会案内などを掲載し、センターの全学的利用に努めた。【計画95】
96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。	96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を実施した。【計画96】
97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。	97) 現状の維持・更新に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策を立て、一定規模の予算により計画的に実施し

	<p>設の維持管理のための全学的な改善方策を立てる。大学の中期計画、キャンパスデザインと連動させ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備および管理運営を行う。 	<p>た。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、大学の中期計画、キャンパスデザインと連動した概算要求、施設整備を行い、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進した。各部局においては、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施した。【計画97】</p>
<p>98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。</p>	<p>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学教育機器リノベーションセンターが中心となって、現有機器のリユース化と全学共同利用化を積極的に推進すると共に、工作機械や研究用アプリケーションの開発も併せて行う。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、平成20年度から開始される革新的研究教育基盤機器開発整備事業を推進し、高性能な汎用性機器を開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学教育機器リノベーションセンターを中心に、以下のとおり、現有機器のリユース化と全学共同利用化による効率的な機器の活用や制作等を行った。 ・学内全部局を対象に実施した「リユース可能な設備・機器の全学的な活用に関する調査」に基づき、16件の修理を行い、このうち学内共同利用の準備が整った7件について、データベースに登録して共同利用を開始した（リユース設備・機器利用総件数は約2,900件）。 ・また、先端機器開発プロジェクトグループ（真空・低温技術担当）では、再利用パーツを用いてセンター独自で設計製作した有機薄膜作成装置を立ち上げ、有機薄膜作成を始めた。不要になった超高真空用油拡散ポンプとフランジを用いて教育教材用として質量分析型ガス分析計を製作した。 ・平成20年度から5年間で7件の革新的研究教育基盤機器開発整備事業が認められ、2件の開発プロジェクト「高性能小型マルチターン質量分析計」および「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」を支援した。【計画98】
<p>99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。</p>	<p>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努める。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保し、研究スペースの共同利用を推進した。【計画99】
<p>100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO (Technology License Organization) の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。</p>	<p>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員基礎データベースや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新するとともに、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。 ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。 ・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、産学連携推進本部、大阪TLO阪大事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。 ・研究・産学連携室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。 	<p>産学連携と知的財産の権利化推進のため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室を研究・産学連携室に改めるとともに、全学的な関連組織を集約し、産学連携推進本部を設置し、総合企画部、知的財産部、イノベーション創出部の3つの部を置き、教員・研究員・顧問弁理士・弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。また、特許案件については、産学連携推進本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。 ・（独）情報通信研究機構（NICT）との間で、平成21年1月に「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」を締結し、脳情報通信分野における基礎から応用展開までの研究開発を一体的かつ効果的に実施するため、今後の産学官の他の機関との連携も強化しつつ、脳情報通信の研究開発の流れを一気に加速される体制強化が図られた。 <p>知的財産については、以下の取り組みをおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産については、個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを学内外に公開した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。 ・発明継承判定の基準に基づき、特許性・権利の強さと市場性・活用発展性の二面について出願特許を総合的に評価し、継承及び出願後の維持可能な特許戦略を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、各部局産学連携室の支援により産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、国内特許出願件数は365件に上った。また、産学連携推進本部が中心となり、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても整備した体制を運用した。また（独）科学技術振興機構（JST）の特許化支援事業を活用し、海外出願棟を積極的に推進した。その結果、海外特許出願は、183件となった。
<p>101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。</p>	<p>101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進</p> <p>研究推進室の産学連携部門をさらに強化するため、研究推進室を研究・産学連携室に改め、学内の産学連携体制を強化する。重要な特許案件の権利化を推進するためには産学連携推進本部に専門教員を配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進し、それぞれ768件、589件の実績を挙げた。産学連携推進本部は、研究・産学連携室の支援の下に、大学と企業との組織的な連携協定を通じて民間との一層の連携を図り、平成20年度にはさらに本田技術研究所と協定を結んだ。さらに、大阪北部（彩都）「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進した。 ・研究成果のデータベース構築の促進のために、大阪大学教員基礎データベースの整備・更新を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催し、JSTの顕在化ステージ、育成ステージ等へのプロジェクト提案を行った。顕在化ステージに関しては11プロジェクトが採択され、優れた成果が得られた。また、教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できる技術シーズ検索システムを運用した。先端科学イノベーションセンターは、産学連携推進本部、大阪TLO大阪大学事業部門など技術移転機関と協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を運用し24件の技術移転を行うとともに100件以上の技術相談や特許相談を行った。
<p>102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。</p>	<p>102) 特許化を意識した研究活動の推進</p> <p>産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果のデータベース構築の促進のために、大阪大学教員基礎データベースの整備・更新を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催し、JSTの顕在化ステージ、育成ステージ等へのプロジェクト提案を行った。顕在化ステージに関しては11プロジェクトが採択され、優れた成果が得られた。また、教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できる技術シーズ検索システムを運用した。先端科学イノベーションセンターは、産学連携推進本部、大阪TLO大阪大学事業部門など技術移転機関と協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を運用し24件の技術移転を行うとともに100件以上の技術相談や特許相談を行った。
<p>103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。</p>	<p>103) 多様な知的財産の創出の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、大阪TLO阪大事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、産学連携推進本部、ならびに先端科学イノベーションセンターは、ベンチャー企業、及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進した。研究の社会的効果を向上させるため、先端科学イノベーションセンター及び産学連携推進本部によって、共同研究や受託研究、技術移転を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進し、平成20年度には2件のベンチャーが立ち上がった。【計画100～104】
<p>104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。</p>	<p>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。 ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。 ・総合リエゾン・コーディネーション部門及びVBL部門スタートアップ支援室を中心に大学発ベンチャー支援体制の強化による知的財産活用を検討する。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、産学連携推進本部、ならびに先端科学イノベーションセンターは、ベンチャー企業、及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進した。研究の社会的効果を向上させるため、先端科学イノベーションセンター及び産学連携推進本部によって、共同研究や受託研究、技術移転を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進し、平成20年度には2件のベンチャーが立ち上がった。【計画100～104】

105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。	105) プロジェクト研究の推進 研究・産学連携室は部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、2つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ）の他に学内ニーズの高いテーマに関するワーキンググループを結成すると共に、グローバルCOEプログラムの全学的な支援体制を強化して下記の計画を推進する。	・計画【79】参照【計画105】
106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。	106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備 ・研究・産学連携室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、引き続き部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。 ・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知するとともに、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。	・研究・産学連携室ならびに研究推進部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。その結果、科学技術振興調整費としては、若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラムにおいて「生命科学研究独立アプレンティスプログラム」が、イノベーション創出若手研究人材養成プログラムにおいて「協働育成型イノベーション創出リーダー養成」が採択された。なお、大学全体で科学研究費補助金2,256件（総額10,281,613千円）、奨学寄附金3,073件（総額4,637,038千円）、受託研究589件（総額11,749,937千円）、共同研究768件（総額2,839,122千円）を獲得し、この他、21世紀COE、グローバルCOE、教育向け資金での大型プロジェクト31件（総額3,863,605千円）獲得し、活発な研究活動を実施した。【計画106】
107) 先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。	107) プロジェクト研究への支援体制の強化 ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループや生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループなどの部局横断型の研究戦略ワーキンググループのほかに、産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」やレーザーエネルギー学研究センター、さらには、21世紀COEプログラムおよびグローバルCOEプログラムなどを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、組織的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。	・【計画79】参照。【計画107】
108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を進展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について	108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト ・引き続き、研究・産学連携室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあ	・引き続き、学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクト研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。学術研究機構会議を計14回開催し、大阪大学グラウンドプランや次期中期目標・中期計画に関して議論を行い、意見を提出した。学内附置研究所・研究施設の現状と将来展望を把握するためこれらの研究所などに対して「学内連携や共同利用・共同研究拠点形成へ

<p>検討し、研究の活性化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>り方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。学内各部局と学内附置研究所、研究施設は研究の相互連携を図る。</p>	<p>の対処方針と学術研究の推進体制に関するアンケート」を実施した。また、研究・産学連携室長出席のもと、学術研究機構会議において共同利用・共同研究拠点形成への申請に関する情報交換と議論を行った。学内附置研究所・研究施設等から提出された拠点申請に対してヒアリングを行い、9拠点の申請を決定した。【計画108】</p>
<p>109) 全国共同利用附置研究所 (たんぱく質研究所、接合科学研究所) 及び全国共同利用施設 (核物理研究センター、サイバーメディアセンター) については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。</p>	<p>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実 引き続き、全国共同利用拠点としての使命、機能の充実を図るために、各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備に努める。 (蛋白質研究所) ・全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究を推進する。 ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。 ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。 ・アジア・オセアニアの近隣諸国だけでなく欧米も含めた国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。 ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベースや、東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するPDBjデータベースを整備・高度化する。 (接合科学研究所) ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。 ・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進する。 ・全国共同利用研究所としての活動を基礎として実施している東北大学多元物質科学研究所との連携研究を、さらに発展させるため、引き続き合同シンポジウムを開催する。 ・接合科学に関する国際会議・セミナー等を実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。 ・超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、前年度に実施したシンポジウムの成果を踏まえ、産官学が連携した共同研究における体制整備および形態について具体的な検討を進める。 (核物理研究センター)</p>	<p>・全国共同利用附置研究所 (蛋白質研究所、接合科学研究所) 及び全国共同利用施設 (核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究所) は以下のように全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。 (蛋白質研究所) ・国内の研究機関より、38名の共同研究員とそれに付随する48名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした39名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、6名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白質研究所セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。 ・15件の蛋白質研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。 ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース (BMRB) に182件のデータ登録を行った。 ・平成20年11月28日には、京都大学化学研究所にて、一般人向けのデータベース講習会「DDBJing & KEGGing & PDBjing」を合同で開催した。平成20年の日本蛋白質構造データベース (PDBj) におけるデータ登録数は、世界全体の28% (1,993件) であった。また、PDBjの一環として、国際的な生物系NMRデータベース (BMRB) のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け (世界全体の25% (182件)) と処理の一貫作業を継続的に行った。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。 (接合科学研究所) ・東北大学金属材料研究所との共同研究においては、東京工業大学応用セラミックス研究所を含めた3研究所連携研究事業『金属ガラス・無機材料接合技術開発研究拠点』として、3研究所連携研究を積極的に展開した。プロジェクト運営のため3回の運営協議会を開催すると共に、研究所横断型の5研究分科会をそれぞれ2～3回開催し、さらに一般公開討論会を平成21年3月13日に開催した。また平成20年12月10日～12日に東北大学金属材料研究所主催の国際会議IUMRA-Symposium Jに東京工業大学応用セラミックス研究所とともに共催し、海外を含む100件 (うち、当該研究所30件) の講演があった。これらを通じて当該研究拠点事業に関して東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所、さらに海外研究機関との交流を進めた。 ・東北大学多元物質科学研究所との連携研究をさらに発展させるため、平成20年度には2回の連携シンポジウムを開催した。 ・接合科学に関する国際会議・セミナーに関しては、平成20年度には2つのシンポジウ</p>

・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。

・放射線医療応用の基礎研究を支援する設備の整備を図る。

・共同利用研究員宿泊施設の改修を進める。

・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

(サイバーメディアセンター)

・サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。

・文部科学省の「先端共用イノベーション創出事業」に東京大学情報基盤センターを中心とした情報基盤センター群のメンバーとして参画し、民間研究者の利用を進める。

・情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。

・文部科学省のプロジェクトの終了後も、引き続き教育情報基盤に関連する共同研究を京大・名大と協力して進めることを検討する。

(レーザーエネルギー学研究センター)

・高出力レーザー技術を開拓し、高出力レーザーを用いて発生する高温・高密度プラズマ等の高エネルギー密度状態の科学を進展させるとともに、テラヘルツから極端紫外、X線に渡る極めて広い周波数領域の光源開発とその多様な応用分野の開拓を目指す。

・大型レーザー装置による共同研究を充実させるため、有効なレーザーショット数/日の維持並びに増加に向け努力する。

・共同研究専門委員会が共同研究募集要項の骨子を策定し募集と審査を行うとともに、共同研究者の受け入れやそのための環境整備を共同研究係が責任を持って進める。また、大型装置運用計画室が、共同研究専門委員会の審査結果に基づき、大型レーザー装置を用いる実験研究の実施の支援を行う。また、大型実験装置による研究やそのためのグループ形成に必要な経費を支援する。

・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、自然科学研究機構・国立天文台、核融合科学研究所や、岡山大学、愛媛大学、宮崎大学などとの連携研究を継続的に推進し、レーザーエネルギー学のコミュニティの形成を目指す。

・共同実験研究者がアクセスできる実験データベースシステムを試作し、e-scienceの構築を目指す。

ム、国際セミナー、講演会、実習セミナーを開催し、接合科学の最新研究成果を発信した。

・来るべき海溝型大震災に備えるため推進してきた超高速衝撃構造性能評価に関し、近畿地方整備局および信州大学と共同研究を推進した。また、(独)日本原子力研究開発機構、サイバーメディアセンターなどと接合科学研究所との共催により、地震・衝撃・爆破に関する国際シンポジウム(IB'08)を開催した(参加者数127名)。

(核物理研究センター)

・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した(17課題の申請から15課題を採択)。

・プロジェクト提案を国内外から公募し、1件を採択した。

・医学系研究科「がんプロフェッショナル養成プラン」医学物理士コースの授業に必要なシミュレーション計算プログラム及びガンマ線測定システム等のサイクロトロン施設の実習・演習環境を整備した。

・以下の室・委員会を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。1. 安全衛生管理室、2. 放射線管理室、3. 研究企画室、4. 先端測定器開発室、5. ネットワーク運用管理委員会、6. 放射線安全委員会、7. 安全衛生委員会、8. 施設委員会、9. 図書委員会、10. 毒劇物管理責任者

・研究計画検討専門委員会の下で、将来計画について全国の原子核物理研究者との議論を継続している。

・共同利用研究員宿泊施設の改修に着手した。

(サイバーメディアセンター)

・センター長会議、スパコン研究会、認証研究会、コンピュータ・ネットワーク研究会などに参画し、共同利用の促進を図った。

・文部科学省の「先端研究共用イノベーション事業」に協力し、CMDの成果物を民間利用することに協力した。4件の利用があった。

・GOC(Grid Operation Center)の運営を推進し、産学連携の拠点としての運用体制を確立し、基盤センター連携におけるグリッド認証局の運用を継続して行なった。

・引き続き、情報教育センター協議会への参加を継続し、他大学との情報交換を実施した。

・引き続き共同研究を京都大学、名古屋大学と協力して実施することを検討した。具体的には、オープンソースの共同作業・e-Learning用プロダクトであるSakaiの日本版の開発・機能強化を目的とするJa Sakaiコミュニティを共同で設立し、研究活動の母体として活用した。

・要覧、年報、サイバーメディア・フォーラムを各1回発行した。計算機利用ニュースを2回(前期、後期)刊行、また、センター速報を随時発行した。ホームページにも要覧、年報、サイバーメディア・フォーラム、計算機利用ニュースを掲載した。

(レーザーエネルギー学研究センター)

・全国共同利用施設としての活動を通して、これまで進めてきた国内外研究機関との共同研究を継続実施するとともに、関連研究機関への働きかけを強めた。全国共同利用施設化して3年目となる今年度の共同研究採択数は、①大型レーザー実験:22件、②グループ形成:3件、③従来型重点共同研究:24件、④従来型一般共同研究:57件、⑤研究会:2件であった。

	<p>・レーザーエネルギー学を全学的に推進するため「大阪大学光科学教育研究機構（仮称）」の構築に主体的に関与し、光科学の共同研究施設としての機能を強化する。</p>	<p>・全国共同利用施設として激光XIIレーザーの機能の高度化を図るための更新の準備を開始し、今後の共同利用研究施設として世界最高強度のレーザーLFEXを完成させた。また、特定非営利活動法人レーザー技術推進センターの協力を得て、役務契約により大型装置の運用における2シフト性の導入等を行った。（GXIIの年間ショット数が569ショットから649ショットに増加した。）</p>
<p>110) 核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。</p>	<p>110) 核融合分野におけるプロジェクト 引き続き、自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等によりFIREX-1の以下の課題を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの燃料充填技術の精度向上を図る。 ・爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行う。 ・重水素化ポリスチレンターゲットを用いて爆縮加熱実験を行う。 ・核融合炉の概念を検討する過程で明らかになった要素研究を実施する。 ・当センターが提唱した新点火方式/衝撃点火（Impact Ignition）については2次元シミュレーションによるターゲットデザインを行う。 	<p>・多様な光源やその応用に関する教育研究拠点として、「融合光新創成ネットワーク」における大阪大学光科学センターの設立に協力し、当センターのレーザー装置等の資源をネットワークの供用に活用するとともに、光源システム技術開発のための環境作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携融合研究「ペタワット駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施した。 ・自然科学研究機構、核融合科学研究所の双方向型共同研究と連携研究等により以下の課題を実施した。①高速点火実証実験 第1期(FIREX-1)の目的は、爆縮した重水素燃料を5,000万度以上に加熱することである。このために必要な10 kJ級の加熱用レーザー(LFEX)の建設を継続した。②パルス圧縮したレーザーをターゲットに照射し、ファーストプラズマを形成した。③プラズマ実験については、さまざまなパラメータ条件下で、ターゲットの爆縮実験を進めた。④爆縮シミュレーションによりコーン爆縮・加熱のターゲット設計を進めた。⑤爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行い、新しいX線画像診断法や高感度中性子シンチレータの開発などに大きな進展が得られた。⑥爆縮コアへの結合効率を高める二重コーン、低密度フォームターゲットなどが提案され、シミュレーションと実験による実証がなされた。【計画109～110・114】
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。 ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。 イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p>111) 全学的研究体制の実施 引き続き、全学的研究体制として、以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。 (生命科学・生命工学研究推進機構) 生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリング及び「生命で造る」バイオプロダクションを通じて、国民の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究・産学連携室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、全学的な観点から、部局横断的な共同研究体制のさらなる強化と現在部局横断的に実施されている種々のプロジェクトの推進・支援と、それらのプロジェクトを基盤にした新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進支援する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創薬に向けたバイオイメージング」、「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「知と行動研究プロジェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画79】参照。【計画111】

クト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の活動を支援する。また、これらのプロジェクトをもとに、大阪大学の生命科学・生命工学分野における研究・教育のグランドデザインの策定を目指した議論を行う。

・本学における生命科学・生命工学研究についての広報活動をおこなうとともに、高大連携を推進し、優れた学生をリクルートするための方策を企画する。

・さらに、生命科学・生命工学企画推進室の中に、「研究推進オフィス」、「地域連携、国際連携オフィス」、「教育オフィス」を設置し、それぞれのオフィスは、大阪大学として推進すべき研究分野、研究推進とバイオリソース、大阪府、大阪市や彩都などとの地域連携、東南アジアや欧米との国際連携、共同研究講座の設置促進、生命倫理教育、部局間を超えた生命科学・生命工学教育プログラムの推進、入試制度などについて全学的な観点から議論を行い、その具体的な推進戦略を策定する。

(ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構)

21世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、研究・産学連携室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」(理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産研、接合研、超高圧電顕・極限量子科学・太陽エネルギー化学の各センターなどが連携参加)が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院生、社会人を対象とする部局横断「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」は平成20年度より大学院高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの指定を受けるので、内容の充実を積極的に図り、教育研究のフレキシビリティを上げる。さらに、文科省の支援が終了する平成21年度以降の継続と、国際競争力強化のための国際連携推進に向けて、その実施組織のセンター化を図るとともに、学内外のさらなる支援を得よう努

	<p>力する。さらに、社会受容を意識したナノサイエンス研究プロジェクトと連携した博士後期課程学生を対象とする全学的副プログラムの提供について、全学的な協力の下にその実現に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携・国際連携・広報活動においては、ナノ関連の研究者と研究シーズのデータベース公開、展示、再教育等を通じて産学連携研究を推進するとともに、企業との組織的連携契約を通じた産学連携相互人材育成を実施する。国際連携・広報活動として第4回国際シンポジウムを企画実施するとともに、ナノ関連のアジア国際人材育成拠点の構築を目指すために、海外の若手研究者・大学院生を含む教育研究訓練プロジェクトを企画する。 ・研究戦略WG2005に提案された研究プロジェクトを中心に、さらに適切なものを追加することにより部局横断型研究アライアンスの構築推進と、部局横断型プロジェクトへの積極的参加を支援する。 	
<p>112) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。</p>	<p>112) 行動経済学に関する研究体制の整備 社会経済研究所では、以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済研究所では、『グローバルCOEプログラム』「人間行動と社会経済のダイナミクス」に採択され、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。具体的な内容は以下の通りである。 ・日米において、選好に関するパネル調査を継続実施した。また、中国、インドにおけるアンケート調査を行った。 ・これまでのアンケート調査と経済実験に基づいて、多数の論文を執筆した。GCOEディスカッション・ペーパーは40篇発行された。 ・ニューロエコノミクス（神経経済学）の実験を実施した。 ・GCOEセミナーを60回、国際フォーラム合計3回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招聘数は40人（内5名外国人）である。中でも、神経経済学に関する国際会議と肥満と健康の経済学に関する国際会議は、脳科学や医学関係の研究者との研究交流の場となった。【計画112】
<p>113) 感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<p>113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成 ・平成19年度に設置された「世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラム」大阪大学免疫学フロンティア研究センターは感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点の発展を目指す。センターには、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」（平成19年度末に終了済み）に参加していた感染免疫学研究者が殆ど加わっていることから、微生物病研究所、医学系研究科医科学専攻は、これまでの活動を継続するとともに、センターに新たに加わる外国人研究者を含めてその発展に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画78-2】参照【計画113】

<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備 レーザーエネルギー学研究センターでは、引き続き以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用施設としての体制を整備する。特に、大型レーザー実験の共同研究者を多数受け入れるための人員配置の適正化を進める。 ・また、特別教育研究経費によるレーザー宇宙物理の研究組織を整備し、共同研究を拡充する。 ・先端研究施設共用イノベーション創出事業を引き続き推進する。さらに産学連携推進室の活動を活性化し、産学共用事業による産学連携研究を拡充する。 ・レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験（FIREX第I期）を自然科学研究機構・核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して進める。（具体的な研究内容については項目78、110に詳述） ・高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。 ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携融合事業「ペタワットレーザー駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施する。 ・EUVリーディングプロジェクトの研究成果を産業界にフィードバックするような産学連携研究を推進する。 <p>—国立天文台、愛媛大学等との連携を強化し、レーザー実験室宇宙物理の共同研究を進める。 —宮崎大学、岡山大学等との連携研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画109】（レーザーエネルギー学研究センター）参照【計画114】
<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<p>115) 産学官共同研究の拠点形成 産学連携と知的財産活動を一体化し、さらにイノベーション創出のための機能も持たせた産学連携推進本部を設置し、産学共同研究の拠点形成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画100】参照。【計画115】
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p>116) 言語文化に関する研究体制の整備 言語文化研究科（言語文化部と統合済み）では、以下の計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合により2専攻となった教育・研究体制を活かして、言語文化研究および地域研究の高度化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合により2専攻となった教育・研究体制を活かして、言語文化研究および地域研究の高度化を図るとともに、将来構想ワーキングを立ち上げて、①大学院授業の相互乗り入れを通じて、言語文化学研究的の相互理解、②「言語文化共同研究プロジェクト」に両専攻の教員や大学院生が参加し、研究の融合・発展を図るなど第2期中期計画期間の言語文化に関する研究体制の検討を開始した。 【計画116】

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。</p> <p>②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。</p> <p>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。</p> <p>⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。</p>	<p>117) 社会・産学官連携組織の整備 ・各部局に設置された「産学官連携のコア組織」を、公開講座などの様々な形態で各部局の研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、引き続き「共同研究講座制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。</p>	<p>・産学連携推進本部において「共同研究講座制度」を運用し、新たに7つの共同研究講座を設置し、大学全体として18件設置し、大型共同研究（次世代照明デバイス及び薄膜太陽電池の開発、疾患分子情報解析等）が拡大した。産業科学研究所では、東北大学多元物質研究所との連携の下、新産業創造に繋がる60社との共同研究を遂行し、19件の特許を申請した。また、産学官連携を含めて広く社会連携を推進するため、文学研究科「懐徳堂センター」、人間科学研究科「研究推進室」、法学研究科「法政実務連携センター」、経済学研究科「オープン・ファカルティ・センター（OFC）」、基礎工学研究科「産学連携室」、情報科学研究科「産学連携総合企画室」を整備し、研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させた。【計画117】</p>
<p>118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。</p>	<p>118) 小中高生への大学紹介 ・小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学の先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。 ・夏期に開催する高校生対象の大学説明会を活用し、各部局で見学会や模擬授業参加などを通じて大学のアクティビティをアピールする。 ・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。 ・高大連携を更に活性化し、全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れる。</p>	<p>・小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大学説明会やセミナー、体験教室などを開催した。高校生対象の大学説明会は、7月26日、8月5日～19日の9日間に合計11部局で実施した。参加者数は延べ16,681人であった。 ・いちよう祭、大学祭では学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業などを実施した。 ・全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れた。参加した高校は9校、参加生徒数は延べ73人であった。 ・理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科などが共同で「最先端の物理を高校生に」（10月18日～11月22日に6回開催、参加者延べ1,072名）を開催すると共に、基礎工学研究科では「基礎工学部公開講座：未来を拓く先端科学技術」（8月4日～7日開催、参加者130名）を開催した。 ・総合学術博物館が豊中市教育委員会と連携して「夏の小学生科学体験教室」（8月に4回開催、参加者延べ102名）を開催すると共に、千里ライフサイエンス振興財団と連携</p>

	<p>・総合学術博物館では、豊中市教育委員会と連携して小学校の理科教育に関する共同プロジェクトを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として実施する。</p>	<p>して「自然体験学習会」（小学5、6年生対象、4回開催、各回40名参加）を開催するなど、小中高生に幾つかの学習機会の提供を行った。</p> <p>・コミュニケーションデザイン・センターでは、大阪の府立高校やなにわ橋駅などにおいて、高校生などを対象に対話形式でより身近な形で科学に触れる機会の提供をめざした「サイエンスカフェ」プログラムを実施した。【計画118】</p>
<p>119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的で開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。</p>	<p>119) 一般市民への学習機会の提供</p> <p>・一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などは、各部局が主体となって引き続き活発にかつ多様な形態で開催する。さらに、大阪大学が提供できる社会教育面でのサービスを通じて地域の活性化並びに知的発展に寄与するための全学的組織の設置を検討する。</p> <p>・大阪大学21世紀懐徳堂は、財団法人懐徳堂記念会および適塾記念会と連携して市民向け講座を開催する。</p>	<p>・地域の活性化並びに知的好奇心の高揚に寄与するための社会学連携活動の全学的発信拠点として大阪大学21世紀懐徳堂を設置した。大阪大学21世紀懐徳堂は、本学の社会学連携活動の拠点として、第40回中之島講座（15講座、472名）、大阪大学21世紀懐徳堂シンポジウム（10月、164名）、Handai-Asahi 中之島塾（24講座、193名）、大阪大学21世紀懐徳堂講座（10～12月・7回、64名）等の事業を展開した。豊中キャンパス内にある21世紀懐徳堂多目的スタジオにおいては、独自事業として、ロボット演劇プロジェクト「働く私」（11月、212名・工学研究科・コミュニケーションデザインセンターと連携）などを開催した。また、協定締結市との連携や各種団体等との共催事業として、「中学生セミナー」（8月、100名、大阪市と連携）、「歴史セミナー」（2月、190名、NHKとの共催）、「中之島アートアセンブリー」（12月、120名）「大学の本領」シンポジウム（3月、180名）学士会並びに京都大学、九州大学と共催）などを開催した。【計画119】</p>
<p>120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。</p>	<p>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</p> <p>・教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して、同博物館待兼山修学館などにおいて貴重資料の収集展示とそれを通じた研究成果の社会的還元に取り組む。</p>	<p>・総合学術博物館では、常設展示、企画展、特別展でそれぞれ貴重資料の公開を行い、貴重資料のデータベースをウェブサイトから発信している。特に常設展示の真空管式計算機が、国立科学博物館より重要科学技術史資料および情報処理技術遺産として認定された。大阪大学の歴史に関するビデオ映像資料に旧大阪外国語大学関連資料を追加した。いちよう祭においては、近世文書を図書館に展示するとともに、5～7月に経済学研究科と共催で企画展示「『東洋のマンチェスター』から『大大阪』へ」（参加者3,819名）を開催した。また、年間50回以上の団体見学の解説案内を行っており、平成20年度の来館者数は、約16,000名であった。【計画120】</p>
<p>121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。</p>	<p>121) 相談機能を通じた社会サービスの向上</p> <p>・ホームページの機能の充実など、インターネットを積極的に活用しつつ、技術・法律・政策・臨床心理・医療など幅広い分野の様々な質問・相談および情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。</p>	<p>・電子メディアによる相談機能として、基礎工学研究科では、産学連携推進本部、サテライトオフィス等のウェブサイトなどを通じて、企業より各種技術相談を31件受け、基礎工学研究科産学連携室コーディネータが担当教員とともに対応した。</p> <p>・産業科学研究所では、産学連携室のウェブサイトにおいて研究・技術分野キーワードの設定と公開済み特許出願の紹介を行うと共に、企業相談（28件）や「鉛フリー何でも相談室」（Web相談室）での技術相談を行った。【計画121】</p>
<p>122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。</p>	<p>122) 教育研究活動の市民社会への還元</p> <p>国の各省庁、地方自治体、JICA等政府関係機関、民間非営利団体などが行う調査研究や事業企画に対して、個々の教員レベルから部局レベルにいたるまで、委員・講師派遣やコンサルティングなどの形で積極</p>	<p>・法学研究科、経済学研究科、社会経済研究所をはじめとした部局では、国・地方公共団体等への各種委員会委員に就任した。（各種審議会、委員会等就任件数延べ205件）【計画122】</p>

	的な協力体制の下で、教育研究活動の市民社会への還元を促進する。	
123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。	123) 医療関係者への情報提供 ・関係部局のホームページのさらなる充実を図るとともに、引き続き生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放する。また、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。	・附属図書館では、医学生物系外国雑誌センター館としての機能を充実させるため、ILL複写受付状況等にもとづき収集雑誌の見直しを行い、より利用される雑誌の収集・提供を図った。また、引き続き、開業医・病院等の医療関係者に対し文献複写サービスを提供するとともに、看護師等を対象とした文献検索講習を実施した。医学系研究科および保健学科では、ホームページにおいて、各研究室の研究成果を紹介する「各研究室の研究成果」ページを作成するとともに、公開講座を通して医療関係者に情報提供を行った。 【計画123】
124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。	124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進 ・外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の中学校で実施する職業体験行事に協力して生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育の支援を引き続き推進する。	・小中高や地域社会における教育活動への支援を推進するため、外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとして、初等・中等教育における国際理解教育支援を積極的に展開した。これらの具体化にあたっては、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」及び「大阪地域留学生等交流推進協議会」と協働し、地域の学校25校に留学生135人を派遣した。大阪府公立学校新任教員対象の「初任者研修プログラムー社会体験プログラム」（7月22-23日、初任者7名参加、留学生センター）、高校教員を中心とする大阪大学歴史教育研究会（9回、文学研究科）、小中高校教員のための「英語リフレッシュ講座」（8月11日-14日、80名、言語文化研究科）の開催など、地域の小中高等学校での学校教育の改善支援を行った。 【計画124】
125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活発化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。	125) 産学官連携の組織整備と推進 ・研究・産学連携室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、産学連携推進本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を中軸に、また中之島センターを活用して基礎・応用研究を推進する。さらに、企業との組織的連携契約に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などに積極的に取り組むとともに、産官学連携講座などにより、産業界、諸官庁などからの招聘教員・客員教員等を引き続き受け入れ、産学官の人的交流をさらに促進する。	・【計画78-1、79、80】参照【計画125】
126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。	126) 産学連携ネットワークの構築 ・本学における教育・研究活動のネットワークについては、産学連携推進本部及び先端科学イノベーションセンターが中核となり、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的	・【計画77、100～104】参照【計画126】

	<p>連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動成果を大阪大学産学連携推進本部を介して、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を引き続き推進する。</p>	
<p>127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。</p>	<p>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究連携協定に基づく企業などとの共同研究や各部署の優れた研究成果を、産学連携推進本部を通じて迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TLOなども協力し、社会が真に求める特許を選んでさらに積極的に申請する。また、インキュベーション施設の研究スペースを貸与するなどにより研究成果活用のためのベンチャー企業の立ち上げを支援するとともに、阪大イノベーションファンドと協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画100～104】参照【計画127】
<p>128) 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。</p>	<p>128) 地域の他大学等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CIC（大学フォーラム大阪連絡協議会）、EUIJ関西、大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構、関西国公立大学工学部長会議、関西工学教育協会、大学コンソーシアム大阪などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学と連携・協働し、それぞれの設置目的達成に引き続き主体的に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CIC大阪フォーラム（CIC大阪連携協議会主催）に引き続き参加し、文部科学省、国立・私立大学（12大学）や研究機関間の相互協力や情報交換を行った。EUIJ関西のメンバーとして、神戸大学、関西学院大学との共同カリキュラムの運用を充実させるとともに、学生の相互派遣を行った。大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構では学内外の教育研究機関と連携し、サステナビリティに関わる教育プログラムを提供した。関西国公立大学工学部長会議や関西工学教育協会、大学コンソーシアム大阪等を通して、地域の公私立大学との情報交換を活発に行うとともに、講演等を通して府内の高校との連携を深めた。【計画128】
<p>129) 世界（特にアジア及び環太平洋地域）における教育研究拠点としての役割を遂行する。</p>	<p>129) 教育研究拠点としての役割の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際企画推進本部は国際交流にかかる調査を積極的にを行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。 ・留学生の受け入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受け入れを推進する。 ・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（17大学、日本からは6大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、そのシニアスタッフミーティングやDistance Learning and the Internet（DLI）等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流室は行動計画の重点の実施と国際戦略の全学的展開により教育研究の国際化を一層推進するため、国際企画推進本部を通して留学生の動向、大学国際化に関わる国内外での調査、本学の対外的な評価ランキング向上のための活動を継続した。また、国際企画推進本部は国際交流室の定めた特別推進事項を実現するために設置された各ワーキング・グループに協力し、答申案や指針の作成のための調査・企画活動を実施した。 ・欧米の有力大学からの理工系学生の受入を推進するため、短期受け入れプログラムFrontierLab@OsakaU（プランⅠ19名、プランⅡ12名）を平成20年10月から開始し、20大学から31名を受入れた。 ・3つの海外拠点教育研究センターにおいて、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施支援を行い、本学学生の海外派遣を促進するとともに、現地においては、留学フェア等による留学情報の提供や個別の訪日支援等を進めてきた。 ・AEARUに関しては、学生テニス大会（5月、台湾）と年次総会（9月、中国）に、APRUに関しては、Chief Information Officer 会議（4月、インドネシア）、Business School Deans会議（5月、アメリカ）、学長会議（6月、日本）、Doctoral Students Conference（7月、ロシア）、学部学生サマープログラム（8月、中国）、Senior Staff Meeting（3月、オーストラリア）に参加するなど、積極的に研究者交流と学生交流を行った。【計画129】

<p>130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。</p>	<p>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</p> <p>・海外拠点教育研究センターを通じて、研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。大阪大学フォーラム等をはじめ、協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力体制を引き続き拡充整備する。</p>	<p>・海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結として、平成20年度中に新たに大学間4件、部局間16件の学術交流協定を締結し、70の大学間協定及び281の部局間協定に基づいた海外の大学との教育研究交流を促進した。特に、上海交通大学との学術交流セミナー（10月8日～10日）、ストラズブルグ大学との学術交流セミナー（6月2日～3日）、第3回日越国際大学交流セミナー（11月10日～15日）、第4回日越学生科学交流学会（11月15日～16日）をそれぞれ本学で開催し、大学間交流を推進した。</p> <p>・国際交流のための海外拠点を活かし、サンフランシスコ教育研究センターでは、大阪大学・東北大学合同フォーラム（9月、参加者：約120名）を開催した。全学的行事として毎年開催している大阪大学フォーラムをグローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」との共催により、カリフォルニア工科大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校などの研究者の協力を得て、サンフランシスコで開催した（12月8日～10日、参加者約120名）。また本学GCOE主催の臨床医工学融合研究国際シンポジウム（11～12月）の実施支援を行った。グローニンゲン教育研究センターでは、グローニンゲン大学等と協力して開催されたエネルギー分野におけるワークショップ（11月）の実施を支援した。また、欧州の高等教育機関と共同で実施する学生交流プロジェクト（ICI ECP）に申請し、2件採択された。バンコク教育研究センターでは、日タイ新興・再興感染症共同研究センターとの共催、在タイ日本大使館の後援、バンコク病院の協賛により、第3回大阪大学公開講座「続々 感染症から私たちの身を守る」（11月、参加者：183名）の開催や本学との大学間学術交流協定締結校による副学長会議（10月、4ヶ国13機関参加）を企画・実施した。【計画130】</p>
<p>131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。</p>	<p>131) 双方向の留学支援の推進</p> <p>・留学生交流が受け入れ・派遣の両面で活性化するように、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流室及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、海外教育研究拠点（サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター）を活用して、部局と連携しつつ強力に推進する。</p> <p>・海外留学にかかるオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などを積極的に推し進める。</p>	<p>・大阪大学の海外教育研究センターを活用して、本学学生の専門英語教育、英語による専門教育等を現地大学との間でコーディネートした。特にサンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタクルーズ校、ワシントン大学における本学理工系大学院生を対象とした夏期研究発表研修プログラム（8～9月、参加者：50名）の実施を支援する一方、カリフォルニア大学サンタクルーズ校における学部学生を対象とした夏期一般語学研修（8月、参加者：6名）を新規に企画・実施した。</p> <p>・グローニンゲン教育研究センター、バンコク教育研究センターでは、それぞれグローニンゲン大学（8～9月、参加者：20名）、マヒドン大学インターナショナル・カレッジ（8～9月、参加者：6名）における、文系学部学生対象の夏期海外研修の実施を支援した。さらに、グローニンゲン教育研究センターでは、ICI ECP等日欧の複数の教育研究機関の間での教育交流プログラムに申請段階から主体的に参画し、今後の学生交流の促進を図った。</p> <p>・本学学生の海外留学派遣については、「派遣前オリエンテーション」を開催し、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行うとともに、大学の海外留学支援体制を周知して派遣を推進した。各部局では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には1,385名（5月1日現在）の留学生を受け入れ、227名の学生を海外に派遣した。【計画131】</p>
<p>132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な</p>	<p>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進</p> <p>・海外において教育研究活動の推進及びその支援を</p>	<p>・【計画129～131】参照【計画132】</p>

<p>学術交流集会の開催などを推進する。</p>	<p>行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」のもとに設置したサンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。</p>	
<p>133-1) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに合うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。</p>	<p>133-1) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに受け入れる外国人留学生及び外国人研究者の渡日前から渡日直後までを対象とした「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3事項に係る全学に及ぶ業務内容について、一元的に対応することを目的として、平成19年10月に国際部学生交流推進課に新設された“Support Office for International Students and Scholars”によるワンストップ・サービスの試行状況を見極めつつ、本サポートオフィスのサービスの充実を図る。 ・本学創立70周年基金により平成18年度に創始された優秀な留学生の戦略的受け入れのための、本学独自の奨学金制度をさらに積極的に活用し、本学の国際交流推進に資する戦略的意義が高く質の高い留学生の受け入れを促進する。全学的な仕組みにのらないものの留学生等にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては留学生センターが開発したシステムで実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れを推進するため、大阪大学サポートオフィスにおいて、在留資格認定証明書交付申請システム（CESR）、学内宿泊施設予約システム（RRS）を本格稼働させ、留学希望学生により円滑なサービスが提供できるようにした（CESRシステムによる申請件数は225件、RRSシステムによる申請件数は684件）。また、JICA大阪の宿泊施設の利用の便を図るため、JICA大阪と協議の上、本学関係者向けの特別料金や長期宿泊の外国人研究者用の特別料金を設定するとともに、大阪大学サポートオフィスに空室状況を掲載するようにした。 ・本学創立70周年基金による国際学生交流支援事業で、「学生交流助成」（平成20年実績：21名派遣・24名受入）を実施した。また、大阪大学後援会国際化推進事業で、「学生海外研修プログラム等助成（平成20年実績：153名派遣）を実施し、学生の国際交流（派遣及び受入）を積極的に支援した。また、本学創立70周年基金による「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施した。 ・留学生センターが開発したシステムにより、留学生にとって重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などの支援を実施した。また、TOEFL-iBTの学内受験が可能となるように関係部局と協働し、具体化した。【計画133-1】
<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。</p>	<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語日本文化教育センターでは、日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育を充実するため、日本語・日本文化研修カリキュラムの改善、講演会・セミナーの実施、日本語・日本文化教育に関する実態調査の実施などを行う。 ・引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議（日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議）並びに研究会（日本語日本文化教育研究会）を開催する。 ・日本語教育の標準化に資する教育内容・教育方法・評価法の確立を目指し、教育研究の活性化を図るため、教育内容（教材）を発行する。教育・評価方法の研究成果を『授業研究 第7号』にまとめて公開する。教育・評価方法や、日本語・日本文化につい 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実を図るため、第14回日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議を開催した。日本語・日本文化研修留学生のためのプログラムを提供する国立大学法人48校（本学を含む）及び私立大学1校、並びに文部科学省の計50機関（70名）の参加があった。 ・日本語日本文化教育研究会を9月に開催し、大阪大学「日本語・日本文化越日国際シンポジウムー変容するベトナムにおける日本語教育」を言語文化研究科言語社会専攻海外連携コースと共同主催で実施した（参加者112名）。 ・留学生向け教材として、『留学生のための速読日本語』、『講義聴解入門（試用版）』『初中級・中級聴解』の3点を新規教材として発行するとともに、既刊教材9点の増刷を行った。また、教育内容及び方法の研究成果を『授業研究 第7号』及び『日本語・日本文化 第34号』にまとめて公開した。【計画133-2】

	ての研究成果を研究紀要『日本語・日本文化 第35号』にまとめて公刊する。	
133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。	<p>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語日本文化教育センターを中心に、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に修得できるよう予備教育プログラムを引き続き実施する。 学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に実施した教育項目調査をまとめ、結果を公表する。 学部留学生予備教育の円滑な運営及び改善等について検討するために東京外国語大学との間で会議を行う。 学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を引き続き実施する。 学部留学生予備教育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを引き続き試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語日本文化教育センターでは、文部科学省指定の国費学部留学生予備教育機関として、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に習得できるよう予備教育プログラムを実施した。プログラムは専攻分野によって、「文科系コース」と「理科系コース」の2つに分かれ、日本語のレベルによって「初級コース」と「上級コース」に分かれて実施され、また学外実地研修を日本事情、日本史、政治経済、化学、物理の授業の一環として行うとともに、物理、化学の実験実習など有機的なカリキュラムを実施し、平成20年度は、60名を受入れ、60名が次大学へ進学した。 学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うため、学部留学生の進学配置先大学を対象に教育項目調査を行い、その結果を報告書にまとめた。 学部留学生予備教育の運営及び改善等について検討会議を東京外国語大学と合同で行った。 11月6日、7日両日に、学部予備教育留学生を対象に、42校の国立大学法人の教職員による大学進学説明会を開催した。 昨年度に引き続き学部留学生の進学配置先大学（4国立大学法人）に教職員を派遣し、教育成果に関するアンケート及び対面形式による聞き取り調査を実施した。【計画133-3】
134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるように支援する。	<p>134) 研究者国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバルCOEプログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学院教育改革支援プログラム」、その他日本学術振興会の諸事業等を通じて、研究者や学生の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEプログラムや大学院教育改革支援プログラム等の資金により、8部局が積極的なセミナー、研究者交流、若手研究者・学生派遣を実施した。 研究・産学連携室はScience誌との共催で、学生、教員を対象として質の高い論文作成を目指すセミナー「Scientific Publishing: Choices and Challenges」を開催した。【計画134】
135) ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。	<p>135) 国際交流事業への積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。特に、JICAとの連携協力協定に基づくパイロット事業としての、「持続的な人間の安全保障とキャパシティ・ディベロップメント」セミナーの2年目およびその他の研修を人間科学研究科及びグローバルコラボレーションセンターが中心になって行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際機関並びに学術研究支援機関等による国際交流事業へ積極的に参画した。(独)日本学術振興(JSPS)の国際交流事業に78件採択された(派遣事業27件、招へい事業32件、共同研究・集会開催等事業19件)。本学と(独)国際協力機構(JICA)との連携協力協定に基づくグローバルコラボレーションセンターの受託事業として、JICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・ディベロップメント」を計画・実施した(コートジボアール、エチオピア、ナイジェリア、ルワンダ、南アフリカから研修生計7名参加)。【計画135】

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標 先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>②病院経営の効率化に関する目標 機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>③良質な医療人養成に関する目標 医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>④適切な医療従事者等の配置に関する目標 病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標</p> <p>【医学部附属病院】 高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。</p> <p>【歯学部附属病院】 歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。	<p>【医学部附属病院】 136) 先進医療の開発・導入</p> <p>1. 移植医療に関する業務の効率化、運営体制の見直しを図り、集約化を一層推進する。</p> <p>2. 未来医療センターの改組充実を図るとともに、先進医療の研究開発と導入を支援推進する。</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、移植医療部副部長が移植医療部内に常置勤務する体制を構築した。また、臓器ごとにデータベースを作成するとともに、移植医療部を中心に診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りを行った。心肺同時移植の一例目を実施し、国内で最も多い脳死臓器移植を実施した。</p> <p>2. 未来医療センターでは、臨床研究プロトコルの開発支援のため4プロジェクトに対してワーキンググループを設置し、また生物統計学の専門家1名を雇用してデータセンターを新設した。薬事の専門家、プロジェクトマネジメントの専門家、GLP・信頼性保証の専門家を各1名雇用し、橋渡し研究機能を充実した。アイソレータ型細胞培養装置を導入し、幅広い細胞治療に対応できる設備を整備した。「ヒト幹細胞臨床研究審査委員会」を設置して同指針に対応できる倫理審査体制を確保した。【計画136】</p>
137) EBMの推進のため臨床試験・治験機能のセンター化を図る。	<p>137) EBMの推進</p> <p>1. 臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、臨床試験を効率的に実施する。</p> <p>2. 臨床試験に関連するデータベースの構築と活用、チェック体制の強化などによる治験機能の充実を図る。</p>	<p>1. 平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部へ改組し、すべての疫学・臨床研究の審査を支援する自主臨床研究部門を新たに設置した。また、コーディネーターなど臨床研究支援に携わる人員を配置し、臨床研究への支援を開始した。</p> <p>2. 企業治験及び医師主導型治験に対する手順書、書式書類を改訂するとともに、平成21年4月1日の施行に向けて、「臨床研究に関する倫理指針」の手順書・様式を改訂した。また、治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び治験審査委員会業務の更なる充実を図るため、治験管理システムのバージョンアップを図った。</p>

		【計画137】
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。</p>	<p>138) 特定機能病院としての役割の充実</p> <p>1. 中央診療部門の各部門において、次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護体制の整備 ・オンコロジーセンターの設置 ・放射線治療システムの整備 ・集中治療部の増床の検討 ・血液浄化機器の更新 ・感染制御部・臨床検査部における感染対策等の推進 ・手術部の機能強化 ・栄養代謝に関する医療の集約化 ・NST 機能の充実 ・周産期医療教育を通じた地域貢献 ・急性期診療の拡充 ・がん診療機能の充実 ・専門看護外来の充実 ・設備の計画的更新のためのマスタープランの作成 ・病理部の機能強化 ・遺伝子診療部の機能強化 ・医療技術部職員の資質の向上 ・患者相談室の充実 ・前立腺センターの充実 ・睡眠医療センターの充実 ・内視鏡センターの充実 ・生殖医療センターの充実 ・超音波検査センターの充実 ・ハートセンターの機能充実 ・小児の急性期治療、外科治療の充実 ・輸血部の機能充実 ・ME サービス部運営・体制の見直し ・患者及び職員の医療安全、安全衛生向上対策の促進 	<p>特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の各部門において、次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟の「7対1」看護を維持し、夜間看護師3人以上の勤務体制で看護を提供した。 ・緩和医療の質的・量的向上を目的として、オンコロジーセンターを設置し、2人のがん看護専門看護師を配置した。また、外来化学療法 of 安全な遂行に努め、治療の件数を1割増大させた。 ・放射線部における緊急検査・治療に対応するため、放射線部の遅出勤務、高度救命救急センターからの応援体制等を整備し、1ヶ月平均14件の緊急検査・治療に対応した。また、放射線治療システム整備により強度変調放射線治療を開始した。 ・集中治療機能を充実させるため、毎月増床に向けて需要調査を行った。その結果、入室不可症例は減少しているため、現在は増床する必要はないが、今後も需要調査の動向を注視していくこととした。 ・電子カルテ化に向けた血液浄化業務支援システムの導入を申請した。 ・感染対策等の推進のため、医療法の改正に合わせ、職員全員に年2回研修を実施した。また、部署を決めてICUや救命救急センターで感染症の発生率サーベイランスを継続実施するとともに、耐性菌のサーベイランスおよび内視鏡管理について、臨床検査部、材料部と連携して感度の高いサーベイランスシステムを構築した。 ・手術部においては、大動脈ステントグラフト治療や今後の経皮的な心臓手術に備えるべく、1室を備え付け型透視システム手術室 (Hybrid OR) へ改築した。また、新しい需要に対応すべくNOTES、肥満症手術を開始した。手術部の機能強化により、手術数は平成19年の8,237件から平成20年には8,518件へと約300件増加した。 ・入院患者に対する栄養状態のスクリーニングシステムを充実させ、栄養指導を要する栄養不良患者または過栄養患者を効率的に抽出するシステムを確立した。 ・NSTの機能を充実させ、肺移植術や心移植術などの先進医療の栄養管理を重点的に実施して、治療成績の向上を図った。 ・大阪府指定の総合周産期母子医療センターとして周産期医療の診療教育を行うとともに、重症例等 (緊急母体搬送52件、院外出生重症新生児34件) を受け入れ、地域医療への積極的な貢献を行った。 ・救命救急センターとの連携により、脳卒中急性期患者を200名以上受け入れるとともにtPAによる急性期血栓溶解療法を20例実施し、院内の脳卒中発症に対応した。 ・がん診療機能の充実を図り、院内14診療科が連携して外来化学療法を施行した結果、外来化学療法の治療数は平成19年度5,752件から平成20年度6,044件と増加した。 ・専門看護外来を充実させるため、糖尿病ケア看護外来、緩和ケア外来に看護師各1名を配置し看護外来の充実を図った。 ・血管撮影装置や電話交換機等の老朽化した設備の計画的更新を附属病院収入増収額及び施設費借入金により行った。また、導入年度・取得金額・緊急性などを勘案して平成21年度以降の設備更新計画 (設備マスタープラン) を作成した。 ・病理部の機能を強化するため、専門病理医による臓器別専門診断体制を強化するとともに、細胞診専門医1名、細胞検査士1名を育成した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子診療部の認定遺伝カウンセラーの勤務内容を整備し、週1回産科との羊水検査に関するカウンセリングを実施するようにした（平成19年度246例から平成20年度には255例と症例数が増加）。 ・医療技術部技術職員の資質向上を図るため、目標管理を使った人材育成研修会や個人面談評価を行った。また各種医療機器に関する安全管理研修会を実施した。 ・患者相談室の機能を充実させるため、メディカルソーシャルワーカー（MSW）1名の増員配置を行った。 ・前立腺センターに3T-MRI、IMRT（強度変調式放射線治療）を導入した。 ・小児科、内分泌代謝内科などで終夜睡眠ポリグラフ検査を施行した。また検査施行に必要な簡易モニター1台及び終夜睡眠ポリグラフ検査専用機器2台を導入した。 ・気管支用超音波内視鏡を新規導入すると共に、消化管用ファイバースコープ6本、光源1台を更新した。また、ファイバースコープの洗浄を全面的に材料部へ移設し、より清潔で安全な洗浄体制を確立した。 ・生殖医療センターでは、体外受精胚移植治療周期が64周期となり、昨年より23周期増加した。特任研究員を胚培養士として1名確保した。 ・エコーセンターとして、臨床検査技師1名の増員、頸部・腹部エコーで診療放射線技師を1名増員、心エコー室で臨床検査技師1名を常勤化した。また、心エコー画像はすべてPACS運用ができるようになった。 ・ハートセンターの機能充実を図るためCVCU（循環器疾患治療室）を4床から6床に増床した。 ・小児医療センターの柔軟的病棟運営により、平均在院日数が短縮したにもかかわらず、病床稼働率が前年度より5%以上増加した。また、小児患者の時間外・緊急入院への対応を改善し、豊能広域こども急病センターからの後送入院が年間30件以上となった。 ・輸血部では、血液製剤の適正使用を推進し、平成20年6月1日より輸血管理料Iを取得した。 ・MEサービス部では、構成員4名（任期付き職員3名を含む）の新規配置と一部の医療機器保守点検業務の外部委託を開始した。 ・患者及び職員の医療安全、安全衛生の向上のため、医療事故防止マニュアルを改訂し、改訂版に基づくE-ラーニング教材を作成した。造影剤副作用インシデントに基づき、循環器内科・放射線科・薬剤部と連携して副作用発生時の対応に関する職員教育を行った。さらに、院内救急症例分析に基づき、小児急変の早期発見講習を実施した。注射剤ラベル、内服外用剤の包装を改善して安全性向上を図った。【計画138】
<p>139) 地域における中核病院としての機能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。</p>	<p>139) 地域中核病院としての役割の充実</p> <p>1. 診療情報管理の高度化を推進するため、次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォームドコンセントガイドラインの見直し ・電子化パス、電子化記録の適用範囲の拡大 ・クリニカル・インディケータの見直し ・病院情報システムの活用の検討 ・フィルムレス運用の推進 	<p>地域における中核病院としての機能増進のため、次のことを実施した。</p> <p>1. 診療情報管理の高度化を推進するため、輸血拒否患者の医療に関するガイドラインの改訂、採血時の神経損傷についてのインフォームドコンセントの作成と事後対策のガイドラインの作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4診療科で電子化パスを運用した。107種類の文書フォーム、250個のテンプレートを設定し、電子化記録の利用範囲を拡大した。 ・本院でモニターしている20個のクリニカル・インディケータについて、その臨床データ抽出方法、および算出プロセスを可視化した。

	<p>2. 地域社会との連携・支援を推進するため、次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会と連携した脳卒中啓発活動の推進 ・電子紹介状システムの活用促進 ・麻酔科医師応援体制の整備 ・患者のサポート体制・実績の向上 ・医療、健康情報の積極的な情報発信 ・ドクターヘリによる救命救急医療の支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生理検査のオーダー・レポートシステムの新規導入等を行った。 ・9台の装置を新たにPACSに接続し、端末から画像を照会可能とした。 <p>2・地域社会との連携・支援を推進するため、脳卒中市民公開講座を中之島センターで開催し、約200名の一般市民に向けた脳卒中の啓発活動を行った。毎月1回土曜日に脳卒中に関する電話相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子紹介状システムで417件の電子紹介状を受け取った。 ・手術数増加に向けて麻酔科医師応援体制を検討し、外科系科より2名派遣した。 ・退院支援件数463件、医療福祉相談件数716件と前年度（退院支援件数409件、医療福祉相談件数662件）を大幅に上回った。心のケアチームは依頼件数242件、介入回数は1,203回と増加した。セカンドオピニオン外来予約は261件と目標件数を超え増加した。 ・中之島センターでは、市民に対して未病を含む市民向け講座を2回実施し、延べ91名の参加があった。 ・平成20年1月より大阪府の委託を受け、ドクターヘリの運行を開始した（運行回数は、平成20年度62回）。【計画139】
<p>140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させる。</p>	<p>140) クオリティマネジメントの充実</p> <p>1. 医療の質の向上のため、次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカル・インディケータの見直し ・院内の安全点検、スタッフ・職員に対する安全教育の推進 ・外部評価結果への対応 ・診療看護倫理委員会による法的・倫理的問題への迅速な対応 	<p>1. 医療の質の向上のため、次のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院でモニターしている20個のクリニカル・インディケータについて、その臨床データ抽出方法、および算出プロセスを可視化した。 ・病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的実施した。医療事故防止マニュアルを改訂し、改訂版に基づくE-ラーニング教材（左室人工心臓等に関するもの）を作成し、対象となる医療従事者が学習した。医薬品安全管理者（薬剤部長）は安全管理委員会を運営し、手順書を整備するとともに、医療機器安全管理委員会と共催して職員に対する4回の講習会を開催し、安全情報の収集、発信、周知に努めた。医療技術部が中心となり、医療機器安全管理のための定期点検と研修会の策定を行った。全国国立大学附属病院長会議常置委員会の医療安全管理体制担当校として、病院相互チェックを続けつつ、さらに「医療安全・質向上のための相互チェック作業部会」を設置し、相互チェックの方法やチェック項目等について改訂作業を行った。 ・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行い、受審時に指摘された課題について改善策を実施した。具体的には、患者満足度調査を継続して取り組み、平成20年度は病院全体で実施した（平成19年度は看護部門のみで実施）。また、患者相談室の機能を充実させるため、医療ソーシャルワーカーMSW1名の増員配置を行った。 ・病院職員、保健学科教員および外部の有識者（弁護士）からなる診療看護倫理委員会を新設し、看護師長1名をメンバーに加え、案件に対応した。【計画140】

<p>141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。</p>	<p>【歯学部附属病院】 141) 高度先進医療の充実 ・継続して、先進医療の企画と申請に取り組む。 ・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組む。 ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果の上がっているテーマについては臨床へのフィードバックを進める。</p>	<p>【歯学部附属病院】 高度先進医療の充実のため、以下の臨床研究を推進した。 ・垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発 ・抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置 ・FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 ・インプラントによる咬合再建療法の開発 ・β-TCP併用による顎裂部再建療法の開発 年度末の臨床研究活性化委員会において、各診療科・部より提出された臨床研究報告書の評価し、概ね全ての臨床研究が順調に遂行されていることが確認された。また、「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクト」の研究成果を報告書としてとりまとめた。臨床研究活性化委員会を2回開催し、各診療科（部）から提出された報告書をもとに研究の成果・進捗状況の評価した。【計画141・142】</p>
<p>142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>142) 臨床研究プロジェクトの推進 ・摂食・咀嚼・嚥下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。 ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価するとともに、臨床へのフィードバックを支援する。</p>	<p>歯科保健の啓発活動を行うため次のような活動を行った。 ・病院施設内を公開し、1,222名の高校生、受験生に院内見学と体験実習を行った。また、毎月ニュースレターを作成し、歯科医療の知識を地域住民に知らせた。 ・市民公開シンポジウム（第6回市民フォーラム「進化し続ける歯科治療」）を行い、約500名の一般市民が参加した。 ・NPO法人を通じて衛生士に摂食介護支援の教育を行うとともに、滋賀県の介護老人ホームで摂食の教育を行った。毎週土曜に大阪市内で口腔癌相談を行い、夏休みに口唇裂・口蓋裂相談会を行った。同窓会を通して臨床談話会を月1回行った（参加者のべ599名）。 ・地方公共団体への委員派遣（のべ8名）を行った。 ・ボランティア（8名）を受け入れ、患者案内などをしていただいた。 ・中之島センターで週1回歯科医療相談を行った。 ・兼任する企業役員あるいは企業診療室非常勤歯科医として、企業職員の歯科医療相談や技術供与を行うなど企業内診療室の運営に参画した（計149件）。全国的企業の大阪本社などに多くの歯科医師を派遣し、歯科保健推進のための知識・技術を供与した。 ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくした。約2,500名の患者が診察を受け、吹田市長から感謝状の贈呈を受けた。 ・三重県松阪市や兵庫県加古川市などからも病病連携や病診連携をうけた。 ・医病への往診など連携はさらに高まった。【計画143】</p>
<p>143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。</p>	<p>143) 地域中核病院としての役割 ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う。 ・市民を対象に開放講座を開催する。 ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。 ・地方公共団体への委員派遣を行う。 ・ボランティアを受け入れる。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。 ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術の向上に協力する。 ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくし、地域に貢献する ・病診連携、病病連携をさらに充実し、西日本唯一の国立大学歯学部附属病院としての役割を果たす。 ・医病との連携実績を高める。</p>	<p>144) 安全管理への意識改革 ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設・設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・院内ACLS・BLS講習を充実させる。</p> <p>・歯学部附属病院では、毎月1度病院長を中心に教職員が院内巡視を行い、施設、設備、組織および医療サービスについて点検を行い、適切な対応を行った。 ・医療安全のための講演会を年2回開催するとともに、必要な実地研修および実習をおこなった。 ・卒前臨床教育にBLSを2回、臨床研修歯科医向けにBLSとACLSの一部の講習を7回、職員向けにACLSの講習を9回実施し、安全管理への意識改革に努めた。【計画144】</p>
<p>144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。</p>	<p>144) 安全管理への意識改革 ・病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設・設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・院内ACLS・BLS講習を充実させる。</p>	<p>・歯学部附属病院では、毎月1度病院長を中心に教職員が院内巡視を行い、施設、設備、組織および医療サービスについて点検を行い、適切な対応を行った。 ・医療安全のための講演会を年2回開催するとともに、必要な実地研修および実習をおこなった。 ・卒前臨床教育にBLSを2回、臨床研修歯科医向けにBLSとACLSの一部の講習を7回、職員向けにACLSの講習を9回実施し、安全管理への意識改革に努めた。【計画144】</p>

145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。	145) 外部評価結果の検証と反映 <ul style="list-style-type: none"> 患者ならびに有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者および有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催（12月9日）し、病院運営に関する点検と評価を受けるとともに、問題点の討議を行うことによって、医療の質の改善を図った。【計画145】
146) 医学部附属病院との診療協力体制をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。	146) 医学部附属病院との診療協力 <ul style="list-style-type: none"> 歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。 口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。 感染制御室の活動を活発化し、院内感染防止対策の充実を図る。 	<p>医学部附属病院と歯学部附属病院で次のような診療協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯学部附属病院の外来患者および入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進した。 医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進した。 医学部附属病院内の歯科診療室へ、平日の毎日、歯科医師を派遣した。 口腔内科及び口腔小児科において入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図った（延べ患者数：口腔内科144名、口腔小児科439名）。 院内感染防止対策委員会（年12回開催）と連動して、感染防止対策の充実を図るとともに、感染制御に関する講演会を年3回開催し、ICTラウンドを4回行った。【計画146】
147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。	147) 運営体制の構築 <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術部機能の整備充実を図る。 病院長補佐体制の強化と意思決定の迅速化を推進する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術部は、臨床検査技師の配置を各部との調整を行い、超音波検査センターの臨床検査技師の常勤化や1名増員するなど、検査件数の増加に対応する体制を整え、人材配置の充実を図った。 副病院長の担当を見直し、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報・評価担当、病院経営担当、ホスピタリティ・アメニティ担当とし、担当業務を明確にした。また、副院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長のリーダーシップの下に、病院機能の問題点を明確にするとともに、各科等の実務担当者からなる診療科診療施設等連絡協議会（年11回開催）の代表者を病院運営委員会（年13回開催）に陪席させ、構成員からの提案等を審議した。その議決事項を各診療科（部）に徹底させ病院運営の改善を図った。【計画147】
148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。	148) 病院経営適正化の推進 <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院経営改革WG、病院将来構想WG、病院アドバイザリー委員会などを定期的に開催する。 意見、評価結果を病院運営に積極的に反映させる。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営委員会を毎月1回、さらに病院経営改善推進委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図る。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院アドバイザリー委員会（3月）及び附属病院経営改革WGを開催し、病院の経営状況、附属病院が抱える問題、増収策等の検討を行った（8月、3月の計2回）。診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性の向上のみならず、学生・研修医・後期研修医の臨床教育の充実も図った。なお、附属病院経営改革WGにおいて、病院の経営状況等の検討を行い、改善すべき点を洗い出し、今後の病院経営適正化の推進を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院とともに、附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。 	<p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部委員会および病院運営委員会を毎月1回、科長懇談会を2月に1回、病院経営改善推進委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図った。医学部附属病院とともに附属病院経営改革ワーキング（年2回開催）を構成し、経営分析を行って経営改善を図った。その結果、平成20年度には黒字に転換した。【計画148】
<p>149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。</p>	<p>149) 卒後臨床研修</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、臨床研修指導医養成講習会を開催し、研修医の指導教育体制を充実させる。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般歯科総合診療センターにおける総合臨床研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。 ・専門医養成の準備期間を念頭においた後期研修制度を実施する。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修のため、阪大病院及び協力病院の研修指導者を対象とした「大阪大学医学部附属病院臨床研修指導医養成講習会」を1回（平成20年9月5日～6日、参加者40名）開催し、医学教育の充実を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させるシステムを構築するとともに、専修歯科医による研修制度を整備し、臨床研修修了後もしくは大学院修了後に研修できる体制を整えた。【計画149】
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。</p>	<p>150) 研修医支援</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p>1. 継続して次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医の健康管理のための体制、設備の充実を図る。 ・女性医師のサポート体制、設備の充実を図る。 ・専門医プログラムを公募する。 ・メンター制度の導入を検討する。 ・卒前・卒後一貫教育を実施する。 ・卒後臨床研修の充実を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。 ・引き続き、一般歯科総合診療センターの整備・充実を図り、併せてスキルアップラボラトリーの環境整備に努める。 ・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、研修歯科医の自習環境の充実を図る。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターを平成20年9月卒後教育開発センターに改組し、研修医の健康管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。また、スキルズラボの大幅な拡充を行い、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。 ・2つの保育所の開設により、女性医師の育児サポートが強化された。 ・平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択され、専門医育成プログラムの充実が図れた。また、専攻医を広く全国より募集するため説明会を中之島センターにおいて開催した（参加者65名）。 ・研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援を行うとともに卒後教育開発センターに研修医相談窓口を設けた。 ・卒前・卒後臨床教育を一貫した方針により実施するため、卒後教育開発センターと協議して卒前臨床実習を卒後教育とより一貫性を持たせたカリキュラムで実施した。 ・卒後臨床研修の修得内容についてはEPOC（オンライン臨床研修評価システム）を通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格（歯科関係学会等の認定医・指導医・専門医等約55資格）の取得を奨励した。 ・歯科臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの充実とスキルアップラボラトリーの整備を行った。また、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）の運用・改善を全国の中心となって実施した。 ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制のために、担任指導医ならびにメンターを設けた。 ・研修歯科医の自習環境の充実のため、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した

		歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備した。【計画150】
151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する(連携病院)。	【医学部附属病院】 151) 指導医責任体制 ・継続して、関連病院と協力連携して臨床研修指導医養成講習会を開催する。	計画149) を参照 【計画151】
152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント(危機管理)や医療人教育を充実させる。	152) 医療人教育の充実 ・継続して、研修医、指導医を対象にリスクマネジメント(危機管理)講習会を開催する。 ・研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。	・医療人教育の充実のため、リスクマネジメント講習会を病院の全職員及び診療を許可されている大学院生・研究生(約2,400人)を対象に、年3回開催し、インシデントの発生の予防につとめた。 ・メンタルヘルスに関する講習会を1回開催し29名が参加した。【計画152】
153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。	153) 救命救急処理技術の普及 ・継続して、学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。	・スキルズラボの設備の拡充により、学習プログラムや技能訓練の多様化を行い、またACLS講習会(14回開催し160名が参加)などにより、救命処置技術の普及を行った。【計画153】
154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。	【歯学部附属病院】 154) 卒前臨床教育 ・POS(問題解決型および患者中心型医療)方式による実習を実施する。 ・症例についての討論・プレゼンテーションを臨床研修・臨床実習セミナー室及びチュートリアル室等にて実施する。 ・診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。	【歯学部附属病院】 ・歯学部附属病院の卒前臨床教育において、患者中心で科学的根拠に立脚した医療が行えるよう、情報収集・診断・診療計画の立案・治療までのプロセスについて、POSによる実習および医療面接実習を実施した。 ・症例についての討論・プレゼンテーションを臨床研修・臨床実習セミナー室、および指導室等にて実施することで、実習生の臨床に対する興味を喚起させた。 ・診療計画、症例ケースカード等を整備し、患者担当ケースについて、担当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行うとともに、症例についてのプレゼンテーションおよび課題探求型討論を診療科単位で実施した。【計画154】
155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行う。	155) 口腔医療従事者教育 ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。	・口腔医療従事者教育として、歯学部附属病院の卒前臨床教育にBLSを2回、臨床研修歯科医向けにBLSとACLSの一部の講習を7回、職員向けにACLSの講習を9回実施するとともに、BLSとACLSに供するシミュレーション機器を更新した。【計画155】
156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。	156) 研修医教育、生涯学習の充実 ・臨床研修・臨床実習セミナー室等にて、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修歯科医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的開催する。 ・生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、生涯学習むけのトレーニングソフトの開発を進める。	・研修医教育と生涯学習の充実のため、歯学部附属病院の臨床研修・臨床実習セミナー室等において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4月から5月上旬にかけて計33回実施し、対象者64名が参加した。 ・研修歯科医および教職員等を対象に、著名講師を招いたセミナーを5月以降ほぼ毎月開催した。 ・生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、生涯学習むけにインプラントナビゲーションシステムを開発した。【計画156】

<p>157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。</p>	<p>157) 中央診療機能の充実 【医学部附属病院】 ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。 ・138) に記載の計画内容と同じ。 【歯学部附属病院】 ・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会において診療施設、設備と組織を点検・整備する。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・中央診療機能を充実させるため、オンコロジーセンターを開設した。化学療法部の拡充を図るとともに、保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図った。セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置し、これらの機能を充実させた。医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。その他については、138) の記載を参照。 【歯学部附属病院】 ・病院長のリーダーシップの下に、診療組織（検査部、医療情報室、口腔総合診療部）の改革整備と検査部、薬剤部、中央材料室、総合技工室を含めたすべての診療科（部）の診療機器の大幅な更新を行った（デンタルX線装置の新設やMRI装置の更新等）。また、病院将来計画委員会で診療施設の点検を行った。【計画157】</p>
<p>158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>	<p>158) 医療従事者の配置 【医学部附属病院】 ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。 【歯学部附属病院】 ・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザーボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・医療従事者の効率的配置を図るため、病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。 【歯学部附属病院】 ・病院長のヒアリングやアドバイザーボードからの提言を下に、医員や歯科衛生士などの診療組織への効率的配置を行った。また、診療機能のさらなる充実のため、平成21年度に歯科衛生士3名、歯科技工士3名、薬剤師2名の増員を行うことを決定した。【計画158】</p>
<p>159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダレス化を促進する。</p>	<p>159) 診療組織のボーダレス化 【医学部附属病院】 ・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移殖・再生医療などを活性化させる。 【歯学部附属病院】 ・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携を図り、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダレス化を推進する。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・診療組織のボーダレス化を図るため、医学部附属病院では、チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病のチーム医療、移殖・再生医療などを活性化した。 【歯学部附属病院】 ・病棟にNSTを設置するワーキンググループを立ち上げ、平成21年度の活動開始に向けた準備を行った。また、平成20年度再生医療推進基盤整備事業（厚生労働省）の支援を受け、Cell Processing Centerを設置し、歯科再生医療研究を集中化して、診療内容の専門化につながるような体制を整備した。【計画159】</p>
<p>160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。</p>	<p>【医学部附属病院】 160) 先進医療の開発 ・先端医療症例数及び細胞調整施設（CPC）使用症例数の一層の増加を目指す。 ・平成19年度の研究推進支援プログラムに採択された未来医療センターを日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備する。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・未来医療センターでは、これまでに12の臨床プロジェクト（平成20年度新規1件）が承認され、平成20年度未現在で、5件が被験者エントリー中であり、平成21年度にエントリー開始予定が2件、厚生労働省のプロトコル審査中が1件、合計10件が進行中である。平成20年度は7名の患者さんがこれらの臨床研究に参加され、あわせて既に82人の患者さんが本センターにおいて治療を受けた。 ・我が国のトランスレーショナルリサーチの拠点として、未来医療センターの整備が進</p>

		められた。臨床研究プロトコルの開発支援のため、4プロジェクトに対してワーキンググループを設置した。細胞製品の製造のための機器・設備のバリデーションが行われた。アイソレータ型細胞培養装置を導入し、幅広い細胞治療に対応できる設備を整備した。「ヒト幹細胞臨床研究審査委員会」を設置して同指針に対応できる倫理審査体制を確保した。平成20年度施行された高度医療制度についての相談・支援業務も開始した。【計画160】
161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。	161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 ・137) に記載の計画内容と同じ。	計画137) を参照【計画161】
162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。	162) 必要なシステムの構築 ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。 ・大阪大学産学連携推進本部とも連携し、より一層の産学連携を図る。	医学部附属病院における産学連携として次のことを行った。 ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用のため、文書管理システムを導入し、セキュリティの向上、文書管理効率化を図った。未来医療センター内の手術室に多元的 ・オンライン画像配信システムを導入するなどIT化を図り、今後の高度IT化手術技術の開発基盤とした。また未来医療交流会後援の未来医療セミナーを年9回行った。 ・未来医療センター内に設置した産学連携推進本部知的財産部のバイオ分室を中心に産学連携を図った。バイオ系シーズの特許相談20件の相談を受けた。橋渡し研究で支援するシーズについて、知的財産の整理や申請のアドバイスなどを行った。【計画162】
163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。	【歯学部附属病院】 163) 口腔保健の維持・管理 ・継続して、先進医療開発を推進する。 ・141) に記載の計画内容と同じ。	計画141) を参照【計画163】

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○ 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 大阪外国語大学との統合による新たな教育体制の開始（関連年度計画：46）

大阪外国語大学との統合により設置された外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、法学部国際公共政策学科等が、平成20年4月に新入生を迎え新しい教育を開始した。

(2) 学際融合教育の強化（関連年度計画：12, 33, 35, 40）

大学院生を対象に、副専攻的な教育を実施する本学独自の「大学院高度副プログラム」（14件）を開始した。これは、所属研究科（専攻）のカリキュラムに加え、専門分野や研究科を横断して幅広い分野の素養を身につけるとともに高度な専門性を獲得するための学際融合教育プログラムである。平成20年度受講者数は、プログラム全体で527名であった。

(3) 競争的教育支援プログラムの採択（関連年度計画：12, 27, 33）

文部科学省による「大学院教育改革支援プログラム」（大学院GP）や「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP：2件採択）などの教育改革のための競争的資金に申請し採択された。特に大学院GPにおいては4件（理学、工学、歯学、経済学の各研究科）が全て採択された。

(4) FD研修等の強化（関連年度計画：56）

助教を対象に行われてきた全学FD研修を、全教員を対象として9月に2度実施した（参加者341名）。優れた授業を実践し表彰された教員の講話を取り入れるなどの工夫を図り、研修内容の強化を図った。

(5) 修学支援等の充実（関連年度計画：43, 68, 74）

共通教育において優秀な成績を上げた学生50名に対して大阪大学教養教育奨学金（総額約1000万円）を授与した。課外研究奨励費（800万円）、課外活動総長賞（200万円）などによる修学支援と課外活動支援を行った。大学留保ポストにより障害学生支援のための専任助教1名を採用するとともに、学生生活相談担当の准教授1名の平成21年度配置を決定した。

(6) 修学環境の整備（関連年度計画：50）

附属図書館にパソコンを用いた学習、グループ・ワークができる「ラーニング・コモンズ」の開設を含め、附属図書館2館の改修工事を実施した。また、大学教育実践センターに学生と教員が対話できるスペースである「ステューデント・コモンズ」を開設する計画を策定した。

教養を育む環境整備の一環として、国立美術館・国立博物館のキャンパスメンバーズ（関西地区利用）に平成20年12月から加入し、学生の無料入館が可能となった。（利用者数：延べ508名）

【研究】

(1) グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得（関連年度計画：78, 79, 106）

平成20年度グローバルCOEプログラムの申請にあたり、事前ヒアリングによる学内選考を実施したうえで、11件申請し、4分野・4拠点が採択（全国採択率：21.6%）された。

平成20年度科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備促進』プログラムにおいて「生命科学研究独立アプレントイスプログラム」及び「協働育成型イノベーション創出リーダー養成」（イノベーション創出若手研究人材養成プログラム）が採択された。

世界トップレベル国際研究拠点（WPI）である免疫学フロンティア研究センターにおいて、円滑な運営がはかれるような人材の採用を進め、また免疫学と生体イメージング技術の融合を図るため、免疫学グループとイメージンググループの連携を強化し、さらに第3の研究グループとしてバイオインフォマティクスグループを立ち上げた。このような研究を推進した結果、有力学術誌に16編の論文が掲載された。

(2) 科学教育機器リノベーションセンターによる研究教育機器の開発等（関連年度計画：95, 98）

大阪大学における設備整備に関するマスタープランに基づき、購入価格の約6%程度で15件の教育研究用機器のリユースを行う学内共同利用を開始した。また、平成20年度から5年間で7件の革新的研究教育基盤機器開発整備事業が特別教育研究経費で認められ、2件の開発プロジェクト「高性能小型マルチターン飛行時間質量分析計」及び「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」を開始した。

(3) 産学官の連携強化（関連計画：100, 117, 212）

研究・産学連携室の下に産学連携推進本部を設置し、総合企画部、知的財産部、イノベーション創出部の3部を置き、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。

その結果、平成20年度には、新たに7つの共同研究講座が設置され、大型の共同研究（次世代照明デバイス及び薄膜太陽電池の開発、疾患分子情報解析等）が拡大した。

また、(独)情報通信研究機構との間で、平成21年1月に「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」を締結した。今後、産学官の他の機関との連携も強化しつつ、脳情報通信の研究開発の流れを一気に加速させる体制強化が図られた。

(4) 部局横断型研究プロジェクトの推進（関連計画：78-1, 79, 106, 107, 212, 214）

研究・産学連携室の下に設けられた生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループを通じて部局横断的な研究プロジェクト等の連携研究推進を図った。特に、平成20年度に新たに設置された、脳情報学WGでは、「世界ものづくりサミット」（H21.2.10）を開催し、工学・医学・心理系融合の認知脳システム学の創成を提唱するとともに、大阪地域の自治体、経済・産業界との連携を促進した。光科

学WGでは、大阪大学内での「光」をキーワードにした新しい科学技術政策実行のための調査を実施し報告書に取りまとめた。地球環境資源エネルギー科学WGでは、大阪府下の産学官の研究機関等が会してのシンポジウム「大阪グリーンイノベーション知的クラスター形成に向けて」(H21.2.17)を開催した。

【社会学連携】

(1) 大阪大学 21 世紀懐徳堂の設置 (関連年度計画 : 119)

地域の活性化並びに知的好奇心の高揚に寄与するために社会学連携活動の全学的発信拠点として、大阪大学 21 世紀懐徳堂を設置した。独自事業として「中之島講座」「大阪大学 21 世紀懐徳堂講座」「Handai-Asahi 中之島塾」等の事業を展開し、また、大阪大学 21 世紀懐徳堂スタジオにおいて、工学研究科とコミュニケーションデザイン・センターの連携の下、ロボット演劇プロジェクト「働く私」を開催した(3回上演、212名参加)。さらに大阪市と連携して「中学生セミナー」、NHK との共催で「歴史セミナー」などを開催した。

【国際交流】

(1) 大阪大学フォーラムの開催 (関連年度計画 130)

2008 年度大阪大学フォーラムを、カリフォルニア工科大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校と連携して開催し「生命環境化学」をテーマとして、12 月 8-10 日、サンフランシスコ市内において 120 名の参加者を得て開催した。

(2) 学生の短期留学生受入れの促進・支援 (関連年度計画 : 129)

欧米の有力大学から理工系の学生の受入れを推進するため、平成20年10月から短期プログラムFrontierLab@OsakaUを開始し、(プラン1 19名、プラン2 12名 計31名受入)を実施した。

(3) サポートオフィスの充実 (関連年度計画 : 133-1)

在留資格認定証明書交付申請システム(CESR)、学内宿泊施設予約システム(RRS)、留学生のためのオンラインコミュニティである Global Campus Net (GCN) - Osaka システムの改修を進め本格的運用を開始した。それにより、外国人留学生・研究者の学内宿舎への迅速な入居手配、民間アパート等への入居斡旋の円滑化、JICA 大阪が所有する宿泊施設の有効利用が促進された。

(4) 海外拠点の活動の活性化 (関連年度計画 : 39, 62, 130, 131)

サンフランシスコ教育研究センターでは、東北大学との合同フォーラムを企画・実施し、グローニンゲン教育研究センターでは、日欧共同プログラムである ICI-ECP の採択を果たし、バンコク教育研究センターでは、東南アジアの大学間学術交流協定校との副学長会議を企画・実施するなど、現地で構築されたネットワークを活かし、周辺関連機関等との連携による広報・学生交流活動を推進し、本学のプレゼンス向上に努めた。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

【蛋白質研究所】

- ・蛋白質の立体構造情報のデータベース化を推進し、世界全体の 28% (1,993 件) のデータ登録を行った。
- ・日本蛋白質構造データバンク (PDB.j) の一環として、国際的な生物系 NMR データバンク (BMRB) のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受付け (世界全体の 25% (182 件)) と処理の一貫作業を継続的に行った。

【サイバーメディアセンター】

- ・スーパーコンピュータ・システムの Phase-2 導入を実施し、ベクトル型スーパーコンピュータ SX-9 (演算性能 16TFLOPS、主記憶容量 10TB、ストレージ 0.75PB) を導入した。
- ・スーパーコンピュータ・シンポジウム (12 件の招待講演、58 名の参加者) の実施や、文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の委託によるスーパーコンピュータの民間共用の推進 (4 件の企業利用) などを行った。

【レーザーエネルギー学研究センター】

FIREX-I プロジェクト、特別教育研究経費による「高エネルギー密度状態の科学の開拓プロジェクトの推進を目指して、世界最高出力の LFEX レーザーを完成した。

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

【蛋白質研究所】

- ・研究所本館 (1971 築) の耐震改修工事を実施し、共通利用スペースの充実を図った。
- ・テニューア・トラック制度による 3 名の特任准教授を採用し、共同利用のための研究の推進を図った。

【接合科学研究所】

事務部に研究推進係を新設し、全国共同研究の実施に対して、よりきめ細かいサービスを実施できるようサポート体制の整備を行った。また、共同利用・共同研究拠点形成を目的として、「専門委員会」を「共同研究運営委員会」に改組し、学外委員の数を委員総数の 2 分の 1 以上にすることとした。

【レーザーエネルギー学研究センター】

- ・特定非営利活動法人・レーザー技術推進センターの協力を得て、2シフト制の導入などを行うことにより、18 時以降の運用も可能にした。このことにより、激光 XII 号レーザーのショット数が 649 ショット (昨年度 569 ショット) に増加した (14%増)。
- ・共同利用を推進するため、大学留保ポストを要求し、5 名が配分された。このことにより、共同利用の推進に係る支援体制を整備することができた。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

【核物理研究センター】

理学研究科と協力して若手研究者交流支援事業を立ち上げ、「素粒子原子核基礎コース」にベトナム及び中国の6大学、5研究機関から24名の若手研究者を受け入れ、約1ヶ月間の講義・実習を実施した。

④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

【蛋白質研究所】

ホームページをリニューアルし、研究内容と研究成果、研究所で運営しているデータベースを公開し、世界に発信した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

ホームページ上に共同研究実施課題を公開し、当該分野における共同研究の促進を図るとともに、共同研究成果の報告書を出版した。

○附属病院について

1. 特記事項

【医学部附属病院】

- (1) 移植医療に関して、心肺同時移植の一例目を実施するとともに、国内で最も多い脳死臓器移植を実施した。
- (2) 平成20年1月より導入したドクターヘリは、各診療科との緊密な連携のもと、運営が軌道に乗り、大学病院としてより広汎な地域医療に貢献した。
- (3) 未来医療センターでは生物統計学の専門家、薬事の専門家、プロジェクトマネジメントの専門家、GLP・信頼性保証の専門家を新規に雇用し、橋渡し研究機能を充実させた。
- (4) 安全ながん医療確立とがん専門職の育成のためオンコロジーセンターを設置し、がんプロフェッショナル養成プランを始動した。
- (5) 医療事故防止マニュアルを改訂し、E-ラーニング教材を作成し、教育に供した。
- (6) ハートセンターにおいては、CVCU（循環器疾患治療室）を2床増床し、循環器疾患に関する地域医療との連携を深めた。
- (7) 周産期母子医療センターでは大阪府指定の総合周産期センターとして重症例等の受け入れを促進し、地域医療への貢献を強化した。
- (8) 全国国立大学附属病院長会議常置委員会の医療安全管理体制担当校として、病院相互チェックを続けつつ、さらに「医療安全・質向上のための相互チェック作業部会」を設置し、相互チェックの方法やチェック項目等について改訂作業を行った。
- (9) 平成21年度からがん拠点病院に指定されることによる体制整備のため、保険医療福祉ネットワーク部にMSW（メディカルソーシャルワーカー）を増員することとした。

【歯学部附属病院】

- (1) 研修医に対して、医療安全および感染対策に関する講演会を6回、臨床研究に関するガイダンスを2回、大学院進学に関するガイダンスを5回、所属する診療科

についての説明会を11回開催した。

- (2) 平成20年度再生医療推進基盤整備事業（厚生労働省）の支援を受け Cell Processing Center を設置し、再生歯科医療研究を集中化した。
- (3) JICA 草の根活動に協力し、メキシコ先住民の唇裂、口蓋裂治療に当たるとともに、メキシコ人医師、歯科医師への教育を行った。
- (4) 大阪大学歯学会および市民公開シンポジウムをそれぞれ年2回、同窓会を通しての臨床談話会を月1回開催し、研究成果を公表した。
- (5) 24時間診療体制を維持することにより、時間外救急歯科治療の患者が約2,500名来院し、吹田市長から感謝状を贈呈された。
- (6) 診療科毎の明確な目標値の設定、診療組織の整備、診療室の改装等の努力により、外来患者が激増し、病院経営が適正化した。この病院収益の増加に伴い、より安全な診療体制をもたらす診療機器の更新を行った。
- (7) 大阪大学入学生に対する歯科検診と口腔保健指導を新たに行う取り組みを提案し、平成21年度から実施することが決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【医学部附属病院】

- ・高度医療人養成推進事業を実施し、専門医の養成及び地域医療への貢献を行うこととした。
- ・臨床試験事務センターを臨床試験部に改組・拡充し、治験と臨床研究の実施・支援・審査体制を充実した。また、「臨床研究セミナー」を開催し、臨床研究の質の向上を図った。

【歯学部附属病院】

- ・卒前の臨床実習と卒直後の臨床研修を担当する一般歯科総合診療センターの体制を整備するために一般歯科総合診療センター運営委員会を組織した。
- ・再生歯科医療の拠点となる Cell Processing Center を新たに設立した。さらに隣接する診療室の改装を伴う近未来歯科医療センター（仮称）設立のための準備に入った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

【医学部附属病院】

- ・研修医の卒後臨床研修において関連病院との連携を密にして研修を進めた。2年目の研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムを実施した。
- ・卒後臨床研究センターを卒後教育開発センターに改組し、医師の質の向上を図った。

【歯学部附属病院】

・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキルシミュレーショントレーニングシステムを、一般歯科総合センタースキルアップラボに導入した。
 ・臨床研究活性化委員会が企画した3つのプロジェクト型研究を引き続き支援し、その成果を報告書として取りまとめた。また、研究成果をホームページ上に公開した。

観点（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）**○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）****【医学部附属病院】**

・内科・外科で講座再編後の機能充実を図った。また、診療におけるセンター化を推進し、ハートセンター、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、オンコロジーセンターの機能を充実させた。
 ・7：1看護体制のため、計画的に募集活動を行い、人材を確保した。また、看護師の配置見直し、責任体制の明確化や、部分的2交替制勤務の導入による看護体制の充実を図った。

【歯学部附属病院】

デンタルX線装置、MRIなどの必要な機器の新設と更新を行った。また7対1看護体制を堅持するための看護師の確保、過去最大数の医員の採用を行った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況**【医学部附属病院】**

・医療の安全管理体制の刷新を図るため、統括医療安全管理委員会を設置し機能を強化した。
 ・平成18年の医療法一部改正による医療機器安全管理に対応し、医療技術部が中心となって定期点検と研修会の開催を行った。
 ・医療技術職員のスキルアップをめざした講習会を開催し、また個人の評価体制を整備した。

【歯学部附属病院】

医療安全および感染制御の講演会をそれぞれ2回及び3回、またACLSおよびBLSを計16回開催し、医療事故防止と危機管理並びに安全管理に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況**【医学部附属病院】**

患者相談室の機能を充実させるため、医療ソーシャルワーカーMSWの増員配置を行った。

【歯学部附属病院】

総合案内および医療相談に看護師長を配置し患者様の案内、各種相談に対応させるとともに、ニュースレターを新たに作成して月1回最新の歯科医療情報を発信した。

また、病院教職員による「年末ふれあいコンサート」を開催した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況**【医学部附属病院】**

平成21年度からのがん診療拠点病院の認定、及び一般市民の啓発のため、がん診療市民公開フォーラムを開催した。

【歯学部附属病院】

社会的要請かつ専門性の高い、顎変形症や口唇口蓋裂に対するチーム医療の充実を図った。また非外科的治療が望まれる口腔がんに対するチーム医療の活性化を図った。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）**○管理運営体制の整備状況****【医学部附属病院】**

副病院長4名の担当業務を明確にし、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置して戦略的中枢機能の強化を図り、病院長補佐を置いて意思決定の迅速化を図った。

【歯学部附属病院】

病院長、副病院長、評議員からなる執行部委員会を毎月1回以上開催することにより病院運営の基本案を作成し、毎月1回開催する病院運営委員会で迅速に意志決定を行った。また多くの構成員からの意見を取り入れるため、2月に1回は科長懇談会を開催するとともに、各診療科（部）の実務担当者より構成される診療科診療施設等連絡協議会において、病院長が直接意見交換を行った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況**【医学部附属病院】**

・外部委員による「病院アドバイザー委員会」から、本院の診療、運営などに関する助言を得た。
 ・外部コンサルティング業者を活用し、委託業者の見直しなどに提言を得た。

【歯学部附属病院】

アドバイザーボードの評価を踏まえ、24時間救急歯科医療体制のさらなる充実を図ると共に、研修歯科医に対する教育的観点からもこの救急医療体制の再構築の検討を開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**【医学部附属病院】【歯学部附属病院】**

附属病院連携機構会議の見直しを行い、理事が主宰することとした。また、附属病院経営改革WGの位置づけを明確にした。

【歯学部附属病院】

診療科毎の明確な目標値の設定、診療組織の整備、診療室の改装等の努力により、

外来患者が激増した。経営状態が安定したこの時期に、患者様の多様なニーズに対応し将来の臨床研究の拠点ともなる近未来歯科医療センター（仮称）設立準備を開始した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

【医学部附属病院】

- ・総長の下に設置した附属病院経営改革WGを開催し、業務改善増収方策等の検討を行った。
- ・ハートセンターのCVCU（循環器疾患治療室）の増床や7対1看護体制により、収入の安定化が図られた。
- ・各診療科等が自らのSWOT分析のもとミッションシートを作成し、病院長ヒアリングの結果を人的・物的資源の重点配分に利用し効果を挙げた。
- ・事務部医事課では外来業務を委託し、混在業務の解消、職員配置の見直しを進めた。
- ・投薬や検査等のオーダーリング入力時において、電子カルテ上の病名を確認し診療報酬請求で病名もれによる査定（減額）が防止できるシステム（マイティキューブ）を導入した。

【歯学部附属病院】

平成20年度は外来患者数が激増し、収支が明瞭に改善した。このため、老朽化した機器の更新を行うことにより経費のさらなる削減を図るとともに、最新の検査機器を用いての治療指針システムの導入の準備に入った。

○地域連携強化に向けた取組状況

【医学部附属病院】

阪大病院フォーラムにおいて地域医療機関の医師等を講師に招き、講演ならびにパネルディスカッションを通じて医療の質の向上、地域連携の強化を図った。

【歯学部附属病院】

ニュースレターを新たに月一回発行し、歯科医療の知識を地域住民に発信した。また、時間外救急歯科医療体制を充実した。

●国立大学法人評価委員会からの期待される事項（平成19年度評価結果）

○今後、小児医療センター等、各種センターの一層の充実、拡充を図るとともに、医療の質の測定に関する研究の拡充が期待される。

【医学部附属病院】

（拡充取組状況）

- ・小児医療センターでは、内科系/外科系の病棟運営の柔軟性と効率を高めたことにより、病床稼働率が前年度より5%以上上昇した。また、小児患者の時間外・緊急入院への対応を改善したことにより、近隣の急病センターからの後送入院は年間30件以上となり、地域医療への貢献度も上がった。
- ・ハートセンターでは、平成20年7月にCVCU（循環器疾患治療室）を2床増床した。
- ・脳卒中センターでは救命救急センターとの連携強化、急性期診療体制の整備により、脳卒中急性期患者の受け入れが増加した。
- ・化学療法部、放射線治療部門、緩和ケアチームを統合してオンコロジーセンターとし、化学療法部では新たに2診療科が外来化学療法に参画し、利用件数が増加した。
- ・中央クオリティマネジメント部では、クリニカル・インディケータの抽出方法、算出プログラムの可視化、院内の安全点検、スタッフ・職員に対する安全教育の推進、外部評価結果への対応をすすめ、医療の質の向上を図った。また、医療安全能力向上のための効果的教育・トレーニングプログラムの開発（医療安全学の構築と人材育成）について整備を進めた。

【歯学部附属病院】

（拡充取組状況）

- ・厚生労働省の支援を受け再生歯科医療の拠点となるCell Processing Centerを設立した。
- また、同センターに隣接してインプラント治療等の先進歯科医療を安全に実践する近未来歯科医療センター（仮称）を設立する準備に着手した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	備考
1 短期借入金の限度額 133億円	1 短期借入金の限度額 127億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。		

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費 2,577百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴うために、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金 289百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業(PFI) 	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(医病)基幹・環境整備 ・(吹田2)情報系先端融合科学研究棟 ・(歯病)附属病院本館改修 ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・血管撮影装置 ・X線透視撮影装置 ・MRI(磁気共鳴断層撮影装置) ・SPECT検査システム ・臨床検査システム ・投薬支援システム ・無菌治療システム ・3次元総合画像診断システム ・小規模改修 ・(石橋)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI) 	総額 7,588	施設整備費補助金 (4,889) 長期借入金 (2,577) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (122)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(医病)基幹・環境整備 ・(吹田2)情報系先端融合科学研究棟 ・(歯病)附属病院本館改修 ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI) ・(吹田)ライフライン再生事業 ・(豊中)耐震対策事業(H20補) ・(吹田)耐震対策事業(H20補) ・(箕面)耐震対策事業Ⅱ(H20補) ・(豊中)耐震対策事業Ⅱ(H20補) 	総額 6,080	施設整備費補助金 (4,985) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (968) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (127)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

96 百万円

当初より5事業が追加で交付決定されたため。

- ・（吹田）ライフライン再生事業
- ・（豊中）耐震対策事業（H20補）
- ・（吹田）耐震対策事業（H20補）
- ・（箕面）耐震対策事業Ⅱ（H20補）
- ・（豊中）耐震対策事業Ⅱ（H20補）

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

5 百万円

予定額より5百万増で交付決定されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円(退職手当を除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 <p>(事務職員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を継続する。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 4,426人 また、任期付職員数の見込みを338人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 53,582百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 191)、194)～196)、199)～202)、204)を参照</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	770	116	人間科学研究科				
人間科学部	人間科学科	540	627	116	人間科学専攻	博士前期課程	149	176	118
外国語学部	外国語学科	580	620	106	グローバル人間学専攻	博士前期課程	19	18	94
法学部	法学科	700	772	110	法学研究科				
	国際公共政策学科	80	85	106	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	55	78
経済学部	経済・経営学科	900	1,044	116	経済学研究科				
理学部	数学科	189	209	110	経済学専攻	博士前期課程	48	39	81
	物理学科	306	346	113	政策専攻	博士前期課程	52	62	119
	化学科	310	328	105	経営学系専攻	博士前期課程	56	67	119
	生物科学科	105	117	111	理学研究科				
医学部	生物学科	20	31	155	数学専攻	博士前期課程	64	70	109
	医学科	580	604	104	物理学専攻	博士前期課程	136	130	95
	保健学科	680	729	107	化学専攻	博士前期課程	120	149	124
歯学部	歯学科	380	392	103	生物科学専攻	博士前期課程	100	114	114
薬学部	薬学科	75	77	102	高分子科学専攻	博士前期課程	48	60	125
	薬科学科	165	180	109	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	53	94
	総合薬学科	80	97	121	医学系研究科				
工学部	応用自然科学科	868	963	110	医科学専攻	修士課程	40	54	135
	応用理工学科	992	1,108	111	保健学専攻	博士前期課程	92	156	169
	電子情報工学科	486	527	108	薬学研究科				
	環境・エネルギー工学科	225	255	113	分子薬科学専攻	博士前期課程	46	56	121
	地球総合工学科	512	586	114	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	60	115	191
基礎工学部	電子情報エネルギー工学科	197	253	128	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	34	32	94
	電子物理科学科	396	449	113	工学研究科				
	化学応用科学科	336	384	114	生命先端工学専攻	博士前期課程	130	179	137
	システム科学科	676	741	109	応用化学専攻	博士前期課程	104	163	156
外国語学部	情報科学科	287	373	129	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	78	104	133
	国際文化学科(※1)	675	895	132	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	60	75	125
	地域文化学科(※1)	1,990	2,642	132	機械工学専攻	博士前期課程	110	190	172
	学士課程 計	13,990	16,204	115	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	136	212	155
文学研究科					電気電子情報工学専攻	博士前期課程	182	318	174
	文化形態論専攻	78	99	126	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	84	154	183
	文化表現論専攻	79	108	136	地球総合工学専攻	博士前期課程	134	201	150
	文化動態論専攻	19	21	110	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	69	104
					基礎工学研究科				
					物質創成専攻	博士前期課程	165	251	152
					機能創成専攻	博士前期課程	84	123	146

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
システム創成専攻	博士前期課程	139	209	150	医学系研究科				
言語文化研究科					生体生理医学専攻	博士課程	92	21	22
言語文化専攻	博士前期課程	32	31	96	病態制御医学専攻	博士課程	112	23	20
言語社会専攻	博士前期課程	35	51	145	予防環境医学専攻	博士課程	200	115	57
言語文化化学専攻	博士前期課程	32	38	118	内科系臨床医学専攻	博士課程	144	220	152
国際公共政策研究科					外科系臨床医学専攻	博士課程	140	187	133
国際公共政策専攻	博士前期課程	38	58	152	保健学専攻	博士後期課程	69	105	152
比較公共政策専攻	博士前期課程	32	32	100	歯学研究科				
情報科学研究科					統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	113	91
情報基礎数学専攻	博士前期課程	30	23	76	分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	73	76
情報数理学専攻	博士前期課程	28	30	107	薬学研究科				
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	31	48	154	分子薬科学専攻	博士後期課程	30	22	73
情報システム工学専攻	博士前期課程	33	49	148	応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	53	126
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	37	61	164	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	9	37
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	37	56	151	工学研究科				
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	41	120	生命先端工学専攻	博士後期課程	54	58	107
言語社会研究科					応用化学専攻	博士後期課程	66	52	78
地域言語社会専攻(※2)	博士前期課程	61	91	149	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	36	75
国際言語社会専攻(※2)	博士前期課程	27	30	111	知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	33	183
修士課程 計		3,325	4,521	135	機械工学専攻	博士後期課程	63	40	63
文学研究科					マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	79	94
文化形態論専攻	博士後期課程	60	88	146	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	77	82
文化表現論専攻	博士後期課程	63	188	298	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	39	86
人間科学研究科					地球総合工学専攻	博士後期課程	69	38	55
人間科学専攻	博士後期課程	110	170	154	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	9	75
グローバル人間学専攻	博士後期課程	8	7	87	基礎工学研究科				
法学研究科					物質創成専攻	博士後期課程	93	80	86
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	48	133	機能創成専攻	博士後期課程	45	22	48
経済学研究科					システム創成専攻	博士後期課程	72	61	84
経済学専攻	博士後期課程	36	53	147	言語文化研究科				
政策専攻	博士後期課程	24	9	37	言語文化専攻	博士後期課程	15	16	106
経営学系専攻	博士後期課程	15	19	126	言語社会専攻	博士後期課程	13	19	146
理学研究科					言語文化化学専攻	博士後期課程	30	64	213
数学専攻	博士後期課程	48	28	58	国際公共政策研究科				
物理学専攻	博士後期課程	99	62	62	国際公共政策専攻	博士後期課程	33	46	139
化学専攻	博士後期課程	90	63	70	比較公共政策専攻	博士後期課程	30	25	83
生物科学専攻	博士後期課程	69	69	100	情報科学研究科				
高分子科学専攻	博士後期課程	33	29	87	情報基礎数学専攻	博士後期課程	21	12	57
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	20	51	情報数理学専攻	博士後期課程	15	15	100
					コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	15	17	113

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
情報システム工学専攻	博士後期課程	18	30	166
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	25	119
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	40	190
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	7	38
生命機能研究科				
生命機能学専攻	博士課程	275	284	103
言語社会研究科				
言語社会専攻(※3)	博士後期課程	34	70	205
博士課程 計		3,124	3,088	98
高等司法研究科				
法務専攻	専門職学位課程	300	325	108
専門職学位課程 計		300	325	108

(注釈)

※1: (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)における平成20年5月1日現在の数

※2: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士前期課程における平成20年5月1日現在の数

※3: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士後期課程における平成20年5月1日現在の数

○計画の実施状況等（定員未充足：定員充足が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理由
法学研究科	法学・政治学専攻	博士前期課程	78	1. ロースクール発足の影響をうけ、法学研究者志望学生が減少した。またロースクールと併願する志望者が多く、予想よりも多くの合格者が、研究科に入学しなかったため。 2. 昨年までは就職状況がよく、学部卒業後、就職する学生が多かったため。 3. 人件費の削減により、企業に在職しながら大学院で学ぶ、社会人学生が減少したため。
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	81	教育内容は進学希望者の要求を十分満たすものであり、変更の必要はないと考えているが、進学希望者に対する広報が不足していたことが要因の一つとして考えられる。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	76	情報基礎数学専攻では、毎年、理学部数学科からの進学者は10名前後で推移している。従って、定員を充足するには、他大学からの進学者を6～8名確保する必要がある。従来、他大学の学部学生向けの説明会等は開催していなかったが、そのことが他大学からの進学者を確保できなかったことの要因の一つである。平成22年度の入学試験からは、そのような説明会を開催し、定員を充足する努力をする。
人間科学研究科	グローバル人間学専攻	博士後期課程	87	創設1年目で該当学生への広報が十分ではなかったため。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	37	教育内容は進学希望者の要求を十分満たすものであり、変更の必要はないと考えているが、進学希望者に対する広報が不足していたことが要因の一つとして考えられる。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	58	博士学位取得後の就職先としてのアカデミックポストが減少していること。博士学位取得者が修士修了者に比べ民間企業では特に優遇されていないこと。民間企業からの修士修了者に対する求人が増えていることなどから、修士修了段階で民間企業などに就職し、後期課程に進学しない学生が増えていることが主な理由である。 定員充足率を少しでも上げるために、アジア諸国からの優秀な大学院留学生を増やす工夫を行っている。また、定員の適正な配置も検討している。
	物理学専攻	博士後期課程	62	
	化学専攻	博士後期課程	70	
	高分子科学専攻	博士後期課程	87	
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	51	
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	22	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、5講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。
	病態制御医学専攻	博士課程	20	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、4講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	予防環境医学専攻	博士課程	57	基礎系講座を希望する学生が減少しており、収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など広い分野に対応した多岐にわたる協力講座を含んだ構成となっており、定員割れは徐々に解消される見込みである。
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	76	平成18年度から歯学部卒業生に臨床研修医制度が施行されたため、従来歯学部卒業後博士課程に入学していた学生が入学できなくなり、著しく入学者が減少したものである。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	73	本専攻所属の教授1名が退職及び寄附講座の時限到来により、いずれの研究室も学生募集を行っておらず充足率が低くなった。なお、教授1名を採用し学生募集を再開するので、充足率は回復していく予定である。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	37	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため、後期課程進学者が少なくなっているため。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	78	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生に対する推奨、社会人に対する後期課程入学の推奨等の方策をとっているところである。
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	75	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、対社会人も含めた後期課程進学を心がけ、定員の充足に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	63	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。定員の充足に向け、10月入学、社会人入学、ならびに2次募集等を実施している。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	82	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生達が博士後期課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、定員の充足に努めている。
	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	86	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ている。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生に対する推奨、社会人に対する後期課程入学の推奨等の方策をとっているところである。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	55	入学者比率として一般学生よりも、社会人と外国人留学生が多いという特徴を持っている。このことから、近年の厳しい経済情勢により、社会人と外国人留学生の入学者がいずれも減少していることが大きな理由となっている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	75	産業界からの本専攻前期課程の修了者に対するニーズが高い。また、経済学研究科経営学系専攻に進学し、一年履修することにより、経営学修士も得るコースを志望する者が3～5割いる。これらの理由により、博士後期課程に進まず産業界に出る者が多いため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	86	本専攻の研究分野に関する産業界からの求人は多く、経済的観点からは好条件であったため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に就職を希望する学生が多い。平成19年度からは就職求人数の増加に相俟って充足率が90%を若干下回ったと考えている。平成20年度も同傾向で同じ充足率で推移した。今後とも従来と同様に博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学の見込みを努力する。
	機能創成専攻	博士後期課程	48	本専攻の主要分野は機械系であるが、全国的に見ても機械系の研究科では博士後期課程への進学率は低い。特に本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。そのため充足率を満たしていないが、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学の見込みを引き続き行っている。
	システム創成専攻	博士後期課程	84	本専攻の研究分野に対する産業界からの需要は高く、また好条件での求人であるため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に就職を希望する学生が多い。そのため、充足率を満たしていないが、博士前期課程学生や社会人に対する博士後期課程進学の見込みに努める一方、10月入学の機会も活用して定員の充足に向け努めている。
国際公共政策研究科	比較公共政策専攻	博士後期課程	83	全体として優秀な学生を確保するため、入学試験の際に専攻ごとではなく、2専攻を全体として選抜しているため、年度により、専攻別の定員充足率の差が生ずること。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	57	情報基礎数学専攻では、研究職への就職が困難であることから、博士後期課程の定員の不足が続いている。その改善策として、修士課程修了後、高等学校などの教職に就く学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励している。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	38	今年度の収容定員と収容数に大きな差があるのは主にここしばらくの教授の入れ替わりによって一時的に研究継続性を持った学生数が減少したことによるものである。本年度から受験者数は増加に転じており徐々に解消されていくものと考えられる。